

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第60期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山 口 悟 郎
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
【電話番号】	03（3274）1551（代表）
【事務連絡者氏名】	東京八重洲事業所長 井 上 優
【縦覧に供する場所】	京セラ株式会社 東京八重洲事業所 （東京都中央区八重洲2丁目3番14号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	1,073,805	1,266,924	1,190,870	1,280,054	1,447,369
税引前当期純利益 (百万円)	60,798	172,332	114,893	101,363	146,268
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,095	122,448	79,357	66,473	88,756
包括利益 (百万円)	47,131	100,502	77,850	205,727	301,582
株主資本 (百万円)	1,345,235	1,420,263	1,469,505	1,646,157	1,910,083
総資産額 (百万円)	1,848,717	1,946,566	1,994,103	2,282,853	2,636,704
1株当たり株主資本 (円)	3,665.07	3,869.65	4,005.33	4,486.91	5,206.48
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	109.24	333.62	216.29	181.18	241.93
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	109.24	333.62	216.29	181.18	241.93
株主資本比率 (%)	72.8	73.0	73.7	72.1	72.5
株主資本利益率 (%)	3.0	8.9	5.5	4.3	5.0
株価収益率 (倍)	41.70	12.63	17.52	24.31	19.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	137,583	119,687	109,065	109,489	149,141
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49,318	121,364	56,051	66,142	101,141
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,047	26,820	50,769	31,431	32,805
現金及び現金等価物の期末残高 (百万円)	313,126	273,471	273,288	305,454	335,174
従業員数 (人)	63,876	66,608	71,489	71,645	69,789

(注)1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 当社は、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。これにより、第56期から第59期の「1株当たり株主資本」、「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」並びに「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」については、米国において一般に認められた会計原則における1株当たり利益に係る基準に準拠し、当該株式分割を第56期の期首に実施したものと仮定して、組替再表示しています。なお、組替前の指標は以下のとおりです。

回次	第56期	第57期	第58期	第59期
1株当たり株主資本 (円)	7,330.14	7,739.31	8,010.65	8,973.83
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	218.47	667.23	432.58	362.36
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	218.47	667.23	432.58	362.36

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	473,656	658,297	570,310	596,112	634,913
経常利益 (百万円)	32,863	91,285	67,243	64,589	77,589
当期純利益 (百万円)	7,415	71,934	49,828	52,527	64,769
資本金 (百万円)	115,703	115,703	115,703	115,703	115,703
発行済株式総数 (株)	191,309,290	191,309,290	191,309,290	191,309,290	377,618,580
純資産額 (百万円)	1,115,588	1,173,990	1,219,897	1,344,538	1,541,203
総資産額 (百万円)	1,324,795	1,441,403	1,458,971	1,648,295	1,934,854
1株当たり純資産額 (円)	3,039.40	3,198.66	3,324.99	3,664.79	4,200.99
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	120.00 (60.00)	130.00 (60.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	120.00 (80.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.20	195.99	135.81	143.17	176.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	81.4	83.6	81.6	79.7
自己資本利益率 (%)	0.7	6.3	4.2	4.1	4.5
株価収益率 (倍)	225.44	21.51	27.91	30.77	26.36
配当性向 (%)	297.0	33.2	44.2	41.9	45.3
従業員数 (人)	14,179	14,685	14,773	14,786	14,083

- (注) 1 財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。
2 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4 当社は、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。これにより、第56期から第59期の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割を第56期の期首に実施したものと仮定して、組替再表示しています。なお、組替前の指標は以下のとおりです。

回次	第56期	第57期	第58期	第59期
1株当たり純資産額 (円)	6,078.81	6,397.31	6,649.97	7,329.59
1株当たり当期純利益 (円)	40.41	391.97	271.62	286.34

- 5 第60期の1株当たり配当金は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割する株式分割を行ったことにより、中間配当額は株式分割前の80円、期末配当額は株式分割後の40円(株式分割前では80円)、年間配当額は120円(株式分割前では160円)となりました。
6 当社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式の消却を決議し、平成26年2月12日付で当社普通株式5,000,000株の自己株式の消却を実施しました。

2 【沿革】

京セラ(株) (旧 株四国食菌化学研究所、昭和57年10月1日商号を京都セラミック(株)から京セラ(株)に変更)は、昭和45年10月1日を合併期日として、京都セラミック(株)及び京セラ商事(株)を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である京都セラミック(株)の株式額面を50円に変更するため、同社が京セラ(株) (旧 京都セラミック(株)) に形式的に吸収される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については、被合併会社である京都セラミック(株)の沿革について記述しています。

昭和34年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社及び工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカーとして発足
昭和35年4月	東京出張所開設
昭和38年5月	滋賀県蒲生郡(現 東近江市)に滋賀蒲生工場を建設
昭和44年7月	鹿児島県川内市(現 薩摩川内市)に鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社として、Kyocera International, Inc. (現 連結子会社) を設立
昭和44年10月	国内販売会社、京セラ商事(株)を設立
昭和45年10月	京セラ(株) (旧 京都セラミック(株)) に京都セラミック(株)と京セラ商事(株)を吸収合併
昭和46年1月	ドイツにFeldmühle AGと、合併会社 Feldmühle Kyocera Europe Elektronische Bauelemente GmbH (現 Kyocera Fineceramics GmbH、連結子会社) を設立
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部(昭和49年2月、第一部に指定替え)に株式を上場
昭和47年7月	京都市山科区に本社新社屋を建設
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部(昭和49年2月、第一部に指定替え)に株式を上場
昭和47年10月	鹿児島県国分市(現 霧島市)に鹿児島国分工場を建設
昭和51年2月	米国でADR(米国預託証券)を発行
昭和54年10月	鹿児島県国分市(現 霧島市)の鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設
昭和55年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で2回目のADRを発行
昭和56年5月	京セラ事務機(株) (現 京セラコミュニケーションシステム(株)、連結子会社) を設立
昭和57年10月	サイバネット工業(株)、(株)クレサンペール、日本キャスト(株)、(株)ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に商号を京セラ(株)に変更
昭和59年6月	第二電電企画(株) (現 KDDI(株)) を設立
昭和62年3月	第1回無担保転換社債を発行
平成元年2月	1993年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成元年8月	(株)エルコインターナショナル(現 京セラコネクタプロダクツ(株)、連結子会社) を買収
平成2年1月	米国で3回目のADRを発行 AVX Corporation (現 連結子会社) が株式交換方式により当社グループに加入
平成6年2月	1998年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成7年3月	神奈川県横浜市に横浜R&Dセンター(現 横浜事業所) を建設
平成7年8月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設 中国に切削工具及び薄膜部品等の生産を行うDongguan Shilong Kyocera Optics Co., Ltd. (現 Dongguan Shilong Kyocera Co., Ltd. 連結子会社) を設立
平成7年12月	中国に半導体部品、電子部品等の生産を行うShanghai Kyocera Electronics Co., Ltd. (現 連結子会社) を設立
平成8年9月	住宅用ソーラー発電システム等の販売会社として(株)京セラソーラーコーポレーション(現 連結子会社) を設立
平成10年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
平成11年8月	米国に太陽電池の生産、販売を行うKyocera Solar, Inc. (現 連結子会社) を設立
平成12年2月	米国Qualcomm, Inc. の携帯電話端末事業を承継

- 平成12年4月 京セラミタ(株) (現 京セラドキュメントソリューションズ(株)、連結子会社)に出資し、同社を連結子会社化
- 平成13年1月 米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTycom Corporation (現 Kyocera Precision Tools Inc.、連結子会社)を買収
- 平成13年12月 中国に情報機器の製造を行うKyocera Mita Office Equipment(Dongguan) Co.,Ltd. (現 Kyocera Document Technology (Dongguan) Co.,Ltd.、連結子会社)を設立
- 平成14年4月 京セラドキュメントソリューションズ(株)が当社のプリンター事業を承継
- 平成14年8月 東芝ケミカル(株) (現 京セラケミカル(株)、連結子会社)が株式交換方式により当社グループに加入
- 平成15年5月 中国に太陽電池の製造会社として、Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co.,Ltd. (現 連結子会社)を設立
- 平成15年8月 キンセキ(株) (現 京セラクリスタルデバイス(株)、連結子会社)が株式交換方式により当社グループに加入
ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社として、京セラSLCテクノロジー(株) (現 連結子会社)を設立
- 平成16年4月 当社の有機材料部品事業を会社分割により京セラSLCテクノロジー(株)に移管
- 平成16年9月 当社及び(株)神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、日本メディカルマテリアル(株) (現 京セラメディカル(株)、連結子会社)を設立するとともに、同社が同事業を承継
- 平成16年10月 チェコに太陽電池モジュールの製造を行う、Kyocera Solar Europe S.R.O. (現 連結子会社)を設立
- 平成20年4月 三洋電機(株)の携帯電話端末事業等を承継
- 平成21年1月 ドイツの情報機器販売会社のTA Triumph - Adler AG (現 TA Triumph - Adler GmbH、連結子会社)を買収
- 平成23年7月 デンマークの機械工具製造販売会社Unimerco Group A/S (現 Kyocera Unimerco A/S)を連結子会社化
ベトナムに情報機器の製造を行うKyocera Mita Vietnam Technology Co.,Ltd. (現 Kyocera Document Technology Vietnam Co.,Ltd.、連結子会社)を設立
- 平成23年8月 ベトナムにKyocera Vietnam Management Co.,Ltd. (現 Kyocera Vietnam Co.,Ltd.、連結子会社)を設立
- 平成24年2月 液晶ディスプレイ関連の専門メーカーであるオプトレックス(株) (現 京セラディスプレイ(株))を連結子会社化
- 平成25年10月 プリント配線板メーカーである(株)トッパンNECサーキットソリューションズ (現 京セラサーキットソリューションズ(株))を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成しています。また、関係会社についても米国において一般に認められた会計原則における連結及び持分法適用の範囲に基づき開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社217社、持分法適用子会社1社、持分法適用関連会社11社（平成26年3月31日現在）により構成）のレポートセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つで構成されています。

各レポートセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このレポートセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記17」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

レポートセグメント/主要製品・事業	主要会社
ファインセラミック部品関連事業	
半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置用部品 情報通信用部品 一般産業機械用部品 サファイア基板 自動車用部品	京セラ(株) Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Industrial Ceramics Corporation Kyocera Fineceramics GmbH
半導体部品関連事業	
セラミックパッケージ・基板 有機多層パッケージ・基板	京セラ(株) 京セラSLCテクノロジー(株) 京セラサーキットソリューションズ(株) Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd. Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Kyocera Korea Co.,Ltd. Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Vietnam Co.,Ltd. Kyocera America,Inc. Kyocera Fineceramics GmbH
ファインセラミック応用品関連事業	
太陽光発電システム 切削工具、マイクロドリル 医科用・歯科用インプラント 宝飾品、ファインセラミック応用商品	京セラ(株) (株)京セラソーラーコーポレーション Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co.,Ltd. Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Solar, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH Kyocera Solar Europe S.R.O. Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd. Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Kyocera Precision Tools Korea Co.,Ltd. Kyocera Tycom Corporation Kyocera Unimerco A/S 京セラメディカル(株)

レポートिंगセグメント/主要製品・事業	主要会社
<p>電子デバイス関連事業</p> <p>コンデンサ SAWデバイス 水晶部品 コネクタ 液晶ディスプレイ プリンティングデバイス</p>	<p>京セラ(株) 京セラクリスタルデバイス(株) 京セラコネクタプロダクツ(株) Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd. Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. AVX Corporation 京セラディスプレイ(株) Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd. Kyocera Industrial Ceramics Corporation Kyocera Fineceramics GmbH</p>
<p>通信機器関連事業</p> <p>携帯電話端末 パーソナルハンディフォンシステム (PHS) 関連製品 [PHS端末、PHS基地局]</p>	<p>京セラ(株) Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn.Bhd. Kyocera Communications, Inc.</p>
<p>情報機器関連事業</p> <p>モノクロ及びカラーのプリンター・複合機 広幅複合機 ドキュメントソリューション ソフトウェア サプライ製品</p>	<p>京セラドキュメントソリューションズ(株) 京セラドキュメントソリューションズ ジャパン(株) Kyocera Document Technology (Dongguan) Co.,Ltd. Kyocera Document Technology Vietnam Co.,Ltd. Kyocera Document Solutions America, Inc. Kyocera Document Solutions Europe B.V. Kyocera Document Solutions Deutschland GmbH TA Triumph-Adler GmbH</p>
<p>その他の事業</p> <p>情報通信サービス事業 エンジニアリング事業 経営コンサルティング事業 半導体関連材料、化成材料 不動産賃貸事業</p>	<p>京セラコミュニケーションシステム(株) 京セラケミカル(株) 京セラ興産(株)</p>

(1) ファインセラミック部品関連事業

このレポートिंगセグメントでは、アルミナやジルコニア等の様々なセラミック素材を用い、セラミックの特性である耐熱性や耐腐食性といった特長を活かした製品を、産業機械や情報通信機器、コンピュータや自動車等の幅広い産業分野へ供給しています。

(2) 半導体部品関連事業

このレポートिंगセグメントでは、水晶部品やSAWデバイス、CMOS/CCDイメージセンサー等の各種電子部品向けや、通信インフラ並びにコンピュータ関連市場向けに、無機（セラミック）と有機の両材料を用いたパッケージ及び基板の開発・製造・販売を行っています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

このレポートिंगセグメントでは、ファインセラミック部品で培った技術の応用により、ソーラーエネルギー関連製品や切削工具、医科用・歯科用インプラント、並びに宝飾品・ファインセラミック応用商品の4つの事業を展開しています。具体的には、ソーラーエネルギー事業において、公共産業用や住宅用に多結晶シリコン太陽電池モジュールや太陽光発電システムを、また、切削工具事業においては、産業用の金属加工部品を、医科用・歯科用インプラント事業では、人工股関節や人工歯根等を、宝飾品・ファインセラミック応用商品事業においては、再結晶宝石やセラミック用品等の開発・製造・販売を行っています。

(4) 電子デバイス関連事業

このレポートिंगセグメントでは、主に情報通信市場向けにコンデンサやSAWデバイス、水晶部品、コネクタ等を、産業機械や自動車市場向けに液晶ディスプレイ等の開発・製造・販売を行っています。

(5) 通信機器関連事業

このレポートिंगセグメントでは、日本及び北米市場向けにスマートフォンやフィーチャーフォン等の携帯電話端末や、日本市場向けにPHS端末や基地局の開発・製造・販売を行っています。当社の主要な販売先は、日本ではKDDI(株)やソフトバンクモバイル(株)、イー・アクセス(株)、北米ではSprint Corporationです。

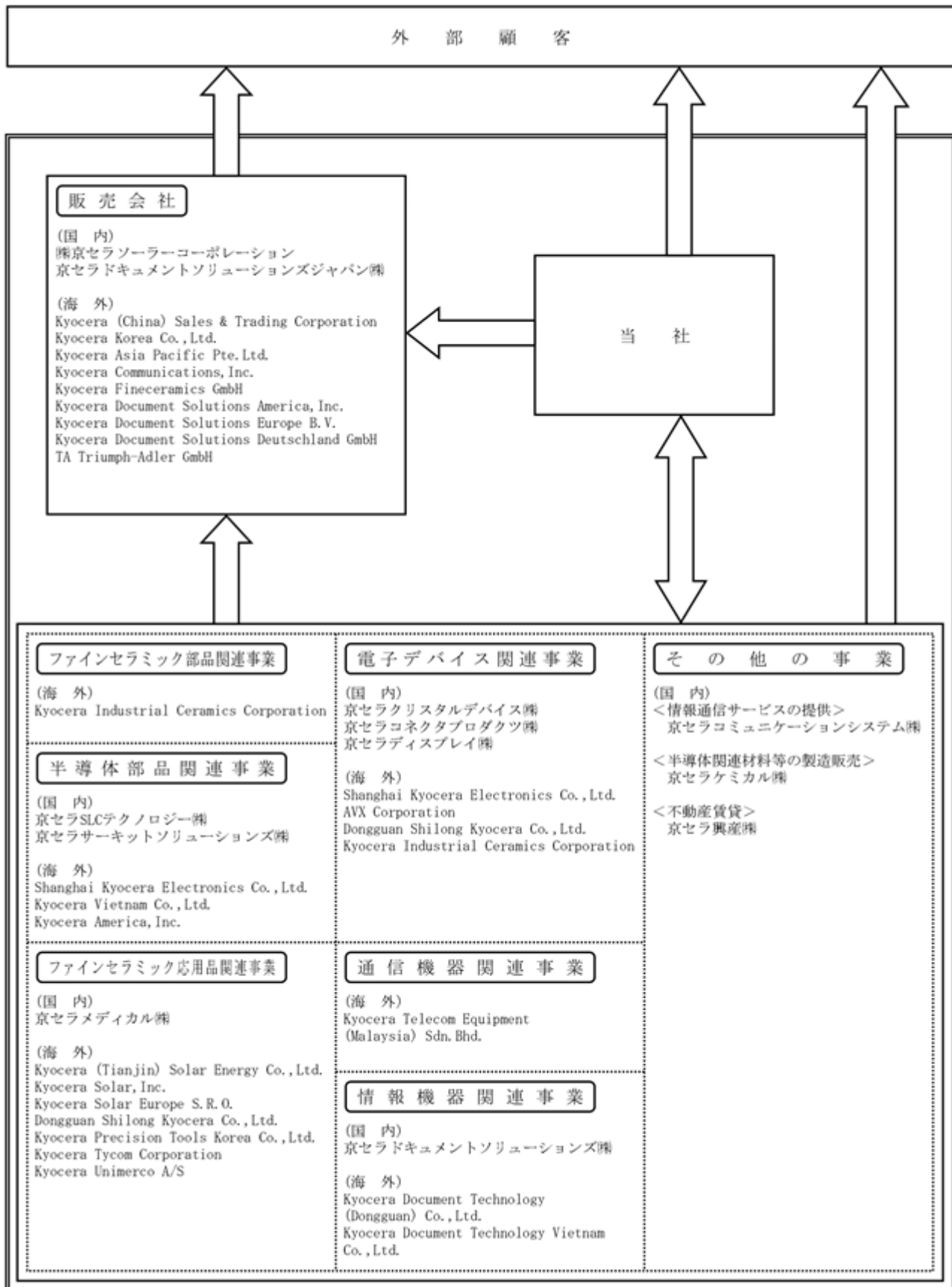
(6) 情報機器関連事業

このレポートिंगセグメントでは、当社のアモルファスシリコンドラムを搭載した長寿命で低ランニングコストを実現する「エコシス」コンセプトのプリンター及び複合機に加え、モバイル機器やクラウドとの連携を可能にするアプリケーションの提案等により、お客様のドキュメント環境の最適化をサポートするドキュメントソリューションをグローバルに展開しています。

(7) その他の事業

このレポートिंगセグメントでは、情報通信サービス事業の展開や、半導体関連材料や化成材料等の開発・製造・販売を行っています。

以上を事業系統図に示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 京セラSLCテクノロジー(株)	滋賀県野洲市	4,000百万円	有機多層パッケージ・基板の開発、製造並びに販売	100.00	有	-	-	当社より工場、土地並びに事務所賃借
京セラサーキットソリューションズ(株)	東京都港区	1,000百万円	有機多層パッケージ・基板の開発、製造並びに販売	100.00	有	-	当社へ製品を供給	-
(株)京セラソーラーコーポレーション(注)1	京都市伏見区	310百万円	ソーラー機器の販売	100.00	有	当社が運転資金を貸付	当社より製品の供給を受け国内で販売	当社より事務所賃借
京セラメディカル(株)(注)6	大阪市淀川区	2,500百万円	医療材料の開発、製造並びに販売	77.00	有	-	-	当社より工場賃借
京セラコネクタプロダクツ(株)	横浜市緑区	400百万円	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売	100.00	有	-	当社へ製品を供給	当社より工場賃借
京セラクリスタルデバイス(株)(注)1,4	山形県東根市	16,318百万円	電子デバイス関連製品の開発及び製造	100.00	有	-	当社と相互に製品及び原材料を供給しあい国内で製造	当社より工場賃借
京セラディスプレイ(株)	滋賀県野洲市	4,075百万円	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売	100.00	有	当社が運転資金を貸付	当社へ製品を供給	当社より工場及び事務所賃借
Kyocera Display (Zhangjiagang) Co.,Ltd.	Zhangjiagang Jiangsu, China	3,260百万円	電子デバイス関連製品の製造	100.00 (100.00)	無	-	-	-
京セラドキュメントソリューションズ(株)(注)1	大阪市中央区	12,000百万円	情報機器の開発及び製造	100.00	有	-	当社が原材料を供給	当社より事務所賃借
京セラドキュメントソリューションズジャパン(株)	東京都世田谷区	1,100百万円	国内における情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	当社より事務所賃借

平成26年3月31日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kyocera Document Technology (Dongguan) Co.,Ltd.	Dongguan Guangdong, China	US \$ 56,700千	情報機器の製造	92.76 (92.76)	有	-	-	-
Kyocera Document Technology Vietnam Co.,Ltd.	Hai Phong, Vietnam	US \$ 55,000千	情報機器の製造	100.00 (100.00)	有	-	-	-
Kyocera Document Solutions America, Inc.	Fairfield New Jersey, U.S.A.	US \$ 29,000千	北米地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
Kyocera Document Solutions Europe B.V.	Hoofddorp, The Netherlands	EURO 6,807千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
Kyocera Document Solutions Deutschland GmbH	Meerbusch, Germany	EURO 920千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
TA Triumph-Adler GmbH	Nürnberg, Germany	EURO 80,303千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
京セラ コミュニケーション システム(株)	京都市 伏見区	2,986百万円	情報通信サービス等 の提供	76.30	有	当社が 投資資金 及び 運転資金 を貸付	当社のシステム 運用サポート等	当社より 事務所 賃貸
京セラケミカル(株)	埼玉県 川口市	10,172百万円	電気絶縁材料等の 開発、製造並びに 販売	100.00	有	-	当社へ製品を 供給	-
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	50百万円	不動産の所有、管理 並びに賃貸	100.00	有	当社が 運転資金 を貸付 及び経営 指導念書 を差入	当社へ事務所 賃貸	当社へ 事務所 賃貸
Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd. (注)1	Shanghai, China	17,321百万円	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品の製造	100.00	有	-	当社より半製品 及び原材料の供 給を受け当社へ 製品を供給	-

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co.,Ltd. (注)1	Tianjin, China	US \$ 30,200千	ソーラー機器の製造	90.00	有	-	当社より半製品及び原材料の供給を受け当社へ製品を供給	-
Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd.	Dongguan Guangdong, China	HK \$ 472,202千	切削工具及び電子デバイス関連製品等の製造	90.00	有	-	-	-
Kyocera (China) Sales & Trading Corporation	Tianjin, China	US \$ 10,000千	セラミック関連製品及び切削工具等の販売	90.00	有	-	当社より製品の供給を受け中国で販売	-
Kyocera Precision Tools Korea Co.,Ltd.	Incheon, Korea	Won 15,000,000千	切削工具の製造及び販売	90.00	有	-	当社より製品及び原材料の供給を受け韓国で製造販売、また、当社に製品を供給	-
Kyocera Korea Co.,Ltd.	Seoul, Korea	Won 1,200,000千	セラミック関連製品の販売	100.00	有	-	当社より製品の供給を受け韓国で販売	-
Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn.Bhd. (注)1	Masai, Johor, Malaysia	MYR 28,000千	通信機器の製造	100.00	有	-	当社より原材料の供給を受け当社へ製品を供給	-
Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd.	Tiong Bahru Road, Singapore	US \$ 105千	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに電子デバイス関連製品等の販売	100.00	有	-	当社より製品の供給を受けアジア地域で販売	-
Kyocera Vietnam Co.,Ltd.	Hung Yen Province, Vietnam	US\$ 65,600千	セラミック関連製品の製造	100.00	有	当社が投資資金及び運転資金を貸付	当社より原材料の供給を受け当社へ製品を供給	-
Kyocera International, Inc.	San Diego California, U.S.A.	US \$ 34,850千	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導	100.00	有	-	-	-
Kyocera Industrial Ceramics Corporation	Hendersonville North Carolina, U.S.A.	US \$ 1,250千	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品等の製造及び販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より製品及び原材料の供給を受け北米地域で製造及び販売	-

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
Kyocera America, Inc.	San Diego California, U.S.A.	US \$ 15,000千	セラミック関連製品の開発、製造並びに販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より製品及び原材料の供給を受け北米地域で製造及び販売	-
Kyocera Solar, Inc.	Scottsdale Arizona, U.S.A.	US \$ 17千	ソーラー機器の製造及び販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より半製品の供給を受け、当社子会社へ製造を委託し北米地域で製品を販売及び当社へ製品を供給	-
Kyocera Tycom Corporation (注)5	Costa Mesa California, U.S.A.	US \$ 50千	切削工具の製造及び販売	100.00 (100.00)	有	-	当社と相互に製品及び原材料を供給しあい北米地域で製造及び販売	-
Kyocera Communications, Inc. (注)1	San Diego California, U.S.A.	US \$ 10,000千	通信機器の販売	100.00 (100.00)	有	-	当社より製品の供給を受け北米地域で販売	-
AVX Corporation	Fountain Inn South Carolina, U.S.A.	US \$ 1,763千	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売	72.41	有	-	当社と相互に製品を供給しあい製造及び販売	-
Kyocera Fineceramics GmbH	Esslingen, Germany	EURO 1,687千	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに電子デバイス関連製品等の販売	100.00	有	-	当社より製品の供給を受け欧州地域で販売	-
Kyocera Solar Europe S.R.O.	Kadan, Czech Republic	CZK 50,000千	ソーラー機器の製造	100.00 (99.00)	有	-	当社より半製品及び原材料の供給を受け当社及び当社子会社へ製品を供給	-
Kyocera Unimerco A/S	Sunds, Denmark	DKK 152,766千	切削工具等の開発、製造並びに販売	100.00 (100.00)	有	-	-	-
その他 179社								

- (注)1 特定子会社に該当します。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
3 平成26年3月31日現在、持分法適用子会社及び関連会社が12社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。
4 京セラクリスタルデバイス㈱は、平成26年4月1日に、同社の連結子会社である京セラクリスタルデバイス北海道㈱を吸収合併し、また当社の水晶部品営業部門を吸収分割により承継しました。

平成26年4月1日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
京セラクリスタル デバイス㈱	山形県 東根市	16,318百万円	電子デバイス関連 製品の開発、製造 並びに販売	100.00	有	-	当社より原材料 の供給を受け国 内で製造及び販 売	当社より 工場及び 事務所 賃借

- 5 平成26年4月1日に、当社の連結子会社であるKyocera International, Inc.は同社の連結子会社 Kyocera Precision Tools, Inc.を設立し、同社の連結子会社であるKyocera Tycom Corporationと合併しました。

平成26年4月1日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kyocera Precision Tools, Inc.	Hendersonville North Carolina, U.S.A.	US\$ 5,000千	切削工具の製造及び 販売	100.00 (100.00)	有	-	当社と相互に製 品及び原材料を 供給しあい北米 地域で製造及び 販売	-

- 6 平成26年4月1日に、当社は、連結子会社である京セラメディカル㈱の非支配持分をすべて取得しました。その結果、当社の京セラメディカル㈱に対する議決権の所有割合は100%となりました。

平成26年4月1日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
京セラメディカル㈱	大阪市 淀川区	2,500百万円	医療材料の開発、 製造並びに販売	100.00	有	-	-	当社より 工場賃借

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

	従業員数(人)
ファインセラミック部品関連事業	2,910
半導体部品関連事業	9,088
ファインセラミック応用品関連事業	7,963
電子デバイス関連事業	21,759
通信機器関連事業	4,091
情報機器関連事業	15,833
その他の事業	6,507
本社部門	1,638
合 計	69,789

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14,083	40.6	17.3	6,429,513

平成26年3月31日現在

	従業員数(人)
ファインセラミック部品関連事業	2,607
半導体部品関連事業	3,488
ファインセラミック応用品関連事業	2,176
電子デバイス関連事業	1,491
通信機器関連事業	2,361
情報機器関連事業	-
その他の事業	1,303
本社部門	657
合 計	14,083

(注) 1 従業員数は就業人員数です。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は上部団体には属していませんが、一部の子会社の労働組合が上部団体に属しています。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	1,280,054	100.0	1,447,369	100.0	167,315	13.1
営業利益	76,926	6.0	120,582	8.3	43,656	56.8
税引前当期純利益	101,363	7.9	146,268	10.1	44,905	44.3
当社株主に帰属する当期純利益	66,473	5.2	88,756	6.1	22,283	33.5
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	181.18	-	241.93	-	-	-
米ドル平均為替レート (円)	83	-	100	-	-	-
ユーロ平均為替レート (円)	107	-	134	-	-	-

(注) 当社は、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施したことにより、「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」については、米国において一般に認められた会計原則における1株当たり利益に係る基準に準拠し、当該株式分割を前連結会計年度の期首に実施したものと仮定して算出しています。

京セラグループは、創業以来、ファインセラミック技術をベースに新技術、新製品開発や新市場創造を進めてきました。また、素材・部品からデバイス、機器、システム、サービスに至るグループ内の経営資源を活用し、事業の多角化により成長を図るとともに、情報通信機器、産業機械、自動車、環境・エネルギー関連市場向けに、多種多様な製品の開発・製造・販売及びサービスの提供をグローバルに行っています。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の国内経済は、公共投資の増加や個人消費の堅調な伸びに支えられ回復基調で推移しました。海外においては、米国経済は個人消費や民間投資、輸出の増加により拡大し、また、中国経済も安定的な成長を継続しました。一方、欧州経済は持ち直しの兆しは見られたものの、依然として低調に推移しました。

当社の主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、従来型の携帯電話端末やPCの出荷台数は前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）に比べ減少しましたが、スマートフォンやタブレット端末の出荷台数は増加しました。自動車市場においては、中国や米国を中心に販売台数は堅調に増加し、また、国内の太陽電池市場は公共・産業用の需要が著しく伸びたことにより、前連結会計年度に比べ大幅に拡大しました。

当連結会計年度においては、主要市場における需要増を確実に捉えるとともに、グループの総合力による受注獲得や原価低減に努めた結果、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。当連結会計年度の連結売上高は全ての事業セグメントで増収となり、前連結会計年度の1,280,054百万円に比べ13.1%（167,315百万円）増加の1,447,369百万円となり、過去最高となりました。

利益については、増収効果や生産性の向上を図ったことにより、部品事業及び機器事業ともに前連結会計年度に比べ大幅な増益となりました。更に、前連結会計年度には米国連結子会社AVX Corporationが環境汚染浄化費用を計上していたこともあり、営業利益は前連結会計年度の76,926百万円に比べ56.8%（43,656百万円）増加の120,582百万円、税引前当期純利益は前連結会計年度の101,363百万円に比べ44.3%（44,905百万円）増加の146,268百万円、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の66,473百万円に比べ33.5%（22,283百万円）増加の88,756百万円となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、対米ドルは前連結会計年度の83円に比べ17円（約20%）円安の100円、対ユーロは前連結会計年度の107円に比べ27円（約25%）円安の134円となりました。この結果、前連結会計年度に比べ売上高は約140,000百万円、税引前当期純利益は約29,000百万円、それぞれ押し上げられることとなりました。

なお、AVX Corporationにおける環境汚染浄化費用については、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績に重要な影響を与えた要因」を参照下さい。

〔レポートिंगセグメントの状況〕

（百万円）

売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	74,852	5.9	80,020	5.5	5,168	6.9
半導体部品関連事業	167,241	13.1	187,891	13.0	20,650	12.3
ファインセラミック応用品関連事業	211,439	16.5	272,795	18.9	61,356	29.0
電子デバイス関連事業	271,570	21.2	284,322	19.6	12,752	4.7
部品事業計	725,102	56.7	825,028	57.0	99,926	13.8
通信機器関連事業	177,314	13.8	186,749	12.9	9,435	5.3
情報機器関連事業	250,534	19.6	307,848	21.3	57,314	22.9
機器事業計	427,848	33.4	494,597	34.2	66,749	15.6
その他の事業	159,902	12.5	173,137	11.9	13,235	8.3
調整及び消去	32,798	2.6	45,393	3.1	12,595	-
売上高計	1,280,054	100.0	1,447,369	100.0	167,315	13.1

（百万円）

税引前当期純利益	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	7,614	10.2	11,836	14.8	4,222	55.5
半導体部品関連事業	30,379	18.2	31,889	17.0	1,510	5.0
ファインセラミック応用品関連事業	17,924	8.5	33,501	12.3	15,577	86.9
電子デバイス関連事業	4,014	-	21,160	7.4	25,174	-
部品事業計	51,903	7.2	98,386	11.9	46,483	89.6
通信機器関連事業	1,340	0.8	1,437	0.8	97	7.2
情報機器関連事業	21,750	8.7	28,193	9.2	6,443	29.6
機器事業計	23,090	5.4	29,630	6.0	6,540	28.3
その他の事業	10,542	6.6	6,276	3.6	4,266	40.5
事業利益計	85,535	6.7	134,292	9.3	48,757	57.0
本社部門損益及び持分法投資損益	17,248	-	11,889	-	5,359	31.1
調整及び消去	1,420	-	87	-	1,507	-
税引前当期純利益	101,363	7.9	146,268	10.1	44,905	44.3

ファインセラミック部品関連事業

当事業セグメントの売上高は、半導体製造装置用部品をはじめとした産業機械市場や自動車関連市場向けに需要が堅調に伸びたことにより、前連結会計年度に比べ増加しました。また、事業利益は主要製品の売上増及び原価低減の効果により大幅に増加しました。

半導体部品関連事業

デジタルカメラ向けの需要は低迷したものの、スマートフォン向け等のセラミックパッケージや有機パッケージの需要増を主因に、当事業セグメントの売上高及び事業利益は増加しました。加えて、有機基板事業の強化を目的に平成25年10月に連結子会社化した京セラサーキットソリューションズ(株)の売上も貢献しました。

ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業の売上高が国内の公共・産業用を中心に大幅に増加しました。また、機械工具事業の売上高も自動車市場向けを中心に増加しました。この結果、当事業セグメントの売上高及び事業利益は前連結会計年度に比べ大幅に増加し、利益率も2桁へと収益性の改善が図られました。

電子デバイス関連事業

構造改革を実施したことにより一部製品の売上高及び利益は減少したものの、主要製品の売上増や原価低減の取り組みの効果により、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。特に、コンデンサやコネクタの売上が自動車及びスマートフォン向けに増加しました。また、前連結会計年度にはAVX Corporationが環境汚染浄化費用を計上していたこともあり、大幅な増益となりました。

通信機器関連事業

振動で音を伝えるスマートソニックレシーバー等、当社独自の機能を持つスマートフォンや携帯電話端末の新製品を国内外で積極的に投入したことに加え、大手客先開拓による海外市場での販売台数の増加により、当事業セグメントの売上高及び事業利益は前連結会計年度に比べ増加しました。

情報機器関連事業

積極的な新製品の投入及び拡販活動を進めたことにより、機器の販売台数が伸びました。また、新興国市場の開拓により中国等での売上が伸びました。この結果、当事業セグメントの売上高及び事業利益は前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。

その他の事業

当事業セグメントの売上高は、京セラコミュニケーションシステム(株)の増収等により、前連結会計年度に比べ増加しました。しかし、事業利益は、新技術・新製品開発のための研究開発費の増加により、前連結会計年度を下回りました。

〔地域別売上高〕

(百万円)

売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
日本	574,202	44.9	643,423	44.4	69,221	12.1
アジア	235,520	18.4	274,512	19.0	38,992	16.6
欧州	198,868	15.5	247,700	17.1	48,832	24.6
米国	215,032	16.8	217,230	15.0	2,198	1.0
その他の地域	56,432	4.4	64,504	4.5	8,072	14.3
売上高計	1,280,054	100.0	1,447,369	100.0	167,315	13.1

日本向け売上高

ソーラーエネルギー事業の売上高が公共・産業用を中心に増加したことに加え、新たに子会社となった京セラサーキットソリューションズ㈱の売上貢献もあり、日本向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

アジア向け売上高

情報機器関連事業や、コネクタ及びコンデンサ等の電子デバイス関連事業の売上高が増加したことに加え、円安の効果もあり、アジア向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

欧州向け売上高

情報機器関連事業や電子デバイス関連事業の売上高の増加及び円安の効果により、欧州向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

米国向け売上高

電子デバイス関連事業の売上高は減少したものの、情報機器関連事業の売上高が増加した結果、米国向けの売上高は前連結会計年度に比べ微増となりました。

その他の地域向け売上高

情報機器関連事業及び通信機器関連事業の売上高の増加により、その他の地域向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,489	149,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,142	101,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,431	32,805
現金及び現金等価物に係る換算差額	20,250	14,525
現金及び現金等価物の増加額	32,166	29,720
現金及び現金等価物の期首残高	273,288	305,454
現金及び現金等価物の期末残高	305,454	335,174

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・インは149,141百万円となり、前連結会計年度の109,489百万円に比べ39,652百万円(36.2%)増加しました。これは主に、非支配持分帰属損益控除前当期純利益の増加と受取債権のキャッシュ・フローへの調整が、その他の流動及び固定負債のキャッシュ・フローへの調整を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・アウトは101,141百万円となり、前連結会計年度の66,142百万円に比べ34,999百万円(52.9%)増加しました。これは主に、満期保有有価証券の購入の増加が、定期預金及び譲渡性預金の預入の減少を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・アウトは32,805百万円となり、前連結会計年度の31,431百万円に比べ1,374百万円(4.4%)増加しました。これは主に、配当金支払額の増加が、短期債務の返済の減少と長期債務の調達増加を上回ったことによるものです。

なお、前連結会計年度末に比べ当連結会計年度末は欧米通貨に対し円安となったことを主因として、現金及び現金等価物は換算により14,525百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の305,454百万円から29,720百万円(9.7%)増加し335,174百万円となりました。当社の現金及び現金等価物の大部分は円建ですが、海外の連結子会社では主として、米ドルを含む外貨建の現金及び現金等価物を保有しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1 業績等の概要」における各レポートセグメントの業績を参照下さい。

(百万円)

生産高（販売価格基準）	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	73,252	5.6	80,706	5.5	10.2
半導体部品関連事業	173,553	13.4	186,625	12.6	7.5
ファインセラミック応用品関連事業	222,202	17.1	297,673	20.1	34.0
電子デバイス関連事業	274,949	21.2	280,610	18.9	2.1
部品事業計	743,956	57.3	845,614	57.1	13.7
通信機器関連事業	179,043	13.8	193,911	13.1	8.3
情報機器関連事業	260,792	20.1	311,968	21.0	19.6
機器事業計	439,835	33.9	505,879	34.1	15.0
その他の事業	113,853	8.8	130,600	8.8	14.7
生産高計	1,297,644	100.0	1,482,093	100.0	14.2

(百万円)

受注高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	74,228	5.7	79,532	5.4	7.1
半導体部品関連事業	166,458	12.7	186,007	12.8	11.7
ファインセラミック応用品関連事業	233,044	17.7	272,223	18.7	16.8
電子デバイス関連事業	274,840	20.9	288,265	19.8	4.9
部品事業計	748,570	57.0	826,027	56.7	10.3
通信機器関連事業	181,206	13.8	199,015	13.7	9.8
情報機器関連事業	250,544	19.1	308,225	21.1	23.0
機器事業計	431,750	32.9	507,240	34.8	17.5
その他の事業	167,782	12.8	171,492	11.8	2.2
調整及び消去	34,674	2.7	47,140	3.3	-
受注高計	1,313,428	100.0	1,457,619	100.0	11.0

3 【対処すべき課題】

当社は、セラミック等の素材技術から、部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源をグループ内に有しています。各事業間の連携を強化する等、グループの総合力を発揮し、これまで培ってきた製品や技術の応用展開による開発強化や、販売ネットワークの活用による売上拡大に努め、「高成長・高収益企業」を目指します。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

成長市場での売上拡大

当社は、「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」に加え、「自動車関連市場」及び「医療市場」を今後の成長市場と捉え、これらの市場での更なる売上拡大を図ります。当社は、これらの重点市場及び重点顧客に対するマーケティング活動を強化するため、専門の営業部門を設立し、部品から機器事業にわたる当社グループの幅広い製品の拡販に努めています。

「情報通信市場」においては、スマートフォンやタブレットPC向けの小型・高性能な部品や、独自技術を活用し差別化を図った通信機器、情報機器の新製品投入により、売上拡大を図ります。

また、「環境・エネルギー市場」においては、太陽光発電システム事業の総合展開により、同市場での売上拡大に努めます。具体的には、太陽電池モジュールや蓄電ユニットに加え、エネルギーを効率よく制御するエネルギーマネジメントシステムを組み込んで販売する等、トータルシステムの販売拡大を図ります。さらに、太陽光発電システムの設計・施工・保守、並びに発電事業にわたる様々な形態での事業を展開してまいります。

「自動車関連市場」においては、自動車の電装化、安全性向上、環境対応といった市場動向に対して、グループ内の部品、デバイス事業を戦略的に結び付け、顧客開拓や新製品開発に努め、売上拡大を図ります。

「医療市場」においては、既存の医療材料事業に加え、新たな領域への製品展開に向けて、保有技術や製品のシナジーを追求するとともに、新市場開拓による事業機会の創出に取り組んでまいります。

経営基盤の強化

当社は、グローバル競争に打ち勝つと同時に、顧客の主要製造拠点のあるアジア地域でのサービス強化を図るため、ベトナム及びインドでの生産拡大を図ります。一方、国内においては、部品及び機器の両事業において生産技術の更なる高度化により、高付加価値製品の生産拡大と高い収益性の確保を目指します。また、既存事業の事業基盤強化を図るため、引き続き外部の経営資源の獲得についても検討を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は、有価証券報告書作成時点において判断した記載となっています。

事業活動に関するリスク

(1) 日本経済及び世界経済が停滞し、当社製品の需要が大きく減退するリスク

当社は日本のみならず世界各国にて事業を展開するとともに、デジタルコンシューマ機器や産業機器市場、自動車及び環境・エネルギー関連市場等、様々な市場向けに当社製品を供給しています。各国経済が低迷することにより、設備投資や個人消費等が停滞し、当社の主要市場における生産活動に影響を及ぼす場合があります。この結果、当社の事業環境や経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローが悪化する可能性があります。

(2) 国際的な事業活動におけるリスク

当社は日本以外に、米国や欧州をはじめ、新興市場である中国を含むアジア等の地域で製造及び販売拠点拡充のために多額の投資を行ってきました。これらの海外市場において事業活動を行っていく上で、様々な潜在的リスクにさらされています。当社にとって望ましくない政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面する可能性があります。また、海外拠点での人材確保や管理運営において困難に直面する可能性があります。なお、新興市場である中国を含むアジア地域は当社にとって重要性が高まっているため、このようなリスクの影響を更に受けやすくなる可能性があります。

(3) 輸出リスク

当社の海外の顧客への売上は、当連結会計年度の売上高の約55%を占めています。海外への販売は今後も当社の収益の中で大きな割合を占めると考えられるため、以下の輸出リスクが当社の収益に大きく影響する可能性があります。

- ・円高により、海外の顧客にとって当社製品の価格が上昇するリスク。
- ・政治的もしくは経済的に不安定な状態や景気後退により、当社製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・関税及びその他の障壁が当社製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・一部の国において、当社の企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

(4) 為替レートの変動リスク

当社は国内外で事業を行っているため為替レートの変動の影響を受けますが、主に短期の為替予約を行うことにより、この影響の軽減に努めています。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の結果や海外資産の価値に影響を与えるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があり、事業活動の結果について期間ごとに比較することを困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります。更に、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

(5) 当社の様々な製品が価格・技術革新・製品開発・品質・納期等の面において、今後更に厳しい競争にさらされるリスク

当社は多種多様な製品を販売しているため、国際的な大企業から、高度に専門化し急成長している比較的小規模な企業まで、広範な競合企業が存在します。当社の競合環境は、コスト構造等で競争優位性を持つ中国等の新興国企業を含め、新たな脅威となる競合他社の出現によって常に変化する可能性があります。こうした競合企業の多くは、当社が活動する多様な事業分野のひとつ、もしくはいくつかの分野に特化しています。そのため、個々の事業分野で比較すると、出資や投資を競合企業と同程度に行うことができない可能性があります。また、当社の競合企業は、財務・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業より多く有している可能性があります。競合の要因は事業分野によって異なりますが、価格と納期は当社の全事業分野において影響を及ぼす主な要因となります。需要や競合の状況によりますが、製品価格の値下げ要求は厳しいため、今後も製品価格の下落が予測されます。また、当社が顧客の製品ごとに仕様を合わせた部品を開発・製造・販売している事業においては、顧客の要求に沿う新製品を開発する工程に早く着手することが競合状況に大きく影響します。競争を優位に進めるためには、顧客と緊密な関係を保つことが重要であり、その結果、顧客の要求する仕様に合わせ、最短で納入することが可能となります。このような顧客との重要な関係やマーケット・シェアの維持ができない場合や、競合企業との価格競争への対応として、更に製品価格の引き下げを余儀なくされる場合には、当社の利益率は低下する可能性があります。

(6) 外部委託先や社内工程における製造の遅延や不良が生産高や業績に重大な影響を及ぼすリスク

当社は、部品の製造や製品の組立の一部を、単一もしくは限られた数社の業者に外部委託をしています。中には非常に複雑な製造工程や長い製造時間を必要とする業者も存在するため、部品や組立品の供給が遅滞する場合があります。また、このような部品や組立品が高い品質や信頼性を欠き、かつ適時に納入されない場合には、関連する製品の生産に重大な影響を及ぼす可能性があり、当社の生産活動の遅延や中断が生じる場合があります。

当社の製造工程では、微小の不純物や製造工程の問題等によって製品が納品できない状態になる場合や規格外となる場合があります。こうした要因によって生産高が計画を下回り、製品の出荷が遅れ、業績に重大な影響を与える場合があります。更に、製造原価に占める固定費の割合が高い事業においては、生産数量や設備稼働率の低下が、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 電力不足や電力費の上昇が生産活動及び販売活動に及ぼすリスク

日本においては、平成23年3月の東日本大震災による原子力発電所の事故の影響により、全ての原子力発電所が稼働を停止していることから、電力が不足する懸念や電力費の上昇が生じています。当社は、一部の設備や施設については非常用の電源を確保していますが、仮に当社の生産拠点において大規模な停電が発生し電力不足が続いた場合には、当社の生産活動は停滞する可能性があります。また、当社のサプライヤーもしくは顧客の主要拠点において電力が不足する事態が生じた場合には、当社の調達活動や販売活動が停滞する可能性があります。更に、仮に電力費が大幅に上昇した場合には、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生産能力及び開発体制の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が期待される成果を生み出さないリスク

当社は需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害が発生し、計画どおりに拡大できない場合には、そこで生産された製品や開発された技術からは期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を得られない可能性も考えられます。

(9) 当社が買収した会社や取得した資産から期待される成果や事業機会を得ることができないリスクや損失を被るリスク

当社は事業の発展のために、買収によって会社もしくは資産を取得する機会を検討しており、実際にそれらを取得することがあります。しかしながら、被買収会社の事業や製品並びに人材を当社が効果的に当社の既存事業に統合できない可能性や、買収による事業上の成果や財政上の利益または新しい事業機会を当社が期待する程は得られない可能性もあります。また、被買収会社による製品の製造やサービスの提供が、当社が計画したとおり効率的に実施できない可能性や、被買収会社の製品やサービスへの需要が当社の期待に達しない可能性もあります。従って、買収の成否が当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (10) 技術力を有する人材、特に科学・技術分野の人材が産業界全体で不足し、有能な人材確保が困難になるリスク
当社が将来にわたり発展するためには、当社が技術・販売・管理面において優れた人材を確保する必要があります。当社はあらゆる事業分野において、更に多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えています。しかし、各分野においては、有能な人材の獲得競争は近年ますます激しさを増してきていることから、当社は、今後現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

法規制・訴訟に関するリスク

(11) 当社の企業秘密や特許に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られなければなりません。当社は企業秘密を守るために、従業員、ジョイント・ベンチャーのパートナー、顧客、社外委託業者等と秘密保持契約を締結しています。また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許を取得しています。秘密保持契約の当事者によって当社の企業秘密を不適切に漏洩された場合、もしくは当社が特許を取得している独自開発製品・工程が他社によって侵害された場合、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

当社は発明の一部について戦略的に特許を出願していますが、こうした特許出願が登録されない可能性があり、また、特許出願が登録されても無効にされる可能性、回避される可能性もあります。更に、一部の国の法律では、日本の法律と同程度には当社の知的財産権が保護されない可能性があります。

(12) 当社製品の一部を継続的に製造・販売するために必要となるライセンスに関するリスク

当社はこれまでに、第三者より知的財産権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許実施許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生する可能性があります。従って当社は、以下のことを保証することはできません。

- ・侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が当社に対して行われることはないということ。
- ・侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けたり、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許実施許諾料の支払いを要求されないこと。

(13) 環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生するリスク

当社は、温室効果ガス削減、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁の防止、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、従業員や地域住民の健康、安全及び財産保全、更には当社の製品における使用物質の適切な表示等に関する国内外の様々な環境関連法令の適用を受けています。このような環境関連法令は、当社の現在の事業活動だけでなく、当社の過去の事業活動や、当社が買収等により他社から承継した事業の過去の活動に対しても適用される可能性があります。また、当社に適用される環境関連法令が、世界的な気候変動等により将来更に厳しくなる可能性や適用の範囲が拡大される可能性もあります。特に温室効果ガス削減に関しては、気候変動問題に対する政府間協議の結果に基づき、国際的な排出権取引制度の枠組みが制定される可能性があります。

当社は、環境関連法令により当社に生じる義務に基づく債務について、その発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には引当金を計上します。仮に、当社の環境関連法令の義務違反等が判明した場合には、規制当局から修復費用の支払いを命じられる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。また、当社が任意で環境問題に取り組む必要があると判断した場合にも、環境修復費用の負担や補償金の支払いを行う可能性があります。以上のような環境に関連する費用負担や損害賠償責任は、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他の法規制等に関するリスク

当社は事業活動を行う国や地域における法規制の遵守に努めていますが、意図せずに法規制に抵触し、訴訟や規制当局の法的処分を受ける可能性があります。また、当社が想定していない法規制の変更や導入により、当社の事業活動が制約を受け、その継続に支障が生じる可能性があります。仮に訴訟や規制当局の法的処分への対応に多大な費用が生じた場合や法規制による事業活動の制約が広範囲に及ぶ場合には、当社の財政状態、経営成績並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

(15) 疫病の発生、テロ行為、または紛争等が当社の市場やサプライチェーンに混乱を与えるリスク

当社はグローバル企業として世界中で事業を拡大していますが、それに伴い、疫病の発生、テロ行為、または戦争・紛争等の事態に巻き込まれるリスクが高まります。このような事態においては、当社の事業活動は中断を余儀なくされ、当社の開発・製造・販売・サービス等に中断、混乱または延期等が生じる可能性があります。また、当社の市場やサプライチェーンに支障をきたす可能性もあります。このような遅延や混乱が長期間続いた場合には、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社の本社及び主要な事業関連施設が存在する地域や、当社のサプライヤーや顧客が事業活動を行なう地域において、地震等の災害が発生するリスク

当社は日本国内外において多くの開発・製造施設、事業関連施設を有しています。日本をはじめとするそれらの施設がある地域においては、地震や台風、津波、洪水等の不可避な自然災害、もしくは当社の施設に影響を与える大規模な労働災害のような人為的災害から発生する事業への影響も考えられます。例えば大規模な地震の発生により、当社の人員や開発・生産設備が壊滅的な損害を被り、操業の中断や製造・出荷の遅延を余儀なくされる可能性があります。また、損害を被った施設の復旧等に要する費用等が多額に発生する可能性があります。

更に、社会資本や経済基盤に著しい被害が生じた場合には、交通網の混乱や電力の供給不足等が生じ、当社のサプライチェーンや生産活動に困難が生じる可能性があります。

また、当社に原材料等を供給する企業が被害を被った場合には、原材料等の調達に困難が生じる可能性があり、当社の顧客が被害を受けた場合には、当社の製品の出荷が停滞する可能性があります。

以上のような自然災害に伴う被害やその結果生じる経済の停滞や消費の鈍化が、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

財務会計に関するリスク

(17) 当社の顧客の財政状態が悪化し、売掛債権が回収困難となるリスク

当社は売掛債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。しかしながら、通常の営業取引において、当社の売掛債権は担保物件や信用保証により保全されていません。従って、経済環境の悪化等に伴い、顧客に対する多額の売掛債権の回収が困難となった場合には損金処理することを余儀なくされるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(18) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関して減損処理が発生するリスク

当社は取引関係の維持・向上等を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。このような投資のほとんどは日本の銀行やその他の金融機関を含む日本の株式公開会社の普通株式であり、特に当社は日本の通信サービス・プロバイダであるKDDI(株)の発行済株式の12.76%を保有しています。当社が一定期間保有しているこうした企業の株式の公正価値、すなわち市場価格が下落し、その価値の下落が一時的でないかと判断した場合には減損処理を行う必要が生じます。

当社が保有するKDDI(株)の株式を含む持分証券の一部については、その発行者との取引関係の重要性に鑑みて現在の保有高を維持していく考えです。その他の持分証券についてはその保有意義について定期的に見直しを行い、保有意義がないと判断したものについては今後売却する予定ですが、市況によっては当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

(19) 長期性資産、営業権並びに無形固定資産の減損に関するリスク

当社は多くの長期性資産、営業権並びに無形固定資産を保有しています。長期性資産及び償却性無形固定資産については、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生又は状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

これらの資産が減損していると判断される場合には、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて減損損失を計上するため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性に関するリスク

当社は繰延税金資産について、将来の課税所得の見積り及び税務上、実現可能と見込まれる計画に従い、実現しないと考えられる金額を評価性引当金として計上しています。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく変動する可能性があります。また当社は、将来税務調査を受けることを想定し、税務上認識された税務ベネフィットについて50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。法人税等における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

(21) 会計基準の変更が経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスク

新会計基準もしくは会計基準の変更は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、会計基準の変更に対応するために、会計ソフトウェアもしくは情報システムを変更した場合には一定の投資もしくは費用が必要となります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社	Qualcomm, Inc.	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成8年8月31日から 対象特許の満了日まで

(2) 相互技術供与契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
京セラドキュメントソリューションズ(株)	キヤノン(株)	日本	電子写真技術に関する特許実施権の許諾	平成24年4月1日から 対象特許の満了日まで

(3) 環境汚染浄化に係る和解契約

平成24年10月10日、当社の米国の連結子会社 AVX Corporationは、米国環境保護局、米国政府及びマサチューセッツ州政府と、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾において米国環境保護局が継続中の浄化作業に関する汚染浄化費用の負担について、金銭面での合意に至りました。また平成25年9月19日、米国連邦地方裁判所は、この和解契約を承認し、補足的同意判決を許諾しました。本件の詳細については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績に重要な影響を与えた要因」を参照下さい。

(4) 株式譲渡契約

平成25年8月6日、当社は、有機基板事業の更なる強化と拡大を図るために、プリント配線板メーカーである(株)トッパンNECサーキットソリューションズの発行済株式を100%取得することに関して、同社の株主である凸版印刷(株)及び日本電気(株)と株式譲渡契約を締結しました。

当該株式譲渡契約に基づき、当社は、平成25年10月1日に、同社の発行済株式を100%取得し、同社を連結子会社化するとともに、京セラサーキットソリューションズ(株)へ社名を変更しました。本件の詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記2」を参照下さい。

(5) 会社分割に係る契約

平成26年2月24日、当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の水晶部品営業部門を、当社の国内の連結子会社である京セラクリスタルデバイス(株)に承継する会社分割契約を締結しました。本件の詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照下さい。

6 【研究開発活動】

当社はグループ内の経営資源の融合による新技術開発、新製品開発、新市場創造を図り、将来の核となる事業の創出に取り組んでいます。特に、今後の成長が見込まれる「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」並びに「自動車関連市場」等に対して、付加価値の高い新技術、新製品の研究開発に注力しています。

各レポートセグメントにおける活動は次のとおりです。

(1) ファインセラミック部品関連事業

創業以来培ってきたファインセラミックの材料技術やプロセス技術、設計技術を活かし、幅広い市場に対して新製品開発に取り組んでいます。シリコンウェハの大型化等、次世代の半導体製造装置をはじめとした産業機械市場向けの部品や燃料電池部品等の環境・エネルギー市場向けの部品、更に、照明用途の需要が拡大しているLED関連製品等の開発を強化しています。

また、自動車関連市場向けには、米国での安全規制の法制化により需要の増加が見込まれる後方検知用や衝突防止用のカメラモジュールの開発を強化するとともに、二酸化炭素の削減や排気ガスの抑制に貢献するディーゼル車向けのセラミック部品の開発に注力しています。

スマートフォンやTV等のデジタルコンシューマ機器市場向けには、セラミックスの優れた圧電特性を活かしたスマートソニックレシーバーやスマートソニックサウンド等の開発を強化し、市場開拓を進めています。

(2) 半導体部品関連事業

デジタルコンシューマ機器市場においては、スマートフォンやタブレットPCに代表されるように機器の多機能化と同時に小型・薄型化のニーズが高まっています。これに伴い、機器に搭載される電子部品の小型化や半導体の微細化が進んでいます。また、情報通信ネットワーク市場においては、高速かつ大容量の通信インフラの構築が求められています。このような市場動向に対応し事業拡大を図るため、当社は独自の材料、設計、積層技術を活かし、付加価値の高い新製品の開発に努めています。

具体的には、セラミックパッケージ・基板事業において、微細配線が可能で、かつ高強度、高剛性の超小型・薄型のパッケージや、より高い周波数に対応した光通信用パッケージの開発に取り組んでいます。

また、有機多層パッケージ・基板事業においては、狭ピッチかつ薄型・高精細なフリップチップパッケージやモジュール基板、高周波対応基板や部品内蔵基板の開発を強化しています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業においては、多結晶及び単結晶シリコン太陽電池セルの変換効率やモジュールの出力向上を図るとともに、他方式の太陽電池の開発に取り組んでいます。また、発電された電気を家庭やオフィスで使用できるように変換するパワーコンディショナ等の太陽電池周辺機器に加え、発電した電気を蓄える蓄電システムやエネルギーを効率良く制御するエネルギーマネジメントシステム等の開発にも注力しています。

切削工具事業については、自動車や産業機械等の幅広い市場で使用される、高品質・高精度なユーザーの生産性向上に寄与する製品の開発を進めています。

(4) 電子デバイス関連事業

多機能化が進み、部品の小型化が要求されるスマートフォンやタブレットPC等のモバイル機器に対し、小型・薄型のセラミックコンデンサやモジュール、並びに水晶部品や狭ピッチ・低背のコネクタ等の開発を進めています。また、産業機械市場向け高耐圧セラミックコンデンサや、自動車関連市場向け高耐圧、大電流コネクタの開発を進めています。

液晶関連製品については、自動車関連及び産業機械市場向けにタッチパネルやカバーガラス等を組み合わせたTFT液晶ディスプレイをはじめ、高付加価値製品の開発を進めています。

また、主に商業印刷市場向けに展開しているインクジェットプリントヘッドでは、高速・高画質の印刷に適した製品の開発に取り組んでいます。

(5) 通信機器関連事業

当社は、これまで培ってきた薄型化や防塵、耐衝撃性設計に加え、独自の部品技術を活かし、機器のユーザーインターフェイスで差別化を実現する高付加価値端末の開発を強化しています。また、端末開発のプラットフォーム化を進め、開発期間の短縮と効率化に努めています。更に、端末事業に加え、テレマティクス、スマートグリッド等の分野において需要増が見込まれるマシン・ツー・マシン(M2M)モジュールの開発を進めています。

(6) 情報機器関連事業

ハードウェア事業においては、経済性と環境性の高いプリンター及び複合機の開発を行っています。また、感光ドラムの長寿命化や長期間高画質を維持する現像システムの研究開発や、低消費電力化を実現する機器の開発に取り組んでいます。加えて、多様な顧客ニーズに合った製品開発を進めると同時に、一層の低コスト化に向けた基幹部品の共通化を進めています。

需要が拡大するソリューションサービス事業においては、モバイル機器やクラウド等との連携を可能にする様々なアプリケーションの開発や、ユーザーのドキュメント環境の最適化及び継続的なサポートを行うマネージド・ドキュメント・サービス（MDS）をグローバルに展開するためのシステム構築等の新技術開発を強化しています。

(7) その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)では、クラウドコンピューティングやモバイル通信の拡大により需要が増加しているビッグデータの収集・蓄積・分析への対応に加え、エネルギー管理システムや情報セキュリティソフトウェア等、幅広い産業でのインフラやソフトウェアの開発に取り組んでいます。

京セラケミカル(株)では、半導体を中心とする電子部品関連材料及び自動車関連材料の絶縁信頼性等の電気特性に加え、熱硬化・光反応性や形状・応力安定性等の多種多様な高機能化への要求に応えるため、新規材料の合成や新たな材料配合技術等の開発を強化しています。

(百万円)

研究開発費	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
ファインセラミック部品関連事業	2,878	2,553	11.3
半導体部品関連事業	2,353	2,206	6.2
ファインセラミック応用品関連事業	5,778	4,292	25.7
電子デバイス関連事業	8,058	6,351	21.2
部品事業計	19,067	15,402	19.2
通信機器関連事業	4,445	4,294	3.4
情報機器関連事業	18,373	20,357	10.8
機器事業計	22,818	24,651	8.0
その他の事業	5,634	8,777	55.8
研究開発費計	47,519	48,830	2.8
(売上高比率)	(3.7%)	(3.4%)	-

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「将来予想に関する事項」については、有価証券報告書提出日時点において判断しています。

(1) 経営成績に重要な影響を与えた要因

当社の連結子会社であるAVX Corporationは、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な区域に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づく「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法や類する州法は連帯責任を認めるため、米国環境保護局や規制当局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その区域の浄化費用の全額を要求することができます。区域によっては、AVX Corporation以外の潜在的責任当事者も区域の調査及び浄化活動に関与しています。AVX Corporationは、これらの区域に関連して発生する責任はすべて、AVX Corporationと他の潜在的責任当事者によって分担されると考えています。

AVX Corporationは、潜在的責任当事者として指定された各区域における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦及び州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない区域に関する指導及び判決については、区域の状態について重要な新しい情報が発見された場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。

平成3年、AVX Corporationは同意判決（平成4年に最終確定した同意判決）に関連して、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題のために8,878百万円（66百万米ドル）とこれに対する利息を支払った上で、該当区域の特定の汚染浄化費用が13,442百万円（130.5百万米ドル）を上回る場合には交渉を再開するという条項を含む交渉再開条項を条件として、米国政府、米国環境保護局及び米国マサチューセッツ州政府（以下、米国政府当局）と和解しました。

平成24年4月18日、米国環境保護局は、交渉再開条項に基づき、AVX Corporationに対し行政命令を発令し、ニューベッドフォード湾の浄化を目的とした特定の浄化活動の実施を命じました。

平成24年10月10日、米国政府当局及びAVX Corporationは、ニューベッドフォード湾において米国環境保護局が継続中の浄化作業に関する費用負担について和解に至ったことを発表しました。この和解契約は、平成4年に確定した同意判決を修正する補足的同意判決となり、将来の浄化作業の再開条項に関する米国政府当局の全ての権利を失わしめる内容を含みます。AVX Corporationは、この和解契約の条件に基づき、37,324百万円（366.25百万米ドル）とこれに対する平成24年8月1日時点から計算される利息を、米国環境保護局及び米国マサチューセッツ州政府が浄化作業の完了に利用するため、2年にわたり3回に分けて支払う義務を負いました。また、この和解契約により、米国環境保護局は行政命令を取り下げることが要求されました。平成25年9月19日、米国連邦地方裁判所は、この和解契約を承認し、補足的同意判決を許諾しました。

平成25年10月18日、AVX Corporationは、和解契約に基づく初回支払額の13,335百万円（133.35百万米ドル）に加えて、395百万円（3.95百万米ドル）の利息を支払いました。また、平成26年3月26日に11,414百万円（110.82百万米ドル）とその時点の未払残高に対する利息の85百万円（0.82百万米ドル）を前払いしました。なお、AVX Corporationは補足的同意判決に従い、平成27年9月21日に12,575百万円（122.08百万米ドル）と利息を支払う義務を負っていますが、未払残高を支払期日に先んじて前払いすることも選択できます。

AVX Corporation及び当社は、本件に関して、平成24年3月期に7,900百万円（100百万米ドル）、平成25年3月期に21,300百万円（266.25百万米ドル）の費用を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。また、平成26年3月31日現在、AVX Corporation及び当社は、補足的同意判決における3回目の支払額を負債として計上しています。

(2) 営業成績

売上高

当連結会計年度の売上高は1,447,369百万円となり、前連結会計年度の1,280,054百万円と比較し、167,315百万円(13.1%)増加しました。主要市場における需要増を確実に捉えるとともに、グループの総合力による受注獲得に努めたことにより、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比較して増収となりました。なお、欧米通貨に対する円安の影響を主因として、当連結会計年度の邦貨換算後の売上高は、前連結会計年度に比べ約140,000百万円押し上げられました。

部品事業における当連結会計年度の売上高は825,028百万円となり、前連結会計年度の725,102百万円と比較し、99,926百万円(13.8%)増加しました。機器事業における当連結会計年度の売上高は494,597百万円となり、前連結会計年度の427,848百万円と比較し、66,749百万円(15.6%)増加しました。

売上高の詳細については、後述の「レポーティングセグメント別営業概況」を参照下さい。

売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は1,068,465百万円となり、前連結会計年度の952,350百万円と比較し、116,115百万円(12.2%)増加しました。これは主に、平成25年10月に京セラサーキットソリューションズ(株)を連結子会社化したこと及び円安の影響によるものです。

売上原価の主な内訳は、原材料費が前連結会計年度の384,509百万円から41,963百万円(10.9%)増加の426,472百万円で全体の39.9%を占め、人件費が前連結会計年度の179,040百万円から17,204百万円(9.6%)増加の196,244百万円で全体の18.4%を占めています。また、減価償却費は前連結会計年度の54,214百万円から1,841百万円(3.4%)増加の56,055百万円となり、全体の5.2%を占めています。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は378,904百万円となり、前連結会計年度の327,704百万円と比較し51,200百万円(15.6%)増加し、売上高に対する売上総利益率は、25.6%から26.2%へ0.6ポイント上昇しました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は258,322百万円となり、前連結会計年度の250,778百万円と比較し、7,544百万円(3.0%)増加しました。前連結会計年度にはAVX Corporationにおける環境汚染浄化費用として21,300百万円が含まれていた一方で、当連結会計年度は主に販売増加及び円安の影響により諸費用が増加しました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は17.9%となり、前連結会計年度の19.6%から1.7ポイント低下しました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費の主な内訳は、人件費が前連結会計年度の126,691百万円から15,244百万円(12.0%)増加の141,935百万円で全体の54.9%を占め、続いて販売費及び広告宣伝費が、前連結会計年度の38,246百万円から7,648百万円(20.0%)増加の45,894百万円で全体の17.8%を占めています。また減価償却費は前連結会計年度の13,886百万円から253百万円(1.8%)減少の13,633百万円で全体の5.3%を占めています。

この結果、当連結会計年度の営業利益は120,582百万円となり、前連結会計年度の76,926百万円と比較し、43,656百万円(56.8%)増加しました。売上高に対する比率は前連結会計年度の6.0%から2.3ポイント上昇し、8.3%となりました。

受取利息・配当金

当連結会計年度の受取利息・配当金は18,172百万円となり、前連結会計年度の14,666百万円と比較し、3,506百万円(23.9%)増加しました。これは主に、KDDI(株)からの受取配当金が増加したことによるものです。

支払利息

当連結会計年度の支払利息は1,945百万円となり、前連結会計年度の1,890百万円と比較し、55百万円(2.9%)増加しました。これは主に、AVX Corporationの環境汚染浄化費用に係る利息計上によるものです。

為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度と比較し、米ドルは17円（20.5%）の円安、ユーロは27円（25.2%）の円安となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、前連結会計年度末と比較し米ドルは9円（9.6%）の円安、ユーロは21円（17.4%）の円安となりました。なお、当連結会計年度の為替換算差損益は5,108百万円の利益となりました。

当社では、外貨建の債権債務に係る為替変動リスクを最小にするために、主に先物為替予約を利用していません。当社は、先物為替予約については、外国為替の変動をヘッジする目的に限定して利用しており、トレーディング目的のための先物為替予約は行っていません。

投資損益

当連結会計年度の有価証券売却損益は2,875百万円の利益となり、前連結会計年度の4,542百万円の利益と比較し、1,667百万円（36.7%）利益が減少しました。

当連結会計年度の有価証券評価損は109百万円となり、前連結会計年度の729百万円の損失と比較し、620百万円（85.0%）損失が減少しました。

税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は146,268百万円となり、前連結会計年度の101,363百万円と比較し、44,905百万円（44.3%）増加しました。売上高に対する税引前当期純利益の比率は前連結会計年度の7.9%から2.2ポイント上昇し、10.1%となりました。

営業利益は、増収効果や生産性の向上を図ったことに加え、前連結会計年度にはAVX Corporationが環境汚染浄化費用21,300百万円を計上したこともあり、大幅に増加しました。営業利益の増加に加え、受取配当金の増加等により、税引前当期純利益は前連結会計年度と比較して増加しました。なお、欧米通貨に対する円安の影響により、当連結会計年度の邦貨換算後の税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べ約29,000百万円押し上げられました。

部品事業における当連結会計年度の事業利益は98,386百万円となり、前連結会計年度の51,903百万円と比較し、46,483百万円（89.6%）増加しました。機器事業における当連結会計年度の事業利益は29,630百万円となり、前連結会計年度の23,090百万円と比較し、6,540百万円（28.3%）増加しました。

税引前当期純利益の詳細については、後述の「レポーティングセグメント別営業概況」を参照下さい。

法人税等

当連結会計年度の税額及び繰延税額は合計で51,254百万円となり、前連結会計年度の34,012百万円と比較し、17,242百万円（50.7%）増加しました。当連結会計年度の実効税率は35.0%となり、前連結会計年度の33.6%と比較して1.4ポイント上昇しました。これは主に当連結会計年度において、日本の税制改正の影響により、翌連結会計年度において解消が見込まれる一時差異について法定実効税率が引き下げられ、繰延税金資産の取崩額が繰延税金負債の取崩額を上回った結果、繰延税額が増加したことによるものです。また、当連結会計年度の実効税率35.0%は、日本の実効税率の38.0%を3.0ポイント下回っていますが、これは主に海外子会社の税率差の影響によるものです。

非支配持分帰属損益

当連結会計年度の非支配持分帰属利益は6,258百万円となり、前連結会計年度の878百万円と比較し、5,380百万円（612.8%）増加しました。これは主に、当社以外の株主比率が約30%を占めるAVX Corporationが、前連結会計年度において、環境汚染浄化費用の計上に伴い当期純損失を計上したことによるものです。

レポーティングセグメント別営業概況

ファインセラミック部品関連事業

当連結会計年度のファインセラミック部品関連事業の売上高は80,020百万円となり、前連結会計年度の74,852百万円と比較し5,168百万円(6.9%)増加しました。デジタルコンシューマ機器向けの一部の部品需要は伸び悩んだものの、自動車関連市場や半導体製造装置用部品をはじめとした産業機械市場向けに部品の需要が堅調に伸びました。また、売上高は円安により連結会計年度に比べ約6,500百万円押し上げられました。

事業利益は11,836百万円となり、前連結会計年度の7,614百万円と比較し4,222百万円(55.5%)増加しました。部品価格の下落の影響はあったものの、主要製品の売上増及び原価低減の効果に加え、円安の効果により約2,500百万円、減価償却費及び研究開発費の減少により約1,500百万円の利益の押し上げ要因があったことを主因に、大幅な増益となりました。

半導体部品関連事業

当連結会計年度の半導体部品関連事業の売上高は187,891百万円となり、前連結会計年度の167,241百万円と比較し20,650百万円(12.3%)増加しました。デジタルカメラ向けの需要は減少したものの、スマートフォン向け等にセラミックパッケージの需要が増加しました。また、情報・通信インフラ向けの有機パッケージの需要の増加に加え、平成25年10月に連結子会社化した京セラサーキットソリューションズ(株)の売上高が6ヵ月分寄与しました。なお、売上高は円安により前連結会計年度に比べ約20,000百万円押し上げられました。

事業利益は31,889百万円となり、前連結会計年度の30,379百万円と比較し1,510百万円(5.0%)増加しました。京セラサーキットソリューションズ(株)の子会社化による費用増やベトナム工場の稼働開始に伴う減価償却費の増加等により事業利益は約10,000百万円押し下げられたものの、増収及び円安の効果により約11,000百万円の利益押し上げ要因があったことを主因に、事業利益は増加しました。

ファインセラミック応用品関連事業

当連結会計年度のファインセラミック応用品関連事業の売上高は、ソーラーエネルギー事業及び機械工具事業の増収により272,795百万円となり、前連結会計年度の211,439百万円と比較し61,356百万円(29.0%)増加しました。主に国内の公共・産業用にソーラーエネルギー事業の売上高が、また自動車市場向けに機械工具事業の売上高が増加したことにより、大幅な増収となりました。なお、売上高は円安により前連結会計年度に比べ約12,000百万円押し上げられました。

事業利益は33,501百万円となり、前連結会計年度の17,924百万円と比較し15,577百万円(86.9%)増加しました。円安により海外調達原材料等の費用が約7,500百万円増加した一方、増収効果により約13,000百万円、原価低減等により約7,000百万円、減価償却費及び研究開発費の減少により約3,000百万円、それぞれ事業利益を押し上げたことにより、大幅な増益となりました。

電子デバイス関連事業

当連結会計年度の電子デバイス関連事業の売上高は284,322百万円となり、前連結会計年度の271,570百万円と比較し12,752百万円(4.7%)増加しました。民生機器用タッチパネル事業の縮小を中心とする構造改革の実施及びデジタルカメラ向けの部品需要の減少により売上高は約25,000百万円減少しました。しかし、円安及びコンデンサやコネクタの売上高が自動車及びスマートフォン向けに増加したことにより、売上高が前連結会計年度に比べ約40,000百万円押し上げられ、増収となりました。

事業利益は21,160百万円となり、前連結会計年度の4,014百万円の損失と比較し25,174百万円増加しました。前連結会計年度には米国連結子会社AVX Corporationにおいて環境汚染浄化費用21,300百万円を計上した一方、当連結会計年度には民生機器用タッチパネル事業の縮小に加え、水晶部品事業やコンデンサ事業での構造改革費用約5,000百万円を計上しました。また、増収及び円安の効果により、利益が約8,000百万円押し上げられた結果、増益となりました。

通信機器関連事業

当連結会計年度の通信機器関連事業の売上高は186,749百万円となり、前連結会計年度の177,314百万円と比較し9,435百万円(5.3%)増加しました。携帯電話端末の新製品を国内外で積極的に投入したことに加え、海外市場での大手客先開拓により、国内外を合わせた販売台数は前連結会計年度に比べ約15%増加しました。なお、売上高は円安により前連結会計年度に比べ約13,000百万円押し上げられました。

事業利益は1,437百万円となり、前連結会計年度の1,340百万円と比較し97百万円(7.2%)増加しました。円安により海外調達原材料費等が約2,000百万円増加したものの、増収効果や減価償却費及び償却費が約2,500百万円減少した結果、事業利益は増加しました。

情報機器関連事業

当連結会計年度の情報機器関連事業の売上高は307,848百万円となり、前連結会計年度の250,534百万円と比較し57,314百万円(22.9%)増加しました。積極的な新製品の投入及び拡販活動を進めたことにより、新興国や欧州において複合機の販売台数が伸び、増収となりました。なお、売上高は円安により前連結会計年度に比べ約47,000百万円押し上げられました。

事業利益は28,193百万円となり、前連結会計年度の21,750百万円と比較し6,443百万円(29.6%)増加しました。価格下落や拡販のための販促費の増加に加え、生産能力増強のための設備投資に伴う減価償却費の増加や、新製品開発に対する研究開発費の増加等により、事業利益は約14,500百万円押し下げられたものの、円安効果により約16,000百万円、増収効果により約5,000百万円の利益押し上げ要因があり、増益となりました。

その他の事業

当連結会計年度のその他の事業の売上高は173,137百万円となり、前連結会計年度の159,902百万円と比較し13,235百万円(8.3%)増加しました。京セラコミュニケーションシステム(株)の売上高が主にソーラー発電所の建設工事の需要増を中心に約5,500百万円増加したことに加え、京セラケミカル(株)をはじめとしたその他の子会社の売上高も増加したことにより、増収となりました。なお、売上高は円安により前連結会計年度に比べ約1,500百万円押し上げられました。

事業利益は6,276百万円となり、前連結会計年度の10,542百万円と比較し4,266百万円(40.5%)減少しました。事業利益は増収効果により約2,000百万円、円安の効果により約500百万円、それぞれ押し上げられたものの、新技術・新製品開発のための研究開発費等の増加により約5,500百万円、減価償却費及び償却費の増加により約1,000百万円押し下げられたことを主因に、減益となりました。

本社部門損益及び持分法投資損益

本社部門損益は、金融資産に係る損益や、各レポートिंगセグメントに対して本社部門から提供される経営管理サービスに伴う収入等から構成されます。

当連結会計年度は11,889百万円の収益となり、前連結会計年度の17,248百万円の収益と比較し、5,359百万円(31.1%)の減少となりました。これは主に、KDDI(株)からの受取配当金が2,577百万円増加した一方で、経営管理サービス収入等が8,105百万円減少したことによるものです。

(3) 流動性及び資金の源泉

資金の源泉

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは149,141百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金等価物を335,174百万円保有しています。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金及び設備投資資金、年金制度への拠出、配当支払等を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。一部の連結子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っていますが、当連結会計年度末の短期債務、一年以内返済予定長期債務、並びに長期債務の残高は35,890百万円であり、総資産に対し1.4%と引き続き低い依存度となっています。当社の借入は、主にユーロ建、円建、並びに米ドル建で行っていますが、その他の外国通貨での借入も行っています。設備の発注契約残高を含め、当社の債務の詳細については、後述の「 契約債務」を参照下さい。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の56,688百万円と比較し、77百万円(0.1%)減少し、56,611百万円となりました。当連結会計年度は主に、半導体部品関連事業において国内外の新たな生産拠点の設立及び生産能力増強のための設備投資を行った一方、電子デバイス関連事業への設備投資を抑制したことにより、設備投資額は前連結会計年度に比べ、ほぼ横ばいとなりました。研究開発費については、前連結会計年度の47,519百万円と比較し、1,311百万円(2.8%)増加し、48,830百万円となりました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼすべては、自己資金によって賄われました。

当社は翌連結会計年度において、約64,000百万円の設備投資と約54,000百万円の研究開発費を予定しています。設備投資額は、半導体部品関連事業及び情報機器関連事業における増産設備の導入を主因として、当連結会計年度に比べて増加する見通しです。研究開発費についても、さらなる事業拡大に向けて、新技術・新製品開発を強化していく考えであり、当連結会計年度に比べて増加する見通しです。なお、売上高に対する割合は当連結会計年度とほぼ同等の割合を維持する考えであり、これらの設備投資額及び研究開発費のほぼすべてを、自己資金によって賄う予定です。当社は新製品の創造、技術の進歩、将来の利益の獲得のために、新規事業分野の開拓と既存技術の高度化に対する継続的な投資が必要であると考えています。

当社は、退職給付制度に対し、当連結会計年度において15,733百万円の拠出を行い、翌連結会計年度において12,045百万円の拠出を行う予定です。当社の退職給付制度の積立状況は、加入者及び受給者に対する給付金等の支払いを行う上で必要な原資を確保しており、大幅な追加拠出が必要となる状況にはありません。当社は制度資産への拠出を自己資金によって賄う予定です。

当社の米国の連結子会社 AVX Corporationは、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績に重要な影響を与えた要因」に記載のとおり、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境汚染浄化に係る米国政府等との和解契約に基づき、当連結会計年度において、環境汚染浄化費用として24,749百万円と利息を同社の自己資金より米国政府等へ支払いました。なお、同社は和解契約に基づき、平成27年9月21日までに12,575百万円と利息を支払う義務を負っています。

当社は当連結会計年度において、1株当たり年間140円、総額25,681百万円の配当金の支払いを行いました。また、平成26年6月26日に開催された当社の定時株主総会において、平成26年3月31日現在の株主に対し、平成26年6月27日に1株当たり40円、総額14,675百万円の期末配当を実施することが承認されました。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記2」に記載のとおり、当連結会計年度において株式取得及び事業承継を実施しました。これらの取引に係る対価は、取得現金控除後で15,975百万円となり、自己資金によって賄われました。

当連結会計年度末の運転資本は、営業活動によって獲得した現金が増加したことにより、前連結会計年度末の941,753百万円から98,231百万円(10.4%)増加し、1,039,984百万円となりました。当社は、自己資金によって必要となる運転資本を確保し、また将来の事業拡大のための設備投資を実施するとともに、債務の返済を行いました。

当社が恒久的に再投資する方針である海外の連結子会社の未分配利益は282,556百万円です。海外の連結子会社の保有する現金及び現金等価物と換金性の高い有価証券の合計額は、当連結会計年度末において232,649百万円になりますが、日本での利用を目的として当社への配当を行うことは現時点で想定していません。当社は、日本での事業を展開するために十分な資金の流動性を確保していると考えており、海外の連結子会社が保有する現金及び現金等価物と換金性の高い有価証券について、少なくとも翌連結会計年度において日本へ還流させる必要はないと考えています。

以上の結果、翌連結会計年度に関しても、自己資金の範囲で上記の資金需要に対応できると考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかし、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当連結会計年度末における当社の株主資本比率は72.5%と引き続き良好な財務体質を保っており、必要な資金を比較的低いコストで外部

から調達することができると考えています。なお、当社は、いくつかの主要金融機関と良好な関係を維持しています。

今後、市場での需要動向が更に悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財政状態にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末における当社の総資産は、前連結会計年度末の2,282,853百万円から353,851百万円(15.5%)増加し、2,636,704百万円となりました。

現金及び現金等価物は、事業利益で得たキャッシュに加え、譲渡性預金の解約を行ったことを主因として、前連結会計年度末から29,720百万円(9.7%)増加し、335,174百万円となりました。

一年以内償還予定負債証券及び持分証券は、有価証券の購入を主因として、前連結会計年度末から72,007百万円(164.1%)増加し、115,900百万円となりました。

その他短期投資は、定期預金の解約を行ったことを主因として、前連結会計年度末から19,512百万円(10.8%)減少し、160,331百万円となりました。

たな卸資産は、ソーラーエネルギー事業における受注の拡大を主因として、前連結会計年度末から39,352百万円(13.3%)増加し、335,802百万円となりました。

負債証券及び持分証券は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加等により、前連結会計年度末から231,722百万円(45.8%)増加し、738,212百万円となりました。

減価償却累計額控除後の有形固定資産合計は、前連結会計年度末から1,733百万円(0.6%)増加し、270,557百万円となりました。当連結会計年度の設備投資額は56,611百万円、減価償却費は65,760百万円でした。

営業権は、京セラサーキットソリューションズ㈱の連結子会社化及び円安の影響により、前連結会計年度末から13,207百万円(12.8%)増加し、116,632百万円となりました。

当連結会計年度末における当社の負債合計は、前連結会計年度末の567,911百万円から81,567百万円(14.4%)増加し、649,478百万円となりました。

支払手形及び買掛金は、生産活動の拡大に伴う仕入の増加により、前連結会計年度末に比べて11,175百万円(10.0%)増加し、122,424百万円となりました。

繰延税金負債は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加を主因として、前連結会計年度末から89,725百万円(61.4%)増加し、235,954百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末の1,714,942百万円から272,284百万円(15.9%)増加し、1,987,226百万円となりました。

利益剰余金は当社株主に帰属する当期純利益88,756百万円から支払配当金25,681百万円、及び、自己株式の消却15,803百万円を差し引き、47,272百万円(3.5%)の増加となりました。

累積その他の包括利益は前連結会計年度末より200,825百万円(400.5%)増加し、250,963百万円となりました。未実現有価証券評価損益はKDDI株式を含む保有株式の株価上昇により、前連結会計年度末より158,535百万円(117.2%)増加しました。

為替換算調整勘定は、米ドルに対して円安が進んだことを主因として、前連結会計年度末より40,168百万円増加し、残高は21,459百万円となりました。

当連結会計年度末の株主資本比率は、前連結会計年度末の72.1%から0.4ポイント増加し、72.5%となりました。

AVX Corporationなどの連結子会社の非支配持分は、前連結会計年度末の68,785百万円から8,358百万円(12.2%)増加し、77,143百万円となりました。

契約債務

当社の予定決済日ごとの契約債務は次のとおりです。当社はこれらの契約債務については自己資金で履行可能であると考えています。

(百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期 - 平成29年3月期	平成30年3月期 - 平成31年3月期	平成32年3月期 以降	合 計
短期借入金	4,064	-	-	-	4,064
支払利息(短期借入金)(注)	48	-	-	-	48
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	12,360	14,324	4,793	349	31,826
支払利息(長期借入金) (一年以内返済予定分を含む) (注)	1,116	1,038	199	7	2,360
資材品購入契約	7,050	61,121	63,862	78,766	210,799
オペレーティング・リース	5,991	6,015	2,892	2,273	17,171
設備の発注契約	6,483	19	0	-	6,502
契約債務計	37,112	82,517	71,746	81,395	272,770

(注) 変動金利による借入金の支払利息については、当連結会計年度末の実質利率を使用して、将来見込まれる支払利息を算出しています。

当社は翌連結会計年度において、退職給付制度に対し、12,045百万円を拠出する予定です。また、当社は、当連結会計年度末において会計基準編纂書740「法人税等」に基づき、未認識税務ベネフィットを負債として4,804百万円計上していますが、将来の解決時期を合理的に見積ることができないため、上記の表には含めていません。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記15」を参照下さい。

なお、AVX Corporationにおける環境汚染浄化費用については、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績に重要な影響を与えた要因」を参照下さい。

(4) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的でデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。また、取引相手の契約不履行により損失を被る恐れがありますが、当社は取引先を信用度の高い取引相手に限定しており、このような可能性はないか、万一発生しても重要な影響を与えるものではないと考えています。

当社には、通常の事業活動において、カントリーリスク、信用リスク、法的リスクなど上記以外のリスクも存在しますが、次の表には反映されていません。

為替リスク

当社は、主に米ドル及びユーロの外貨建資産及び負債に対する通貨変動リスクを軽減するために、先物為替予約を行っています。当連結会計年度末における先物為替予約は、主として4ヵ月以内に満期となります。

次の表に、当連結会計年度末における、ヘッジ会計を適用しているものを含む当社の主要な先物為替予約に関する契約高、公正価値、加重平均予約レートを表示しています。契約高は、通常、契約上の交換支払額を算出するのに利用されます。

先物為替売予約	(売り / 買い)		
	EURO / 円	US\$ / 円	STG / EURO
契約金額 (百万円)	73,010	63,939	3,517
公正価値 (百万円)	1,157	692	6
平均予約レート	0.007	0.010	0.830

先物為替買予約	(買い / 売り)		
	US\$ / 円	円 / US\$	CZK / US\$
契約金額 (百万円)	5,762	5,616	2,909
公正価値 (百万円)	32	17	11
平均予約レート	0.010	102.466	20.008

金利リスク

当社は、市場における金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップを行っています。

下記の表は、金利変動の影響を受けやすい金融商品を表示しています。

長期債務（一年内返済予定分を含む） （百万円）

	平均支払 利率	満期日						合 計	公正価値
		平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	平成32年 3月期 以降		
銀行等からの 借入金	4.27%	12,360	8,526	5,798	3,345	1,448	349	31,826	31,834

金利スワップ （百万円）

想定元本	平均受取 利率	平均支払 利率	満期日						合 計	公正価値
			平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期	平成32年 3月期 以降		
（変動金利から固定金利へ）										
89	0.50%	3.55%	89	-	-	-	-	-	89	13

株価リスク

当社は、市場性のある持分証券及び負債証券を保有しており、売却可能として区分される有価証券については公正価値で評価し、連結貸借対照表に計上しています。公正価値の変動は、税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として株主資本の中で独立表示しています。市場性のある持分証券に含まれる未実現利益総額462,020百万円のうち435,428百万円は、当社が保有するKDDI株式に関する未実現利益です。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

当社は、負債証券及び持分証券について公正価値の下落が一時的なものであるか否かを判定します。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価損失は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、前連結会計年度に728百万円の減損処理を行いました。当連結会計年度末において、当社は下記の売却可能有価証券を保有しています。

	（百万円）	
	平成26年3月31日現在	
	原 価	公正価値
持分証券	283,612	745,631

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されています。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表における見積りは次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものは異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計方針として認識しています。

貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が利息支払いを含め、期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。また、債権を回収できる見込みがないと判断した場合には、債権を直接減額しています。

たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っています。過剰、滞留、並びに陳腐化したたな卸資産に対して評価減を行っています。また、たな卸資産は市場価値まで評価減を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超えるたな卸資産を滞留もしくは陳腐化していると考えます。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たないたな卸資産についても評価減を行うことがあります。

当社は、評価損を前連結会計年度に11,507百万円、当連結会計年度に7,256百万円を計上しました。これらは主に通信機器関連事業において計上されました。評価損は、製品寿命の短い製品や市況が急速に悪化した製品の販売価格が下落したことに伴い、市場価値まで評価減を行ったことによるものです。従って、今後も市場の状況や製品の需要が当社の想定を下回れば、たな卸資産の評価損を計上しなければならない可能性があります。

なお、事業セグメント別のたな卸資産評価損の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記17」を参照下さい。

有価証券の減損

当社は負債証券及び持分証券について、その公正価値の下落が一時的でないとは判断する場合には減損処理を行います。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間と程度、予測される公正価値の回復の可能性、並びに発行者の財政状態を精査しています。仮に発行者の経営状態が著しく悪化した場合、もしくは市場において著しく悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理を行う可能性があります。なお、減損処理を行う場合には、主に本社部門損失として計上します。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度に、負債証券及び持分証券について、729百万円及び109百万円の評価損を計上しました。

なお、当社は現在、KDDI(株)の主要な株主であり、KDDI株式の市場価格が大きく変動すれば、当社の財政状態に影響を及ぼすことがあります。当連結会計年度末において、当社が保有するKDDI株式の未実現利益は、KDDI株式の市場価格の変動に伴い、前連結会計年度末における194,216百万円から241,212百万円(124.2%)増加し、435,428百万円となりました。KDDI(株)の業績は堅調であることから、当社は、KDDI株式の市場価格についても堅調に推移するものと考えています。未実現利益総額または未実現損失総額の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

長期性資産の減損

当社は長期性資産及び償却性無形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

営業権及びその他の無形固定資産

当社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数を確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して定額法で償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

平成26年1月1日時点において、18,456百万円の営業権を有している通信機器関連事業セグメントの第1ステップにおける公正価値の帳簿価額に対する超過率は17.9%でした。しかしながら、今後の市場環境、通信機器関連事業の業績動向、並びに、割引率などの評価項目の主要な前提数値が変わることにより将来フリーキャッシュ・フローが減少した場合、当該営業権の減損リスクが生じます。

また、当社が当連結会計年度に取得した営業権5,706百万円は、主に京セラサーキットソリューションズ(株)の連結子会社化によるものであり、これは半導体部品関連事業に含まれます。

これらの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記2及び注記9」を参照下さい。

繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産が実現しないと考えられる金額についてはその資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に繰延税金資産を102,327百万円計上しています。当社は、当連結会計年度の税引前当期純利益及び法人税等と比較し、当該繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

給付制度

確定給付型退職制度の制度資産及び予測給付債務に基づく積立超過または積立不足の状況は、連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。予測給付債務は数理計算に基づき決定され、その計算には前提条件として、割引率、昇給率などが基礎率として用いられます。制度資産の運用状況に基づく長期期待収益率も前提条件として用いられます。

当社は日本の国債などの優良債券の固定利回りを参考に割引率を決定します。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。長期期待収益率は、制度資産の投資対象の予想される収益率と、過去の実績率をもとに決定されます。当社は毎年、数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じてその時点の市場環境をもとに調整を行っています。

日本及び世界的な経済の停滞により、当社が割引率及び制度資産に係る長期期待収益率の基礎率を引き下げる場合には、予測給付債務や期間純退職給付費用が増加します。

(感応分析)

当社グループの予測給付債務と期間純退職給付費用の主要な部分を占める当社と一定の国内子会社の給付制度について、その計算の前提となる割引率と期待収益率の仮定を変化させ、その他の前提をすべて一定とした場合の影響は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成26年3月31日現在の 予測給付債務への影響	平成27年3月期の 税引前当期純利益への影響
割引率		
0.25%の減少	5,455	61
0.25%の増加	5,148	59
期待収益率		
0.25%の減少	-	383
0.25%の増加	-	383

偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する要因を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

Stock・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するStock・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、Stock・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。これまでの当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リポートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリポートを支払っています。このリポートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

法人税等の不確実性

法人税等における不確実性に関する会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。法人税等における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

当社は、当連結会計年度末において未認識税務ベネフィットを総額で4,804百万円計上しています。当社は、法人税等の不確実性に関する最終的な解決が将来の損益計算書へ重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

(6) 新規に適用された会計基準

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2011-10号「実質的不動産の認識の中止 適用範囲の明確化」を適用しています。本基準は、実質的に不動産である子会社の財務持分の支配を遡及権の無い債務の不履行により喪失する場合、当該子会社の認識を中止するか否かを判断するにあたって会計基準編纂書360-20「有形固定資産 不動産販売」のガイダンスを適用することを要求しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2011-11号「資産と負債の相殺に関する開示」及び会計基準編纂書更新2013-01号「資産と負債の相殺に関する開示の適用範囲の明確化」を適用しています。会計基準編纂書更新2011-11号は、貸借対照表にて相殺が認められるマスターネットティング契約に類似する取り決めによる金融商品及び取引について、総額及び純額の情報の双方の開示を要求しています。会計基準編纂書更新2013-01号は、会計基準編纂書更新2011-11号の適用範囲が、会計基準編纂書210-20-45「貸借対照表 相殺 その他の表示に関する事項」または会計基準編纂書815-10-45「デリバティブ及びヘッジ 全般 その他の表示に関する事項」に基づき相殺された、もしくは、行使可能なマスターネットティング契約または類似した契約の対象となったデリバティブであることを明確化しています。なお、当該デリバティブは、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に基づき処理されるものであり、区分処理された組込デリバティブ、再購入契約、逆再購入契約、証券貸付並びに証券借入取引を含みます。これらの基準は開示に係る規定であるため、これらの基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2012-02号「耐用年数が確定できない無形資産の減損判定」を適用しています。本基準は、耐用年数が確定できない無形資産の減損判定を実施する必要性を決定する基準として、当該無形資産の減損が必要となる可能性が50%を超えるか否かを判断するために定性的要因を最初に評価することを認めるものです。企業は、当該無形資産の減損が必要となる可能性が50%を超えると判断されない限り、その公正価値を算出することを要求されません。本基準は減損金額の算出方法を変更するものではないため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2013-02号「累積その他の包括利益からの組替修正額の報告」を適用しています。本基準は、累積その他の包括利益からの組替修正額に関する情報を構成要素ごとに表示することを要求しています。更に、本基準は、米国会計基準に基づき同一期間において全額を当期純利益へ組替修正することが要求された場合は、当期純利益が表示される財務諸表上または注記にて、累積その他の包括利益から当期純利益へ組替修正を行った重要な金額をそれぞれの項目ごとに表示することを要求しています。一方、米国会計基準に基づき同一期間において全額を当期純利益へ組替修正することが要求されない場合は、米国会計基準に基づき組替修正額に関する詳細な表示が求められる他の開示との相互参照を要求しています。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年7月17日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2013-10号「ヘッジ会計目的のベンチマーク金利としてのフェデラル・ファンド・実効スワップ金利（またはオーバーナイト・インデックス・スワップ金利）の算入」を適用しています。本基準は、米国債金利及びロンドン銀行間取引金利に加え、フェデラル・ファンド・実効スワップ金利（オーバーナイト・インデックス・スワップ金利）を、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に基づき、ヘッジ会計を目的とする場合の米国におけるベンチマーク金利として用いることを認めるものです。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

(7) 新規に発行された会計基準

平成25年7月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2013-11号「繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除が存在する場合の未認識税務ベネフィットの表示」を発行しました。本基準は、未認識税務ベネフィットもしくはその一部を、繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除に起因する繰延税金資産から控除し、財務諸表上にて表示することを要求しています。本基準は、平成25年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成26年4月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-08号「非継続事業の報告及び企業の構成要素の処分に関する開示」を発行しました。本基準は、会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示 非継続事業」における非継続事業の報告要件を変更するものです。企業の構成要素または構成要素のグループの処分が企業の事業活動、及び、業績へ重要な影響を与える戦略の転換を意味する場合において、当該処分は非継続事業として報告されることが要求されます。また、本基準は企業に対し、非継続事業の表示要件を満たさなかった個々の重要な構成要素の処分に関して、財務諸表において開示を行うことを要求しています。本基準は、平成26年12月15日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において発生する全ての企業の構成要素の処分(または売却予定としての区分)について適用されます。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

平成26年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。本基準は、顧客への契約に基づいた物品またはサービスの移転を表現するために、企業に対し、物品またはサービスと引き換えに権利を得ることが見込まれる対価を反映した金額で収益を認識することを要求しています。また、本基準は企業に対し、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期並びに不確実性について、財務諸表の利用者が理解するのに十分な情報を開示することを要求しています。要求される定性的・定量的情報は以下のとおりです。

- 1.顧客との契約 認識された収益及び評価損、収益の内訳、並びに、契約残高および履行義務（未履行義務に配分された取引価格含む）の情報を含む
- 2.重要な判断および判断の変更（一定期間にわたる、またはある時点における）履行義務を充足する時期の決定、及び、取引価格及び履行義務へ配分される金額の決定
- 3.契約の獲得及び履行のための費用から認識された資産

本基準は平成28年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成26年6月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-10号「会計基準編纂書810『連結』における変動持分事業体についてのガイダンスの修正を含む、特定の財務報告要求の削除」を発行しました。本基準は、創業準備段階の企業の定義を会計基準編纂書の用語から削除し、米国会計基準において創業準備段階の企業と他の報告企業との間の財務報告についての差異を解消するものです。また本基準は、リスクにさらされる持分投資の金額に基づいて企業が変動持分事業体に該当するか否かを決定するにあたり、会計基準編纂書810「連結」において、創業準備段階の企業に与えられた例外規定を削除しています。本基準は、平成27年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において遡及的に適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資金額の合計は56,611百万円となり、前連結会計年度と比較し、ほぼ横ばいとなりました。当連結会計年度は主に、半導体部品関連事業の事業拡大を目的に、国内外において新たな生産拠点の設立及び生産能力増強のための設備投資を行いました。なお、当連結会計年度の設備投資については、主に自己資金を充当しています。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	3,348	3,195	4.6
半導体部品関連事業	14,727	16,566	12.5
ファインセラミック応用品関連事業	7,963	8,546	7.3
電子デバイス関連事業	14,071	12,048	14.4
通信機器関連事業	3,069	2,997	2.3
情報機器関連事業	6,536	5,550	15.1
その他の事業	2,837	3,437	21.1
本社部門	4,137	4,272	3.3
合 計	56,688	56,611	0.1

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 （名）
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合 計	
長野岡谷工場	長野県 岡谷市	ファインセラミック部品関連事業、 ファインセラミック応用品関連事業 並びに電子デバイス関連事業	ファインセラミック部品・切削工具 ・プリンティング デバイス製造装置	557	379	97 (85,201)	-	3,006	4,039	336
滋賀蒲生工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック部品関連事業及 び半導体部品関連 事業	ファインセラミック部品・半導体部 品製造装置	832	1,854	364 (131,630)	14	214	3,278	850
滋賀八日市工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック部品関連事業、 ファインセラミック 応用品関連事業 並びに電子デバイス 関連事業	ファインセラミック部品・切削工 具・ソーラーシス テム・プリンティ ングデバイス製造 装置	4,545	4,769	3,096 (308,985)	-	8,694	21,104	1,493
滋賀野洲工場	滋賀県 野洲市	ファインセラミック 応用品関連事業	ソーラーシステム 製造装置	3,856	5,847	1,052 (198,196)	936	274	11,965	380
鹿児島川内工場	鹿児島県 薩摩川内市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業並びにファイン セラミック応用品 関連事業	ファインセラミック 部品・半導体部 品・切削工具製造 装置	4,541	6,257	1,347 (206,017)	14	775	12,934	2,413
鹿児島国分工場	鹿児島県 霧島市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業並びに電子デバ イス関連事業	ファインセラミック 部品・半導体部 品・電子部品・プ リンティングデバ イス製造装置	7,452	6,618	1,099 (293,793)	50	752	15,971	3,330

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
京セラクリスタル デバイス㈱	山形県 東根市	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,453	1,903	1,471 (96,487)	6	167	5,000	798
京セラ興産㈱	東京都 渋谷区	その他の事業	ホテル及び賃貸用 ビルディング	6,426	44	5,486 (1,284,779)	-	161	12,117	337
京セラサーキット ソリューションズ ㈱	東京都 港区	半導体部品関連 事業	有機多層パッケ ージ・基板製造装置	2,468	1,504	338 (42,614)	2	431	4,743	767
京セラコネクタ プロダクツ㈱	横浜市 緑区	電子デバイス関連 事業	コネクタ製造装置	997	1,614	3,222 (17,608)	-	936	6,769	396
京セラSLCテクノ ロジー㈱	滋賀県 野洲市	半導体部品関連 事業	有機多層パッケ ージ・基板製造装置	6,705	2,171	3 (454)	-	2,045	10,924	799
京セラドキュメン トソリューション ズ㈱	大阪市 中央区	情報機器関連事業	複写機・プリン ター用消耗品製造 装置	7,392	1,332	5,427 (342,896)	-	1,572	15,723	2,219

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Shanghai Kyocera Electronics Co., Ltd.	Shanghai, China	半導体部品関連事 業及び電子デバイ ス関連事業	半導体部品・ 電子部品製造装置	2,073	3,541	-	-	857	6,471	3,153
Kyocera Document Technology (Dongguan) Co., Ltd.	Dongguan Guangdong, China	情報機器関連事業	複写機・プリン ター製造装置	2,594	287	-	-	674	3,555	6,102
Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co., Ltd.	Tianjin, China	ファインセラミッ ク応用関連事業	ソーラーシステム 製造装置	1,793	1,587	-	-	63	3,443	973
Kyocera Vietnam Co.,Ltd.	Hung Yen Province, Vietnam	半導体部品関連 事業	半導体部品製造 装置	4,188	2,329	-	-	125	6,642	214
Kyocera Document Technology Vietnam Co.,Ltd.	Hai Phong, Vietnam	情報機器関連事業	複写機・プリン ター製造装置	3,115	204	-	-	1,089	4,408	945
AVX Corporation	Fountain Inn South Carolina, U.S.A.	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,275	193	1,075 (1,121,618)	-	574	3,117	643
AVX Czech Republic, S.R.O.	Lanskroun, Czech Republic	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	4,726	2,243	346 (212,021)	-	116	7,431	2,938

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度の設備投資額は、当連結会計年度に比べ7,389百万円（13.1%）増加の64,000百万円を計画しています。なお、当社は、設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、次のとおりレポートセグメントごとに設備投資の主な内容・目的及び資金調達方法を表示しています。

	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
ファインセラミック 部品関連事業	生産性向上及び合理化のための設備導入	自己資金
半導体部品関連事業	増産及び生産性向上のための設備導入	同上
ファインセラミック 応用品関連事業	増産のための設備導入	同上
電子デバイス関連事業	生産性向上のための設備導入	同上
通信機器関連事業	新製品投入のための設備導入	同上
情報機器関連事業	新製品投入及びトナー増産のための設備導入	同上
その他の事業、及び 本社部門	研究開発のための設備導入	同上

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
合 計	600,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	377,618,580	377,618,580	東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR(米国預託証券)によ る上場	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
合 計	377,618,580	377,618,580	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日(注1)	191,309,290	382,618,580	-	115,703	-	192,555
平成26年2月12日(注2)	5,000,000	377,618,580	-	115,703	-	192,555

(注) 1 株式分割について

当社は、平成25年8月28日に開催した取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。

2 自己株式の消却について

当社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式の消却を決議し、平成26年2月12日付で当社普通株式5,000,000株の自己株式の消却を実施しました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		合 計
					個人以外	個 人			
株主数（人）	-	162	64	714	580	41	60,597	62,158	-
所有株式数 （単元）	-	1,198,549	181,684	278,580	1,368,537	249	745,283	3,772,882	330,380
所有株式数の 割合（％）	-	31.77	4.82	7.38	36.27	0.01	19.75	100.00	-

- (注) 1 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、10単元及び44株含まれています。
- 2 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、107,518単元及び65株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,203	7.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,099	5.59
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	14,436	3.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MASSACHUSETTS 02111 USA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,625	3.08
稲盛 和夫	京都市伏見区	11,212	2.97
京セラ(株)	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	10,752	2.85
公益財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地	9,360	2.48
ケイアイ興産(株)	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地	7,099	1.88
BNPパリバ証券(株)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	7,041	1.86
京セラ自社株投資会	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	5,200	1.38
合 計	-	126,028	33.37

(注) 平成25年12月6日、当社は野村証券(株)より大量保有報告書の写しの送付を受け、同グループが平成25年11月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として平成26年3月31日現在における同グループの実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,109	0.29
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	2,715	0.71
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	16,141	4.22
合 計	-	19,965	5.22

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,751,800	-	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 366,536,400	3,665,364	同上
単元未満株式	普通株式 330,380	-	-
発行済株式総数	377,618,580	-	-
総株主の議決権	-	3,665,364	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ(株)	京都市伏見区竹田 烏羽殿町6番地	10,751,800	-	10,751,800	2.85
合 計	-	10,751,800	-	10,751,800	2.85

(注) 1 当社は、平成25年8月28日に開催した取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。
2 当社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式の消却を決議し、平成26年2月12日付で当社普通株式5,000,000株の自己株式の消却を実施しました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注)1	13,613	68,375,132
当期間における取得自己株式 (注)2	563	2,630,511

(注) 1 株式分割(平成25年10月1日、1株 2株)を考慮した株式数を記載しています。

2 当期間における取得自己株式には、平成26年6月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度(注)1		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	16,291,300,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	688	2,241,327	12	39,100
保有自己株式数 (注)3	10,751,865	-	10,752,416	-

(注) 1 株式分割(平成25年10月1日、1株 2株)を考慮した株式数を記載しています。

2 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。当期間における処理自己株式には、平成26年6月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。従って、配当につきましては、連結業績の「当社株主に帰属する当期純利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を30%以上の水準で維持する配当方針としています。あわせて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定することとしています。

また、当社は、今後も安定的かつ持続的な企業成長を図るため、新規事業・新市場の創造、新技術の開発、及び、必要に応じ外部経営資源の獲得に備える内部留保金を勘案し、健全な財政状態を維持する方針です。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当及び中間配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記配当方針及び通期の業績を踏まえ、1株当たり40円といたしました。これは、平成25年10月1日に実施した1株を2株とする株式分割前の株式数で換算すると、1株当たり80円となり、中間配当80円と合わせて年間160円となりますので、前連結会計年度の年間配当金120円と比べ40円の増配となりました。

第60期の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年10月31日 取締役会決議	14,675百万円	80円
平成26年6月26日 定時株主総会決議（注）	14,675百万円	40円

（注）株式分割（平成25年10月1日、1株 2株）を考慮した値となります。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	9,210	9,740	9,040	9,130	11,760 (注2) 5,510
最低（円）	6,320	6,440	6,060	6,000	8,350 (注2) 4,287

（注） 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

2 株式分割（平成25年10月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を記載しています。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	5,320	5,510	5,500	5,260	4,782	4,866
最低（円）	4,670	4,840	5,030	4,568	4,287	4,405

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)1
代表取締役 会長	-	久芳 徹夫	昭和29年2月2日生	昭和57年6月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年6月 当社執行役員常務就任 平成19年4月 当社執行役員専務就任 平成20年6月 当社取締役兼執行役員専務就任 平成21年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任 平成24年3月 Kyocera Management Consulting Service (Shanghai)Co., Ltd. 理事長就任(現在) 平成25年3月 (株)京都パープルサンガ代表取締役会長就任(現在) 平成25年4月 当社代表取締役会長就任(現在) 京セラSLCテクノロジー(株)代表取締役会長就任(現在) 京セラクリスタルデバイス(株)代表取締役会長就任(現在) 京セラディスプレイ(株)代表取締役会長就任(現在) 京セラドキュメントソリューションズ(株)代表取締役会長就任(現在) 京セラケミカル(株)代表取締役会長就任(現在) 京セラオプテック(株)代表取締役会長就任(現在) 京セラ興産(株)代表取締役会長就任(現在) 平成25年10月 京セラサーキットソリューションズ(株)代表取締役会長就任(現在)	(注)6	18
代表取締役 副会長	-	前田 辰巳	昭和28年1月1日生	昭和50年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 当社執行役員常務就任 平成19年4月 当社執行役員専務就任 平成20年6月 当社取締役兼執行役員専務就任 平成21年4月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長就任 平成25年4月 当社代表取締役副会長(技術担当)就任(現在)	(注)6	8
代表取締役 社長	執行役員社長	山口 悟郎	昭和31年1月21日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年6月 当社執行役員上席就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 平成24年5月 Kyocera Korea Co., Ltd. 代表理事兼会長就任(現在) 平成25年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任(現在) 平成25年5月 Kyocera (China) Sales & Trading Corporation 理事長就任(現在) 平成26年4月 Shanghai Kyocera Electronics Co., Ltd. 理事長就任(現在) Dongguan Shilong Kyocera Co., Ltd. 理事長就任(現在) Kyocera Vietnam Co., Ltd. 取締役会長就任(現在)	(注)6	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)1
専務取締役	執行役員専務	駒口 克己	昭和26年3月5日生	昭和61年3月 当社入社 平成19年4月 京セラミタ(株)(現 京セラドキュメントソリューションズ(株))代表取締役社長就任(現在) 平成20年4月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 平成25年4月 当社専務取締役兼執行役員専務就任(現在)	(注)6	10
専務取締役	執行役員専務 通信機器 事業本部長	山本 康行	昭和26年4月2日生	昭和51年5月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員就任 平成20年4月 当社執行役員上席就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 平成25年4月 当社専務取締役兼執行役員専務就任(現在) 平成26年4月 通信機器事業本部長(現在)	(注)6	10
取締役	執行役員常務 機械工具 事業本部長	石井 健	昭和28年10月6日生	昭和52年3月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員就任 平成21年6月 機械工具事業本部長(現在) Kyocera Precision Tools Korea Co., Ltd. 代表理事兼会長就任(現在) 平成23年4月 当社執行役員上席就任 平成24年4月 当社執行役員常務就任(現在) 平成24年6月 当社取締役就任(現在) 平成26年1月 Kyocera Precision Tools (Zhuhai) Co., Ltd. 董事長就任(現在)	(注)6	5
取締役	執行役員常務 総務統轄 本部長	大田 嘉仁	昭和29年6月26日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社執行役員上席就任 平成22年4月 当社執行役員常務就任(現在) 平成22年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 総務統轄本部長(現在)	(注)6	8
取締役	執行役員常務 経理財務 本部長	青木 昭一	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任(現在) 平成21年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 経理財務本部長(現在)	(注)6	6
取締役	執行役員常務 自動車部品 事業本部長	触 浩	昭和35年2月24日生	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 自動車部品事業本部長(現在) 平成23年4月 当社執行役員就任 平成25年4月 当社執行役員常務就任(現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在)	(注)6	2
取締役	執行役員常務	伊達 洋司	昭和31年9月20日生	昭和54年3月 当社入社 平成21年4月 京セラエルコ(株)(現 京セラコネクタプロダクツ(株))代表取締役社長就任(現在) 平成24年4月 当社執行役員就任 平成25年4月 当社執行役員常務就任(現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在)	(注)6	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)1
取締役	-	ジョン・ギルバートソン	昭和18年12月4日生	昭和47年5月 コーニンググラス入社 昭和56年1月 AVX Corporation 入社 平成6年5月 同社最高執行責任者(COO)就任 平成7年6月 当社取締役就任 平成9年6月 AVX Corporation 取締役社長兼最高執行責任者(COO)就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成13年7月 AVX Corporation 取締役社長兼最高経営責任者(CEO)就任 平成15年6月 当社取締役就任(現在) 平成25年4月 AVX Corporation 取締役会長兼最高経営責任者(CEO)就任(現在)	(注)6	(注)2 1
取締役	-	ジョン・リグビー	昭和30年5月13日生	昭和56年8月 Kyocera International, Inc. 入社 平成17年6月 当社執行役員就任 平成22年4月 Kyocera International, Inc. 取締役社長就任(現在) 平成24年6月 当社取締役就任(現在)	(注)6	(注)2 2
取締役	-	小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 第二電電(株)(現 KDDI(株)) 取締役就任 平成7年6月 第二電電(株)(現 KDDI(株)) 常務取締役就任 平成9年6月 第二電電(株)(現 KDDI(株)) 代表取締役副社長就任 平成13年6月 KDDI(株)代表取締役社長就任 平成17年6月 KDDI(株)代表取締役社長兼会長就任 平成22年12月 KDDI(株)代表取締役会長就任(現在) 平成25年6月 当社取締役就任(現在)	(注)6	0
常勤監査役	-	鹿野 好弘	昭和28年4月5日生	昭和55年8月 Kyocera International, Inc. 入社 平成3年6月 当社へ転籍 平成17年6月 当社執行役員就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)7	5
常勤監査役	-	前 耕司	昭和24年1月19日生	昭和47年12月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任 平成15年6月 当社取締役退任 当社執行役員上席就任 平成16年6月 当社執行役員上席退任 平成21年4月 当社執行役員就任 平成25年3月 当社執行役員退任 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)8	10
監査役	-	西枝 攻	昭和18年1月10日生	昭和50年4月 弁護士登録、大阪弁護士会所属(現在) 昭和61年2月 当社顧問弁護士(現在) 平成5年6月 当社監査役就任(現在)	(注)9	592
監査役	-	安田 喜憲	昭和21年11月24日生	平成7年4月 麗澤大学客員教授(現在) 平成18年4月 スウェーデン王立科学アカデミー会員(現在) 平成19年4月 東京財団上席研究員就任(現在) 平成24年4月 国際日本文化研究センター名誉教授(現在) 総合研究大学院大学名誉教授(現在) 平成24年6月 当社監査役就任(現在) 平成25年4月 立命館大学環太平洋文明研究センター長(現在)	(注)9	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)1
監査役	-	稲田 二千武	昭和15年11月24日生	昭和37年3月 昭和41年8月 平成19年6月 平成19年7月 平成24年6月	稲正万能工芸社(ファミリーイナダ(株)の前身)創業 (株)中央物産(現 ファミリーイナダ(株))設立 代表取締役社長就任(現在) 一般社団法人日本ホームヘルス機器協会会長就任(現在) 日本医療機器産業連合会(現 一般社団法人日本医療機器産業連合会)常任理事就任(現在) 当社監査役就任(現在)	(注)9	3
監査役	-	古家野 泰也	昭和17年12月6日生	昭和46年4月 平成21年7月 平成25年6月	弁護士登録、京都弁護士会所属(現在) 弁護士法人古家野法律事務所代表(現在) 当社監査役就任(現在)	(注)8	0
計							702

- (注)1 所有株式数については、平成26年3月31日現在の株式数を記載しています。
- 2 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。
なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。
- 1 ジョン・ギルバートソン 15千株
 - 2 ジョン・リグビー 1千株
- 3 取締役 小野寺 正氏は、社外取締役です。
- 4 監査役 安田 喜恵、稲田 二千武並びに古家野 泰也の各氏は、社外監査役です。
- 5 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。
- 6 平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 7 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 8 平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 9 平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しています。

〔取締役会決議内容〕

平成18年5月26日

京セラ株式会社

取締役会

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公明正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」*を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

*「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1.の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

監査役職務を補助する従業員に関する事項(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

.内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

(1) 会社の企業統治に関する事項

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置しています。当社の監査役には、社内出身の常勤監査役2名、社内に精通し弁護士としての豊富な知識と経験を有する監査役1名、及び経営者、学者もしくは弁護士としての豊富な知識と経験を有する社外監査役3名が就任しています。当社の監査役会は、社内の情報を正確に把握するとともに、外部からの多様な視点による企業活動全般にわたる監査が行われる体制としています。また、取締役の職務の執行を監督する取締役会の議長は代表取締役会長が務め、業務執行は代表取締役社長の指揮のもと執行役員が担っております。

なお、当社の取締役会は、京セラグループ全体の重要な事項の決定と業務執行の監督を行う機関であり、社外取締役1名を含む取締役で構成し、取締役には当社グループを十分に理解し、経営に携わる「人格」「能力」「識見」に優れた人材を株主総会に提案してその承認を受けています。

また、当社は、経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入しており、業務執行機能は経営の意思決定及び監督を行う「取締役会」により選任された代表取締役社長の指揮のもと、「執行役員」が担うこととしています。代表取締役は、業務執行状況を執行役員から取締役会へ報告させ、業務執行が効率的に行われていることを取締役会が確認しています。このように、責任と権限を明確にすることによって経営の効率性を高めると同時に、適正なコーポレート・ガバナンス及び内部統制が機能するようにしています。また、当社の取締役には、国内外の主要子会社の社長が複数名おり、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスが機能するようにしています。

更に、当社は、取締役にて構成される京セラグループ経営委員会を設置し、毎月、定期的を開催しています。京セラグループ経営委員会では、取締役会付議事項のほか、京セラグループ全般の業務執行に係る重要案件についての審議を行うことにより、経営の健全性を確保しております。

この他、業務執行が効率的に行われていることを確認するため、代表取締役社長の主催で、代表取締役社長と各部門及び国内グループ会社の幹部との会議を定期的で開催しています。

更に、グループ全体の経営の健全性を確認するため、代表取締役が経営方針を発表するとともに、当社及び国内外の連結子会社の経営状態及び事業戦略を確認する国際経営会議を年2回開催しています。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

内部統制システムの整備の状況

当社における、内部統制に関する整備の状況は以下のとおりです。

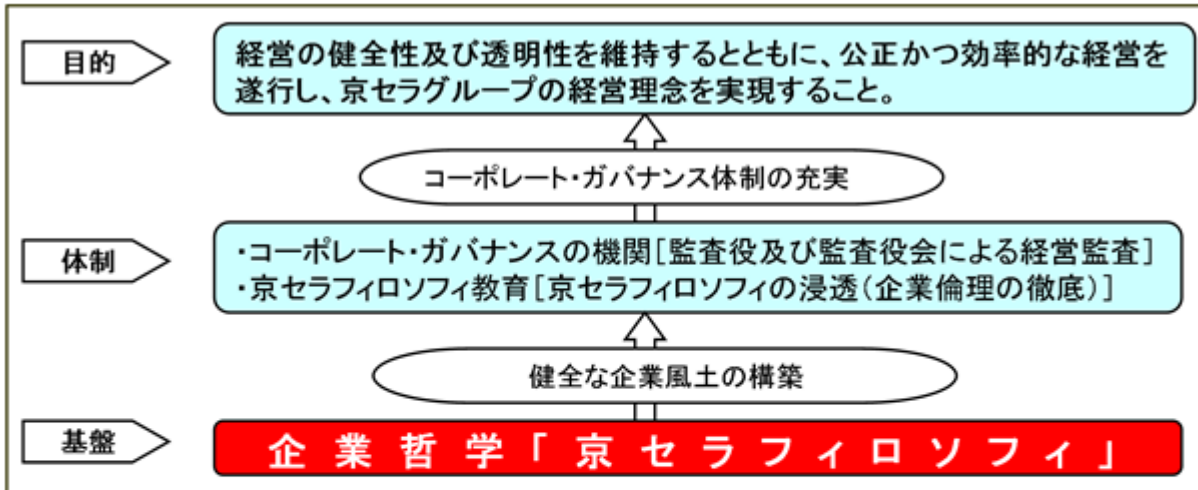
- 1) 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- 2) コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- 3) 平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置（平成14年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- 4) 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- 5) 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- 6) 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- 7) 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置（平成22年4月に「リスク管理室」を統合し「グローバル統括監査部」に組織変更）。
- 8) リスクマネジメント体制再構築のため、グローバル統括監査部から総務統轄本部にリスク管理機能を移し、平成26年1月に「リスク管理部」を設置。

リスク管理体制の整備の状況

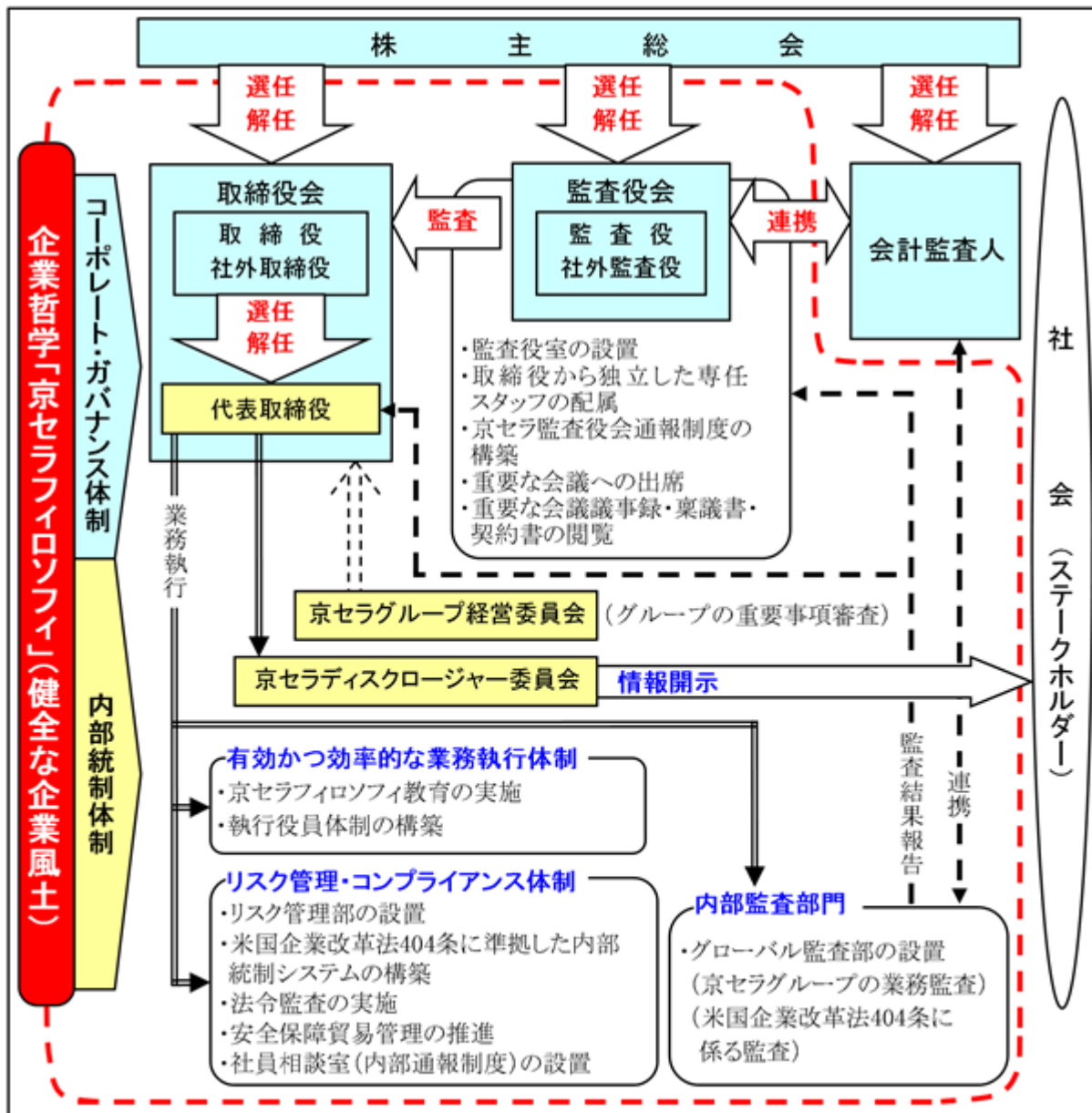
当社では、京セラフィロソフィをベースに、各リスク担当部門が主管すべき法令の順守、徹底を図ると共に、必要に応じて監査部門による監査を行うことで、コンプライアンス管理システムを確立しています。また、これらの活動に加え、リスク管理部において、京セラグループとしてのリスクを俯瞰し、リスクアセスメントを行うことにより、リスクマネジメントを推進しています。

当社のコーポレート・ガバナンス模式図

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(2) 内部監査及び監査役監査に関する事項

内部監査の組織、人員及び手続

連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、グローバル統括監査部を設置しています。なお、提出日現在のグローバル統括監査部の人員数は44名です。

監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役には、社内出身の常勤監査役2名、弁護士である監査役1名及び社外監査役3名が就任しています。社外監査役は、それぞれ経営者、学者もしくは弁護士としての豊富な知識と経験を有しています。

また、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会のもとに監査役室を設置し、取締役から独立した専任のスタッフを2名配置しています。社外監査役に対するサポートはすべて同室で行っています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

1) 監査役と会計監査人の連携状況

定期的な会合として、四半期毎に監査計画及び監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

2) 内部監査部門と監査役の連携状況

適時、監査状況及び監査結果等につき報告、討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

3) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

適時、監査計画、監査状況並びに監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

4) 内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門の連携状況

内部統制の構築状況につき、必要に応じて会合を持っています。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役： 1名

社外監査役： 3名

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役 小野寺 正氏並びに社外監査役 安田 喜憲、稲田 二千武及び古家野 泰也の各氏は、当社株式を保有しています。

社外取締役 小野寺 正氏は、KDDI(株)の代表取締役会長及び沖縄セルラー電話(株)の取締役を務めています。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、KDDIグループと当社との間には、主に通信機器の販売等に関する取引関係があります。KDDIグループとの取引において、当社には価格決定、支払条件並びに製品流通の面において便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当連結会計年度の当社のKDDIグループに対する売上高は116,498百万円であり、連結売上高に占める割合は8.0%です。

なお、当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、平成26年3月31日現在、KDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しており、当社の取締役1名がKDDI(株)の社外取締役です。

社外監査役 安田 喜憲氏は、立命館大学環太平洋文明研究センター長を務めています。当社は同大学との間にファインセラミック応用商品等の取引関係がありますが、同氏がセンター長を務める同大学環太平洋文明研究センターとの取引はなく、同氏との利害関係はありません。

社外監査役 稲田 二千武氏は、ファミリーイナダ(株)の代表取締役社長を務めています。同社と当社との間に特別な関係はなく、同氏との利害関係はありません。

社外監査役 古家野 泰也氏は、平成19年3月まで烏丸法律事務所の共同代表を務めていました。当社は同事務所から法的アドバイスを受けたことがあります。その対価は僅少なものであり、同氏が現在代表を務める古家野法律事務所との取引はなく、同氏との利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、経営者としての豊富な知識と経験を有する社外取締役1名と、経営者、学者もしくは弁護士としての豊富な知識と経験を有する社外監査役3名を登用し、取締役が、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会等において十分な説明を行うことにより、取締役会の監督機能及び取締役に対する監査機能を強化しています。また、取締役が、社外取締役及び社外監査役と、経営全般に関する意見交換等を行うことにより、社外の視点を入れた判断を行っています。さらに、当社は、「人間として何が正しいか」という物事の普遍的な判断基準に基づく企業哲学「京セラフィロソフィ」により健全な企業風土を構築し、その実践を通じてコーポレート・ガバナンスを確立していますが、社外取締役及び社外監査役による経営に対するチェック機能により、この体制を補完しています。

各々の社外取締役及び社外監査役に期待する役割は、次のとおりです。

社外取締役 小野寺 正氏には、経営者としての豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社の経営理念についても深くご理解いただいていることから、当社社外取締役として企業活動全般にわたる助言と監督を期待しています。

社外監査役 安田 喜憲氏には、これまで培ってこられた国際日本文化研究センター及び各大学での教授としての高い見識に加え、日本放送協会経営委員などを務めてこられていることから、これらの経験をもとに、当社社外監査役として多様な視点から企業活動全般にわたる監査を期待しています。

社外監査役 稲田 二千武氏には、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる監査を期待しています。

社外監査役 古家野 泰也氏には、管財人として企業の再建に携わる等、弁護士及び経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる監査を期待しています。

当該社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社には、独立性に関する基準はありませんが、方針の内容は次のとおりです。

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的な視点から経営を監視していただくためには、「人格」「能力」「識見」に優れた方を登用することが重要と考えています。この基本的な考え方を満たしたうえで、さらに社外監査役については、個別にその独立性を判断することとしています。

当社は平成24年6月27日開催の第58期定時株主総会において監査役を1名増員して6名とし、監査体制を強化しました。さらに、平成25年6月26日開催の第59期定時株主総会において、新たに社外取締役1名を選任し、客観的な視点から十分な監督・監査が行われる体制としています。また、独立した立場からの監査という趣旨を実効的に満たすことができるようにするため、当社の一般株主との利益相反が生じることのない、独立性のある社外監査役が3名就任しており、当社はこの3名全員を東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

定期的な会合として、上期と下期毎に内部監査及び内部統制部門等より報告を受けて監査状況等について討議し、四半期毎に会計監査人から報告を受けて、監査計画及び監査結果等につき討議しています。また監査役会にて常勤監査役等より報告を受けて、監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞 与	
取締役 (社外取締役を除く)	410	248	162	14
社外取締役	8	8	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	58	58	-	4
社外監査役	23	23	-	4
合 計	499	337	162	23

(注) 取締役に対する報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名	会社及び 役員区分	連結報酬等の種類別の額					連結報酬等 の総額
		基本報酬	賞 与	ストック オプション	報奨金制度 による報酬	その他	
山口 悟郎	京セラ(株) (提出会社) 代表取締役社長	60	49	-	-	-	114
	AVX Corporation 取締役	1	-	4	-	-	
ジョン・ ギルバートソン	京セラ(株) (提出会社) 取締役	11	5	-	-	-	188
	AVX Corporation 取締役会長 兼 最高経営責任者	90	6	21	42	13	

- (注) 1 AVX Corporationは当社の米国の連結子会社であり、役員報酬の決定については、AVX Corporationの報酬委員会が、米国内の法令等に準拠し、米国における役員報酬の水準や慣例などを勘案した上で決定しています。
- 2 AVX Corporationにおいて米ドルで支給された報酬等については、当連結会計年度における平均為替レート(1米ドル=100円)で換算しています。
- 3 役員区分は提出日現在の区分で記載しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」と「取締役賞与」の2つの報酬から構成されています。

1) 基本報酬

各取締役の責務に応じて支払う報酬であり、役割の大きさに応じて支給額が決定されます。

個々の支給水準については、同業他社の支給水準を勘案の上、決定しており、かつ、総額は年間4億円以内と定めています。

2) 取締役賞与

会社業績に連動した報酬であり、年間3億円を上限として、当該期の当社株主に帰属する当期純利益の0.2%以内の範囲で、各取締役の業績貢献度に応じて支給額を決定しています。

当社の監査役の報酬は、監査の中立性を確保するため、会社業績に連動しない「基本報酬」のみとし、総額は年間1億円以内と定めています。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
69	744,326

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	114,535,400	443,252	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	3,819,200	16,690	取引関係の維持及び発展
(株)京都銀行	7,980,295	7,326	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
ダイキン工業(株)	1,131,600	4,176	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,359,060	1,874	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)村田製作所	241,800	1,695	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)大和証券グループ本社	2,151,366	1,411	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
イオンクレジットサービス(株) (注)	474,000	1,267	取引関係の維持及び発展
ブラザー工業(株)	1,000,000	984	取引関係の維持及び発展
(株)ワコールホールディングス	957,000	969	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
SPCG Public Company Limited	9,000,000	906	取引関係の維持及び発展
ローム(株)	260,000	897	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
三菱電機(株)	980,430	742	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
中山福(株)	911,489	624	取引関係の維持及び発展
日本電産(株)	93,500	526	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
太陽誘電(株)	350,000	416	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
TDK(株)	100,000	327	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)滋賀銀行	472,500	303	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)日立製作所	534,180	290	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)鹿児島銀行	348,390	232	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)NaITO	308,000	217	取引関係の維持及び発展
(株)リコー	204,750	206	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
ぴあ(株)	100,000	157	取引関係の維持及び発展
(株)東京精密	55,000	108	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
新光商事(株)	120,000	106	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,318	99	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
大和ハウス工業(株)	50,000	91	取引関係の維持及び発展
(株)ディスコ	15,000	80	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)ケアネット	111,500	45	取引関係の維持及び発展
(株)DNAチップ	200	29	取引関係の維持及び発展

(注) イオンクレジットサービス(株)は、平成25年4月1日に、イオンフィナンシャルサービス(株)に商号変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	114,535,400	684,464	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	3,819,200	19,402	取引関係の維持及び発展
(株)京都銀行	7,980,295	6,799	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
ダイキン工業(株)	1,131,600	6,543	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)村田製作所	241,800	2,354	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)大和証券グループ本社	2,151,366	1,932	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
ブラザー工業(株)	1,000,000	1,443	取引関係の維持及び発展
ローム(株)	260,000	1,197	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
日本電産(株)	93,500	1,174	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
三菱電機(株)	980,430	1,139	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
イオンフィナンシャル サービス(株)	474,000	1,103	取引関係の維持及び発展
(株)ワコールホールディングス	957,000	1,008	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	1,576,060	894	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
SPCG Public Company Limited	13,500,000	797	取引関係の維持及び発展
中山福(株)	912,380	787	取引関係の維持及び発展
太陽誘電(株)	350,000	446	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
TDK(株)	100,000	431	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)日立製作所	534,652	407	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)NaITO	3,080,000	379	取引関係の維持及び発展
(株)滋賀銀行	472,500	265	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)鹿児島銀行	348,390	228	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
ぴあ(株)	100,000	186	取引関係の維持及び発展
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,318	116	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
新光商事(株)	120,000	113	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)東京精密	55,000	100	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)ディスコ	15,000	96	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
大和ハウス工業(株)	50,000	88	取引関係の維持及び発展
日本BS放送(株)	16,000	30	取引関係の維持及び発展
昭和電工(株)	200,000	29	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)みずほフィナンシャル グループ	100,000	20	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 業務を執行した公認会計士の概要

会計監査につきましては、当社は、京都監査法人と監査契約を締結し、継続して監査を受けています。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人の指定社員業務執行社員：松永 幸廣氏、梶田 明裕氏、田村 透氏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、日本公認会計士協会準会員6名、その他12名

(7) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

(10) 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	227	-	235	-
連結子会社	269	-	278	-
合 計	496	-	513	-

【その他重要な報酬の内容】

【前連結会計年度】

当社及び当社の連結子会社は、PricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬と税務サービス業務についての報酬を1,238百万円支払っています。

【当連結会計年度】

当社及び当社の連結子会社は、PricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬と税務サービス業務についての報酬を1,459百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、京都監査法人との監査契約締結に際して、内部統制対応において適用される米国企業改革法202条に基づいて、当社監査役が当社の規模及び事業内容等をもとに法令順守、監査法人の独立性の維持並びに金額の妥当性を検討した上で事前承認を行い、経営者が最終承認することで監査報酬を含めた契約締結を決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定により、米国において一般に認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- (1) 当社は、米国会計原則に基づく連結財務諸表を適正に作成するために、米国証券取引委員会や米国財務会計基準審議会等の発行する会計基準等の情報の入手及び検討する部門を設置し、米国会計原則に対応できる体制を整えています。
- (2) 当社は、連結財務諸表等を適正に作成するために、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修への参加を通じ、会計基準の変更等に対応できる体制を整えています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区 分	注記番号	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)		平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
現金及び現金等価物		305,454		335,174	
一年以内償還予定負債証券 及び持分証券	注 3,4	43,893		115,900	
その他短期投資	注 3	179,843		160,331	
営業債権					
受取手形	注 7	27,061		22,054	
売掛金	注 7	268,927		257,850	
貸倒引当金及び返品損失引当金	注 6	4,705		5,062	
		291,283		274,842	
たな卸資産	注 5	296,450		335,802	
前渡金		65,812		59,192	
繰延税金資産	注 15	47,349		41,499	
その他流動資産	注 4,6 8,10,12	38,299		44,695	
流動資産合計		1,268,383	55.6	1,367,435	51.9
投資及び長期貸付金					
負債証券及び持分証券	注 3,4	506,490		738,212	
その他長期投資	注 3,4 6,7	12,661		14,847	
投資及び長期貸付金合計		519,151	22.7	753,059	28.6
有形固定資産	注 4,10				
土地		61,808		63,268	
建物		323,014		344,167	
機械器具		788,692		826,881	
建設仮勘定		13,546		11,821	
減価償却累計額		918,236		975,580	
有形固定資産合計		268,824	11.8	270,557	10.3
営業権	注 2,9	103,425	4.5	116,632	4.4
無形固定資産	注 2,9	54,583	2.4	59,326	2.2
その他資産	注 6,8 10,11,15	68,487	3.0	69,695	2.6
資産合計		2,282,853	100.0	2,636,704	100.0

区 分	注記番号	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)		平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
短期債務	注 10	3,135		4,064	
一年以内返済予定長期債務	注 4,10	9,817		12,360	
支払手形及び買掛金		111,249		122,424	
設備支払手形及び未払金		52,018		48,224	
未払賃金及び賞与		52,420		56,068	
未払法人税等		22,214		23,353	
未払費用	注 13	39,135		31,347	
その他流動負債	注 4,12 15	36,642		29,611	
流動負債合計		326,630	14.3	327,451	12.4
固定負債					
長期債務	注 4,10	20,855		19,466	
未払退職給付及び年金費用	注 11	36,322		36,812	
繰延税金負債	注 15	146,229		235,954	
その他固定負債	注 15	37,875		29,795	
固定負債合計		241,281	10.6	322,027	12.2
負債合計		567,911	24.9	649,478	24.6
契約債務及び偶発債務	注 13				
純資産の部					
株主資本					
資本金		115,703		115,703	
資本剰余金		163,062		162,666	
利益剰余金		1,368,512		1,415,784	
累積その他の包括利益		50,138		250,963	
自己株式		51,258		35,033	
株主資本合計		1,646,157	72.1	1,910,083	72.5
非支配持分		68,785	3.0	77,143	2.9
純資産合計	注 14	1,714,942	75.1	1,987,226	75.4
負債及び純資産合計		2,282,853	100.0	2,636,704	100.0

【連結損益計算書及び連結包括損益計算書】

【連結損益計算書】

区 分	注記番号	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
純売上高	注 7,12	1,280,054	100.0	1,447,369	100.0
売上原価	注 12	952,350	74.4	1,068,465	73.8
売上総利益		327,704	25.6	378,904	26.2
販売費及び一般管理費	注 2,4 13,16	250,778	19.6	258,322	17.9
営業利益		76,926	6.0	120,582	8.3
その他収益・費用()					
受取利息・配当金		14,666		18,172	
支払利息	注 12	1,890		1,945	
為替換算差損益	注 12	5,136		5,108	
有価証券売却損益	注 3	4,542		2,875	
その他 純額	注 4	1,983		1,476	
その他収益・費用計		24,437	1.9	25,686	1.8
税引前当期純利益		101,363	7.9	146,268	10.1
法人税等	注 15				
当期税額		39,655		40,900	
繰延税額		5,643		10,354	
		34,012	2.6	51,254	3.5
非支配持分帰属損益控除前 当期純利益		67,351	5.3	95,014	6.6
非支配持分帰属損益		878	0.1	6,258	0.5
当社株主に帰属する当期純利益		66,473	5.2	88,756	6.1
1株当たり情報	注 18				
当社株主に帰属する当期純利益：					
基本的(円)		181.18		241.93	
希薄化後(円)		181.18		241.93	
配当決議金(円)：		60.00		80.00	
期中平均株式数：					
基本的(千株)		366,884		366,872	
希薄化後(千株)		366,884		366,872	

【連結包括損益計算書】

		平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
非支配持分帰属損益控除前当期純利益		67,351	95,014
その他の包括損益 税効果控除後			
未実現有価証券評価損益	注 3,14	94,577	158,510
未実現デリバティブ評価損益	注 12,14	8	167
年金調整額	注 11,14	11,677	2,380
為替換算調整勘定	注 14	55,468	45,845
その他の包括損益計		138,376	206,568
非支配持分帰属包括損益控除前 当期包括利益		205,727	301,582
非支配持分帰属包括損益		7,202	11,946
当社株主に帰属する当期包括利益		198,525	289,636

【連結純資産変動計算書】

摘要 (自己株式控除後 発行済株式数)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (注記14) (百万円)	累積その他の 包括利益 (注記14) (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 (百万円)
平成24年3月31日現在 (366,888千株)	115,703	162,617	1,324,052	81,639	51,228	1,469,505	64,736	1,534,241
包括利益								
当期純利益			66,473			66,473	878	67,351
未実現有価証券評価損益 (税効果控除後)(注記3)				94,513		94,513	64	94,577
未実現デリバティブ評価損益 (税効果控除後)(注記12)				2		2	6	8
年金調整額(税効果控除後) (注記11)				11,111		11,111	566	11,677
為替換算調整勘定 (税効果控除後)				48,648		48,648	6,820	55,468
包括利益計						198,525	7,202	205,727
当社株主への支払配当金			22,013			22,013		22,013
非支配持分への支払配当金							2,229	2,229
自己株式の購入(8千株)					30	30		30
自己株式の売却(0千株)		0			0	0		0
子会社におけるストックオプション		80				80	32	112
その他		365		275		90	956	866
平成25年3月31日現在 (366,880千株)	115,703	163,062	1,368,512	50,138	51,258	1,646,157	68,785	1,714,942
包括利益								
当期純利益			88,756			88,756	6,258	95,014
未実現有価証券評価損益 (税効果控除後)(注記3)				158,535		158,535	25	158,510
未実現デリバティブ評価損益 (税効果控除後)(注記12)				192		192	25	167
年金調整額(税効果控除後) (注記11)				2,323		2,323	57	2,380
為替換算調整勘定 (税効果控除後)				40,214		40,214	5,631	45,845
包括利益計						289,636	11,946	301,582
当社株主への支払配当金			25,681			25,681		25,681
非支配持分への支払配当金							3,193	3,193
自己株式の購入(14千株)					68	68		68
自己株式の売却(1千株)		1			2	3		3
自己株式の消却(注記14)		488	15,803		16,291	-		-
子会社におけるストックオプション		99				99	38	137
その他		8		55		63	433	496
平成26年3月31日現在 (366,867千株)	115,703	162,666	1,415,784	250,963	35,033	1,910,083	77,143	1,987,226

(注) 各株式数は、平成25年10月1日に実施した株式分割を平成24年3月31日に実施したものと仮定して算出しています。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分帰属損益控除前当期純利益		67,351	95,014
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		73,597	76,151
貸倒引当額等		238	252
たな卸資産評価損		11,507	7,256
繰延税額	注 15	5,643	10,354
有価証券売却損益		4,542	2,875
為替換算調整		2,003	1,975
資産及び負債の純増減			
受取債権の(増加)減少		14,876	47,306
たな卸資産の増加		13,910	25,160
前渡金の減少		2,872	6,718
その他の流動資産の減少		2,035	943
支払債務の減少		35,557	34,589
未払法人税等の増加		8,151	490
その他の流動負債の増加(減少)		9,242	26,825
その他の固定負債の増加(減少)		14,739	3,628
その他 純額		3,712	291
営業活動によるキャッシュ・フロー		109,489	149,141

区 分	注記番号	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能有価証券の購入による支出		30,052	38,530
満期保有有価証券の購入による支出		49,583	131,016
売却可能有価証券の売却及び償還による収入		37,593	43,432
満期保有有価証券の償還による収入		71,167	73,623
事業取得による支出(取得現金控除後)	注 2,19	18,533	15,975
関連会社への出資		2,150	871
有形固定資産の購入による支出		58,416	50,890
無形固定資産の購入による支出		6,553	6,722
定期預金及び譲渡性預金の預入		289,694	260,241
定期預金及び譲渡性預金の解約		276,436	284,829
その他 純額		3,643	1,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		66,142	101,141
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期債務の減少	注 2	1,465	213
長期債務の調達		9,055	10,671
長期債務の返済	注 2	12,733	13,247
配当金支払額		24,336	28,624
自己株式の購入による支出		30	68
その他 純額		1,922	1,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,431	32,805
現金及び現金等価物に係る換算差額		20,250	14,525
現金及び現金等価物の増加額		32,166	29,720
現金及び現金等価物の期首残高		273,288	305,454
現金及び現金等価物の期末残高		305,454	335,174

連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券（ADR）の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出することにより、当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、米国会計原則）に基づく連結財務諸表を含む年次報告書（様式20-F）を米国証券取引委員会に提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）、及び米国証券取引委員会の届出及び報告書に関する様式規則があります。

(1) 日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

収益認識

収益認識の会計処理は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠しています。当社の収益の認識は、リスクと所有権が顧客に移転し、収益が合理的に測定できる時点でを行っています。

企業結合

企業結合の会計処理は、会計基準編纂書805「企業結合」に準拠しています。企業結合については、取得法を適用し、識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分を公正価値により測定しています。なお、取得に係る費用は通常費用処理し、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上しています。また、仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理し、偶発資産及び偶発負債については、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識しています。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産 - 営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

リース会計

リースの会計処理は、会計基準編纂書840「リース」に準拠し、リース取引をオペレーティング・リースとキャピタル・リースとに区分し、キャピタル・リースはすべて資産及び負債として計上しています。

給付制度

給付制度の会計処理は、会計基準編纂書715「報酬 - 退職給付」に準拠しています。数理計算上の純損益については、回廊（退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、会計基準編纂書710「報酬 - 全般」に準拠しています。従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対しては、負債を計上しています。

法人税等

法人税の会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。法人税等における不確実性に関する会計処理は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして資産及び負債に計上しています。税制改正もしくは税率変更に伴う影響額は、累積その他の包括利益に関する繰延税金資産及び負債の変動も含めて当期の損益にて処理しています。

新株発行費

株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各連結会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(2) 米国会計原則に基づく、主要な会計方針の概要は次のとおりです。

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、会計基準編纂書810「連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しています。関連会社に対する投資勘定、及び、当社が主たる受益者ではないものの重要な影響力を有する変動持分事業体に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、これらの変動持分事業体が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。これまでの当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、会計基準編纂書305「現金及び現金等価物」に準拠し、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。

外貨建取引等の換算

当社は、会計基準編纂書830「外貨換算」に準拠し、在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、累積その他の包括利益に計上しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が利息支払いを含め、期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。また、債権を回収できる見込みがないと判断した場合には、債権を直接減額しています。

たな卸資産

たな卸資産の会計処理は、会計基準編纂書330「たな卸資産」に準拠しています。たな卸資産は低価法により評価しています。製品及び仕掛品は、主として総平均法により評価しています。また、原材料及び貯蔵品は、主として先入先出法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

有価証券

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については会計基準編纂書325「投資 その他」に準拠し、原価法により評価しています。

当社は、有価証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、会計基準編纂書323「投資 持分法とジョイント・ベンチャー」に準拠し、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間、並びにその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修に係る支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した連結会計年度の費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した連結会計年度の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産 - 営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数を確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して定額法で償却し、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主に顧客との関係、ソフトウェア並びに非特許技術で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

顧客との関係	3～20年
ソフトウェア	2～10年
非特許技術	5～20年

長期性資産の減損

償却性無形固定資産を含む長期性資産の減損の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。当社は、長期性資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

デリバティブ

デリバティブの会計処理は、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に準拠しています。当社は、すべてのデリバティブを公正価値により測定して連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、その公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの相殺が高度に有効であると認められる場合にはヘッジ会計が適用されます。ヘッジ会計に基づき、キャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。

当社は、一定の先物為替予約及び金利スワップをヘッジ手段として指定しています。しかし、大部分の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が低い、もしくは高くなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。当社は、ヘッジ会計の停止に伴い、未実現損益を累積その他の包括利益として繰り延べます。ただし、ヘッジ対象である予定取引が発生しない可能性が高い場合には、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益を直ちに当期の損益として認識します。

契約債務及び偶発債務

契約債務及び偶発債務の会計処理は、会計基準編纂書450「偶発事象」に準拠しています。偶発損失については、費用の負担の可能性が高く、かつ、その費用の金額を合理的に見積ることが可能とする見解が示せる場合には、その費用を計上します。また、費用の範囲を見積ることが可能な場合には、その範囲の中で最も可能性の高い金額を計上します。一方、想定される範囲の中で最も可能性の高い金額が判明しない場合には、その範囲の中で最小金額を計上します。計上金額は定期的に見直され、追加で判明した法的な情報や技術的な情報を反映して調整されます。法務費用は発生主義で計上されます。

ストックオプション制度

株式報酬の会計処理は、会計基準編纂書718「株式報酬」に準拠しています。株式報酬の会計処理については、付与日における公正価値に基づいた測定により発生する費用を連結財務諸表に計上しています。

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

1株当たり利益の会計処理は、会計基準編纂書260「1株当たり利益」に準拠しています。基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は普通株式の期中平均株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。

研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費の会計処理は、会計基準編纂書730「研究開発費」に準拠し、発生時に費用処理しています。広告宣伝費の会計処理は、会計基準編纂書720-35「広告宣伝費」に準拠し、発生時に費用処理しています。

見積りの使用

米国会計原則に準拠した連結財務諸表の作成は、連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

新規に適用された会計基準

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2011-10号「実質的不動産の認識の中止 適用範囲の明確化」を適用しています。本基準は、実質的に不動産である子会社の財務持分の支配を遡及権の無い債務の不履行により喪失する場合、当該子会社の認識を中止するか否かを判断するにあたって会計基準編纂書360-20「有形固定資産 不動産販売」のガイダンスを適用することを要求しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2011-11号「資産と負債の相殺に関する開示」及び会計基準編纂書更新2013-01号「資産と負債の相殺に関する開示の適用範囲の明確化」を適用しています。会計基準編纂書更新2011-11号は、貸借対照表にて相殺が認められるマスターネットティング契約に類似する取り決めによる金融商品及び取引について、総額及び純額の情報の双方の開示を要求しています。会計基準編纂書更新2013-01号は、会計基準編纂書更新2011-11号の適用範囲が、会計基準編纂書210-20-45「貸借対照表 相殺 その他の表示に関する事項」または会計基準編纂書815-10-45「デリバティブ及びヘッジ 全般 その他の表示に関する事項」に基づき相殺された、もしくは、行使可能なマスターネットティング契約または類似した契約の対象となったデリバティブであることを明確化しています。なお、当該デリバティブは、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に基づき処理されるものであり、区分処理された組込デリバティブ、再購入契約、逆再購入契約、証券貸付並びに証券借入取引を含みます。これらの基準は開示に係る規定であるため、これらの基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2012-02号「耐用年数が確定できない無形資産の減損判定」を適用しています。本基準は、耐用年数が確定できない無形資産の減損判定を実施する必要性を決定する基準として、当該無形資産の減損が必要となる可能性が50%を超えるか否かを判断するために定性的要因を最初に評価することを認めるものです。企業は、当該無形資産の減損が必要となる可能性が50%を超えると判断されない限り、その公正価値を算出することを要求されません。本基準は減損金額の算出方法を変更するものではないため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2013-02号「累積その他の包括利益からの組替修正額の報告」を適用しています。本基準は、累積その他の包括利益からの組替修正額に関する情報を構成要素ごとに表示することを要求しています。更に、本基準は、米国会計基準に基づき同一期間において全額を当期純利益へ組替修正することが要求された場合は、当期純利益が表示される財務諸表上または注記にて、累積その他の包括利益から当期純利益へ組替修正を行った重要な金額をそれぞれの項目ごとに表示することを要求しています。一方、米国会計基準に基づき同一期間において全額を当期純利益へ組替修正することが要求されない場合は、米国会計基準に基づき組替修正額に関する詳細な表示が求められる他の開示との相互参照を要求しています。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成25年7月17日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2013-10号「ヘッジ会計目的のベンチマーク金利としてのフェデラル・ファンド・実効スワップ金利（またはオーバーナイト・インデックス・スワップ金利）の算入」を適用しています。本基準は、米国債金利及びロンドン銀行間取引金利に加え、フェデラル・ファンド・実効スワップ金利（オーバーナイト・インデックス・スワップ金利）を、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に基づき、ヘッジ会計を目的とする場合の米国におけるベンチマーク金利として用いることを認めるものです。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

新規に発行された会計基準

平成25年7月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2013-11号「繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除が存在する場合の未認識税務ベネフィットの表示」を発行しました。本基準は、未認識税務ベネフィットもしくはその一部を、繰越欠損金、類似の欠損金並びに繰越税額控除に起因する繰延税金資産から控除し、財務諸表上にて表示することを要求しています。本基準は、平成25年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成26年4月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-08号「非継続事業の報告及び企業の構成要素の処分に関する開示」を発行しました。本基準は、会計基準編纂書205-20「財務諸表の表示 非継続事業」における非継続事業の報告要件を変更するものです。企業の構成要素または構成要素のグループの処分が企業の事業活動、及び、業績へ重要な影響を与える戦略の転換を意味する場合において、当該処分は非継続事業として報告されることが要求されます。また、本基準は企業に対し、非継続事業の表示要件を満たさなかった個々の重要な構成要素の処分に関して、財務諸表において開示を行うことを要求しています。本基準は、平成26年12月15日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において発生する全ての企業の構成要素の処分(または売却予定としての区分)について適用されます。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

平成26年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。本基準は、顧客への契約に基づいた物品またはサービスの移転を表現するために、企業に対し、物品またはサービスと引き換えに権利を得ることが見込まれる対価を反映した金額で収益を認識することを要求しています。また、本基準は企業に対し、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期並びに不確実性について、財務諸表の利用者が理解するのに十分な情報を開示することを要求しています。要求される定性的・定量的情報は以下のとおりです。

- 1.顧客との契約 認識された収益及び評価損、収益の内訳、並びに、契約残高および履行義務(未履行義務に配分された取引価格含む)の情報を含む
- 2.重要な判断および判断の変更 (一定期間にわたる、またはある時点における)履行義務を充足する時期の決定、及び、取引価格及び履行義務へ配分される金額の決定
- 3.契約の獲得及び履行のための費用から認識された資産

本基準は平成28年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成26年6月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-10号「会計基準編纂書810『連結』における変動持分事業体についてのガイダンスの修正を含む、特定の財務報告要求の削除」を発行しました。本基準は、創業準備段階の企業の定義を会計基準編纂書の用語から削除し、米国会計基準において創業準備段階の企業と他の報告企業との間の財務報告についての差異を解消するものです。また本基準は、リスクにさらされる持分投資の金額に基づいて企業が変動持分事業体に該当するか否かを決定するにあたり、会計基準編纂書810「連結」において、創業準備段階の企業に与えられた例外規定を削除しています。本基準は、平成27年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において遡及的に適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

組替再表示

当社は、平成26年3月期の表示に合わせるために、前連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書並びに注記の表示の一部を組み替えています。

2 企業結合

平成26年3月期における企業結合

当社は、平成25年10月1日に、プリント配線板メーカーである㈱トッパンNECサーキットソリューションズの発行済株式を100%取得し、同社を連結子会社化するとともに、京セラサーキットソリューションズ㈱へ社名を変更しました。

当社は、京セラサーキットソリューションズ㈱の連結子会社化により、有機基板事業のより一層幅広い事業展開と拡大が可能と考えており、同事業の更なる強化を図ります。

当社は同社の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートिंगセグメント上は半導体部品関連事業に含めています。

この株式取得について、当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。営業権の計上要因には、期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれています。取得日現在における取得資産と引受負債の公正価値は次のとおりです。なお、当該株式取得に関連して発生した費用は113百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。

	(百万円)
現金及び現金等価物	3,303
営業債権	8,231
たな卸資産	3,946
その他の流動資産	910
流動資産合計	16,390
有形固定資産	5,413
無形固定資産	3,134
その他の固定資産	860
固定資産合計	9,407
資産合計	25,797
支払手形及び買掛金	5,241
その他の流動負債	3,202
流動負債合計	8,443
固定負債	3,486
負債合計	11,929
認識された資産、負債合計	13,868
取得価額(現金)	19,416
営業権	5,548

上記の営業権は、税務上損金算入することができません。

また、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
償却性無形固定資産：	
技術	1,423
顧客との関係	1,200
その他	511
合計	3,134

技術及び顧客との関係の加重平均償却年数は、それぞれ10年及び13年です。

平成25年3月期における企業結合

当社の国内の連結子会社 京セラドキュメントソリューションズ(株)の連結子会社 Kyocera Document Solutions Deutschland GmbHは、平成24年6月5日に、ドキュメントソリューションビジネスの強化のためにAKI GmbHの株式を100%取得しました。

京セラドキュメントソリューションズ(株)の連結子会社 Kyocera Document Solutions America, Inc.は、平成24年8月1日に、米国における販売網拡充のためにNevill Business Machines, Inc.の事務機器販売事業並びに関連資産及び負債を取得しました。

当社は取得日以降の同事業の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートセグメント上は情報機器関連事業に含めています。これらの株式取得及び事業取得が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

当社の国内の連結子会社 京セラコミュニケーションシステム(株)は、情報通信サービス事業におけるセキュリティ事業の拡大を目的とし、平成24年11月5日にIT資産管理パッケージソフトウェア開発販売会社であるエムオーテックス(株)の株式を100%取得し、同社を連結子会社化しました。

今後、エムオーテックス(株)とのシナジーの追求により、情報通信サービス事業の一層の拡大を図ります。

当社は同事業の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートセグメント上はその他の事業に含めています。

この株式取得について、当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。平成25年3月期に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権を次のとおり認識しました。なお、当該株式取得に関連して発生した費用は101百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。

	(百万円)
	平成24年11月5日現在
流動資産	5,069
無形固定資産	4,247
その他の固定資産	1,400
資産合計	10,716
流動負債	1,907
固定負債	1,607
負債合計	3,514
認識された資産、負債合計	7,202
取得価額(現金)	13,507
営業権	6,305

上記の営業権は、税務上損金算入することができません。

また、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
	平成24年11月5日現在
償却性無形固定資産：	
顧客との関係	3,452
ソフトウェア	616
商標権	179
合計	4,247

顧客との関係、ソフトウェア並びに商標権の加重平均償却年数は、それぞれ10年、5年並びに10年です。

当社の米国の連結子会社 AVX Corporationは、平成25年2月6日に、ニチコン(株)のタンタルコンデンサ事業の株式の100%を、純額で7,455百万円の現金にて取得しました。また、AVX Corporationは事業譲渡契約に基づく運転資本の事後調整のため、平成26年3月期において、158百万円の追加支払を行いました。それに伴い、平成26年3月期において、営業権が同額増加しました。

取得した事業はタンタル電子部品の製品設計、開発、製造並びに販売を行っており、その製品は、民生機器等に広範囲に使用されています。当該買収は、AVX Corporationの受動電子部品産業における優位性を高め、アジア地域における事業拡大とタンタルコンデンサの生産効率の向上に寄与します。

AVX Corporationは会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により当該買収の処理を行いました。AVX Corporationは、取得法に従い、取得価額を取得資産と引受負債の見積公正価値に基づき配分しています。営業権の計上の要因には、期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれています。また、営業権は、税務上損金算入することができません。

AVX Corporation及び当社は同事業の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、当社のレポートニングセグメント上は電子デバイス関連事業に含めています。

取得日現在における取得資産と引受負債の公正価値は次のとおりです。なお、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

	(百万円)
売掛金	727
たな卸資産	1,414
その他流動資産及び流動負債(純額)	799
運転資本	1,342
有形固定資産	2,873
未払退職給付費用	179
認識された資産、負債合計	4,036
取得価額(現金)	7,613
営業権	3,577

3 負債証券及び持分証券並びにその他の投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。市場性のない持分証券については原価法により評価しています。平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における持分証券に係る未実現利益は、主に当社が保有するKDDI株式の市場価格が変動したことによるものであり、その金額は、それぞれ194,216百万円及び435,428百万円です。平成26年3月31日現在、当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。

当社は、平成25年3月期及び平成26年3月期に、負債証券及び持分証券について、それぞれ729百万円及び109百万円の評価損を計上しました。

(1) 負債証券及び市場性のある持分証券

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び市場性のある持分証券は、「一年以内償還予定負債証券及び持分証券」と「負債証券及び持分証券」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(百万円)								
	平成25年3月31日現在				平成26年3月31日現在			
	原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
売却可能有価証券：								
株式	274,818	488,748	213,930	0	273,595	735,606	462,012	1
投資信託	3,900	4,371	471	-	10,017	10,025	8	-
持分証券 計	278,718	493,119	214,401	0	283,612	745,631	462,020	1
社債	7,549	7,601	108	56	-	-	-	-
負債証券 計	7,549	7,601	108	56	-	-	-	-
売却可能有価証券 計	286,267	500,720	214,509	56	283,612	745,631	462,020	1
満期保有有価証券：								
社債	48,658	48,736	98	20	108,475	108,551	87	11
国債及び公債	5	5	-	-	6	6	-	-
その他	1,000	1,000	0	-	-	-	-	-
満期保有有価証券 計	49,663	49,741	98	20	108,481	108,557	87	11
合計	335,930	550,461	214,607	76	392,093	854,188	462,107	12

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における「一年以内償還予定負債証券及び持分証券」と「負債証券及び持分証券」の内訳は次のとおりです。

(百万円)						
	平成25年3月31日現在			平成26年3月31日現在		
	売却可能有価証券	満期保有有価証券	合計	売却可能有価証券	満期保有有価証券	合計
一年以内償還予定負債証券及び持分証券	-	43,893	43,893	10,000	105,900	115,900
負債証券及び持分証券	500,720	5,770	506,490	735,631	2,581	738,212
合計	500,720	49,663	550,383	745,631	108,481	854,112

平成26年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

	(百万円)			
	売却可能有価証券		満期保有有価証券	
	原価	公正価値	原価	公正価値
1年内満期のもの	-	-	105,900	105,975
1年超5年内満期のもの	-	-	2,581	2,582
5年超満期のもの	-	-	-	-
持分証券	283,612	745,631	-	-
合 計	283,612	745,631	108,481	108,557

原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない公正価値の下落が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

平成25年3月期及び平成26年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
売却可能有価証券の売却収入	34,587	24,440
売却益総額	5,858	3,323
売却損総額	1,156	460

なお、売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における売却可能有価証券の未実現損失はその継続期間によって次のように区分されます。

(百万円)

	平成25年3月31日現在					
	1年内		1年超		合 計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
株式	1	0	2	0	3	0
社債	5,145	56	-	-	5,145	56
合 計	5,146	56	2	0	5,148	56

平成25年3月31日現在に未実現損失が56百万円であった社債については、平成26年3月期に個々の銘柄をすべて売却し、そのうち1銘柄のみ売却損失を3百万円計上しました。

(百万円)

	平成26年3月31日現在					
	1年内		1年超		合 計	
	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失	公正価値	未実現損失
株式	16	1	-	-	16	1

平成26年3月31日現在に未実現損失が1百万円であった株式については、その公正価値の原価に対する下落率の程度が軽微であることから、一時的な下落であると判断しています。

(2) その他の投資

当社は、取得日から満期日までの期間が3ヵ月を超える定期預金及び譲渡性預金、市場性のない持分証券、長期貸付金並びに関連会社・非連結子会社に対する投資を保有しています。平成25年3月31日現在及び平成26年3月31日現在の連結貸借対照表計上額は、「その他短期投資」と「その他長期投資」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
	定期預金及び譲渡性預金(3ヵ月超)	179,875
市場性のない持分証券	9,441	11,616
長期貸付金	43	26
関連会社・非連結子会社に対する投資	3,145	3,160
合 計	192,504	175,178

4 公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおり3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値は次のとおりです。

	(百万円)							
	平成25年3月31日現在				平成26年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
流動資産：								
投資信託	-	-	-	-	-	10,000	-	10,000
持分証券 計	-	-	-	-	-	10,000	-	10,000
先物為替予約	-	956	-	956	-	412	-	412
デリバティブ 計	-	956	-	956	-	412	-	412
流動資産合計	-	956	-	956	-	10,412	-	10,412
固定資産：								
株式	488,748	-	-	488,748	735,606	-	-	735,606
投資信託	21	4,350	-	4,371	25	-	-	25
持分証券 計	488,769	4,350	-	493,119	735,631	-	-	735,631
社債	7,601	-	-	7,601	-	-	-	-
負債証券 計	7,601	-	-	7,601	-	-	-	-
固定資産合計	496,370	4,350	-	500,720	735,631	-	-	735,631
資産合計	496,370	5,306	-	501,676	735,631	10,412	-	746,043
流動負債：								
先物為替予約	-	9,233	-	9,233	-	2,391	-	2,391
金利スワップ	-	22	-	22	-	13	-	13
デリバティブ 計	-	9,255	-	9,255	-	2,404	-	2,404
流動負債合計	-	9,255	-	9,255	-	2,404	-	2,404

レベル1の公正価値は活発な市場の価格です。

レベル2の公正価値はレベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。なお、平成25年3月期及び平成26年3月期において、レベル1及びレベル2への振替は発生していません。

レベル2のデリバティブの公正価値は金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記12」を参照下さい。

(2) 非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成25年3月期に公正価値で連結財務諸表に計上された非経常的に公正価値で測定される金融資産及び非金融資産は次のとおりです。

	(百万円)				
	平成25年 3月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	平成25年3月期 における実現損益
有形固定資産	-			-	286
市場性のない持分証券	0			0	1

平成26年3月期に公正価値で連結財務諸表に計上された非経常的に公正価値で測定される金融資産及び非金融資産は次のとおりです。

	(百万円)				
	平成26年 3月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	平成26年3月期 における実現損益
有形固定資産	50			50	1,518
市場性のない持分証券	24			24	109
営業権	-			-	729

平成25年3月期及び平成26年3月期に、一部の有形固定資産について、回収不能と判断した原価と公正価値の差額286百万円及び1,518百万円の評価損を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

平成25年3月期及び平成26年3月期に、一部の市場性のない持分証券について、その投資価値の下落が一時的でないと判断し、原価と公正価値の差額について、それぞれ、1百万円及び109百万円の評価損を連結損益計算書上の「その他 純額」に計上しました。

平成26年3月期に、一部の営業権について、その帳簿価額が公正価値を超過していると判断し、原価と公正価値の差額729百万円の評価損を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

(3) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積方法は、次のとおりです。

	(百万円)			
	平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
資産(a):				
一年以内償還予定負債証券 及び持分証券	43,893	43,910	115,900	115,974
負債証券及び持分証券	506,490	506,551	738,212	738,214
その他長期投資 (関連会社・非連結子会社に対する 投資を除く)	9,516	9,516	11,687	11,687
資産 計	559,899	559,977	865,799	865,875
負債(b):				
長期債務 (一年以内返済予定長期債務を含む)	30,672	30,691	31,826	31,834
負債 計	30,672	30,691	31,826	31,834

(a) 活発な市場のある投資については、公正価値を市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額はそれぞれ、9,428百万円及び11,563百万円です。なお、満期保有有価証券の公正価値については主にレベル1及びレベル2に分類しています。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引いて算出し、レベル2に分類しています。

なお、「現金及び現金等価物」、「その他短期投資」、「受取手形」、「売掛金」、「短期債務」、「支払手形及び買掛金」並びに「設備支払手形及び未払金」については短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

5 たな卸資産

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
製品	142,175	164,892
仕掛品	54,248	60,075
原材料及び貯蔵品	100,027	110,835
合計	296,450	335,802

6 評価性引当金

平成25年3月期及び平成26年3月期の評価性引当金の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				
	期首残高	期中増減			期末残高
		繰入高	他勘定 振替高	取崩高	
平成25年3月期					
貸倒引当金	4,951	969	320	1,695	4,545
返品損失引当金	2,142	3,931	414	3,959	2,528
合計	7,093	4,900	734	5,654	7,073
平成26年3月期					
貸倒引当金	4,545	522	251	695	4,623
返品損失引当金	2,528	6,371	101	6,044	2,956
合計	7,073	6,893	352	6,739	7,579

他勘定振替高は、主に為替換算調整勘定に伴う増減です。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在における、評価性引当金の連結貸借対照表上の表示場所は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
債権を直接控除していない評価性引当金の連結貸借対照表上の表示場所：		
貸倒引当金及び返品損失引当金	4,705	5,062
債権を直接控除している評価性引当金の連結貸借対照表上の表示場所：		
その他流動資産	387	378
その他長期投資	1	-
その他資産	1,980	2,139
小計	2,368	2,517
合計	7,073	7,579

7 関連会社に対する投資及び長期貸付金

当社が持分法を適用した関連会社に対する投資及び長期貸付金、営業債権並びに純売上高の情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
持分法適用関連会社に対する 投資及び長期貸付金	2,756	2,882
持分法適用関連会社に対する 受取手形及び売掛金	127	161

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
関連会社の株主に帰属する当期純損益 に占める当社持分	330	228
持分法適用関連会社に対する純売上高	200	303

当社が保有している鹿児島メガソーラー発電(株)の株式は、同社の金融機関借入金23,358百万円の担保に供されています。平成26年3月31日現在における同社への出資金額は2,125百万円であり、連結貸借対照表上の「その他長期投資」に含まれています。

8 リース債権

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のリース債権は、主に京セラドキュメントソリューションズ㈱の連結子会社 TA Triumph-Adler GmbH及びその連結子会社で計上されており、販売型リースから構成されるキャピタル・リースに係るものです。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年です。リース債権は連結貸借対照表上の「その他流動資産」及び「その他資産」に含めており、その内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
最低支払リース料債権	34,073	36,980
無保証残存価額	1,176	1,213
未実現利益	2,325	2,346
将来費用	12	12
	32,912	35,835
控除：貸倒引当金	238	283
	32,674	35,552
控除：1年以内回収予定額	11,720	12,678
合 計	20,954	22,874

リース債権に対する貸倒引当金の増減明細は次のとおりです。なお、TA Triumph-Adler GmbH及びその連結子会社は、貸倒引当金について当該リース債権全体を1つの単位として見積りを行っています。

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
期首残高	382	238
繰入及び取崩	187	3
その他	43	42
期末残高	238	283

その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

翌年度以降における最低支払リース料債権の回収予定は次のとおりです。

	(百万円)
平成27年3月期	13,690
平成28年3月期	9,726
平成29年3月期	7,072
平成30年3月期	4,539
平成31年3月期	1,634
平成32年3月期以降	319
合 計	36,980

TA Triumph-Adler GmbH及びその連結子会社は、現金と交換にリース債権を第三者に移転させましたが、当該債権を買い戻す権利を保有しているため、このリース債権の移転は財務報告上売却に該当しませんでした。従って、当社はこの現金の受け取りを担保付の借入取引として処理し、連結貸借対照表上の「長期債務」に含めています。これらの取引の結果、平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在において、それぞれ27,065百万円及び29,389百万円のリース債権が計上されています。

9 営業権及びその他の無形固定資産

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の無形固定資産の内訳は次のとおりです。

		(百万円)			
		平成25年3月31日現在		平成26年3月31日現在	
		取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産					
	顧客との関係	37,314	16,454	32,603	11,816
	ソフトウェア	35,522	24,764	37,838	27,041
	非特許技術	3,266	323	5,600	708
	その他	29,401	16,041	31,138	16,105
	合 計	105,503	57,582	107,179	55,670

		(百万円)	
		平成25年 3月31日現在	平成26年 3月31日現在
		取得原価	取得原価
非償却性無形固定資産			
	商標権	6,660	7,816
	その他	2	1
	合 計	6,662	7,817

平成26年3月31日に終了した1年間に取得した無形資産の内訳は次のとおりです。

		(百万円)
		平成26年3月期
償却性無形固定資産		
	顧客との関係	1,200
	ソフトウェア	5,203
	非特許技術	1,845
	その他	2,225
	合 計	10,473

平成26年3月期に取得した顧客との関係、ソフトウェア並びに非特許技術の加重平均償却年数は、それぞれ13年、3年並びに8年です。

平成25年3月期及び平成26年3月期における無形固定資産の償却費はそれぞれ、10,292百万円及び10,177百万円です。

翌年度以降5年間の無形固定資産の見積償却費は次のとおりです。

	(百万円)
平成27年3月期	8,736
平成28年3月期	7,322
平成29年3月期	6,179
平成30年3月期	5,339
平成31年3月期	4,300

平成25年3月期及び平成26年3月期におけるレポートिंगセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

	(百万円)							
	ファインセラミック 部品関連 事業	半導体部品 関連事業	ファインセラミック 応用品関連 事業	電子 デバイス 関連事業	通信機器 関連事業	情報機器 関連事業	その他の 事業	合 計
平成24年3月31日現在								
営業権	100	1,262	19,060	40,863	18,456	12,835	4,595	97,171
減損損失累計額	-	-	5,415	-	-	22	2,695	8,132
	100	1,262	13,645	40,863	18,456	12,813	1,900	89,039
取得	-	-	-	3,419	-	272	6,305	9,996
減損	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	51	1,453	1,390	-	1,496	-	4,390
平成25年3月31日現在								
営業権	100	1,313	20,513	45,672	18,456	14,603	10,900	111,557
減損損失累計額	-	-	5,415	-	-	22	2,695	8,132
	100	1,313	15,098	45,672	18,456	14,581	8,205	103,425
取得	-	5,548	-	158	-	-	-	5,706
減損	-	-	-	729	-	-	-	729
その他	-	40	2,329	3,656	-	2,205	-	8,230
平成26年3月31日現在								
営業権	100	6,901	22,842	49,486	18,456	16,808	10,900	125,493
減損損失累計額	-	-	5,415	729	-	22	2,695	8,861
	100	6,901	17,427	48,757	18,456	16,786	8,205	116,632

その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

当社が平成26年3月期に取得した営業権5,706百万円は、主に当社による京セラサーキットソリューションズ㈱の連結子会社化によるものであり、これは半導体部品関連事業に含まれます。

これらの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記2」を参照下さい。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記1 (2)」に記載のとおり、年1回(毎年1月1日)、及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で、営業権の減損判定を行っています。

営業権の減損判定は、2つのステップで実施されます。まず、第1ステップとして、レポートिंग・ユニットの公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を上回っていれば、減損の兆候はないと判定します。逆に、公正価値が帳簿価額を下回っていれば減損の兆候があると判定し、第2ステップの「減損金額の測定」へ移行します。第2ステップの「減損金額の測定」においては、営業権の帳簿価額と営業権の公正価値の比較を行います。営業権の公正価値は、企業結合で営業権を認識するために用いられる方法と同様の方法で算出します。すなわち、レポートिंग・ユニットの公正価値を、当該レポートिंग・ユニットの未認識の無形固定資産を含むすべての資産及び負債に配賦し、その資産及び負債の金額を超過する金額が営業権の公正価値となります。減損金額は、営業権の帳簿価額がこの公正価値を上回った金額として認識されます。

平成26年1月1日時点において、18,456百万円の営業権を有している通信機器関連事業セグメントの第1ステップにおける公正価値の帳簿価額に対する超過率は17.9%でした。しかしながら、今後の市場環境、通信機器関連事業の業績動向、並びに、割引率などの評価項目の主要な前提数値が変わることにより将来フリーキャッシュ・フローが減少した場合、当該営業権の減損リスクが生じます。

なお、当社の通信機器関連事業セグメントに含まれる営業権に関して、減損判定の第1ステップ「減損の兆候確認」における公正価値は、DCF (Discounted Cash Flow)方式を用いて算出しました。DCF方式は、将来のフリーキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算出します。このDCF方式における重要な項目は、将来フリーキャッシュ・フローと、割引率の見積りです。まず将来フリーキャッシュ・フローの見積りについては、入手可能な最善の情報を利用した事業計画に基づいて算出しています。割引率については、標準的に使用されているCAPM (Capital Assets Pricing Model) に基づいて計算された株主資本コストを基礎とし、現在の市場環境を考慮したWACC (Weighted Average Cost of Capital) 7.7%を用いています。更に、成長率を0%とした永久還元価値、資本的支出、運転資本の将来の見積りを含んでいます。

当社は平成26年3月期に、電子デバイス関連事業において、営業権の減損損失を729百万円計上しました。この減損損失は、売上及び利益が伸び悩んだことにより公正価値が減少したことによるものです。なお、営業権の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用し算出しています。

10 短期債務及び長期債務

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
銀行等からの借入金		
(平均利率:平成25年3月期1.43%		
平成26年3月期1.17%)		
担保付	135	253
無担保	3,000	3,811
合 計	3,135	4,064

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
銀行等からの借入金		
(利率:平成25年3月期0.20%～7.01%		
平成26年3月期0.20%～7.01%)		
担保付	29,086	30,537
無担保	1,586	1,289
	30,672	31,826
控除:一年以内返済予定額	9,817	12,360
合 計	20,855	19,466

平成26年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

	(百万円)
平成28年3月期	8,526
平成29年3月期	5,798
平成30年3月期	3,345
平成31年3月期	1,448
平成32年3月期以降	349
合 計	19,466

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の銀行からの借入金に対する担保資産は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	3,869	4,112

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記8」に記載のとおり、リース債権の移転が売却処理されずに担保付の借入取引として処理されたことにより、平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在において、それぞれ27,065百万円及び29,389百万円のリース債権が計上されています。

11 給付制度

国内：

平成26年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。当社及び主要な国内子会社は、ポイント制を採用しています。ポイントは、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定されます。また、従業員は、退職金の受給方法について選択権を有しており、最大で累積ポイントの50%を終身年金として、残りの累積ポイントを最長20年の確定年金として受け取ることができます。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の積立状況は次のとおりです。

なお、平成25年3月期の事業取得は、当社の米国子会社であるAVX Corporationが、ニチコン㈱のタンタルコンデンサ事業の国内部門を取得したことによるものであり、平成26年3月期の事業取得は、京セラサーキットソリューシヨズ㈱を連結子会社化したことによるものです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
予測給付債務の増減：		
期首予測給付債務	159,988	177,562
勤務費用	10,049	11,457
利息費用	2,324	1,709
保険数理(差益)差損	10,558	962
給付額	6,329	6,545
事業取得	972	4,469
その他	-	566
期末予測給付債務	177,562	187,124
制度資産の増減：		
期首制度資産の公正価値	156,856	166,697
制度資産の実際収益	5,612	7,052
企業負担の掛金額	9,651	14,580
給付額	6,215	6,417
事業取得	793	1,091
期末制度資産の公正価値	166,697	183,003
制度の状況	10,865	4,121

連結貸借対照表における認識額：

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
その他資産	372	6,609
未払退職給付及び年金費用	11,237	10,730
	10,865	4,121

その他の包括利益（損失）累計額における認識額：

	（百万円）	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
過去勤務費用	28,603	24,839
保険数理差損	49,357	42,838
その他の包括損失累計額	20,754	17,999

	（百万円）	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
期末累積給付債務	176,982	187,124

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務	172,778	32,427
累積給付債務	172,198	32,427
制度資産の公正価値	161,541	21,697

平成25年3月期及び平成26年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	（百万円）	
	平成25年3月期	平成26年3月期
勤務費用	10,049	11,457
利息費用	2,324	1,709
制度資産の期待収益	3,467	3,335
過去勤務費用償却額	4,329	4,341
保険数理差損償却額	1,510	1,886
期間純退職給付費用	6,087	7,376

平成25年3月期及び平成26年3月期における当社及び主要な国内子会社のその他の包括利益（損失）の主な増減は次のとおりです。

	（百万円）	
	平成25年3月期	平成26年3月期
過去勤務費用発生額	-	577
保険数理差益（差損）発生額	8,413	4,633
過去勤務費用償却額	4,329	4,341
保険数理差損償却額	1,510	1,886
合計	11,232	2,755

平成27年3月期における当社及び主要な国内子会社の過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込額は次のとおりです。

	（百万円）
	平成27年3月期
過去勤務費用償却額	4,286
保険数理差損償却額	1,621

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。また、平均昇給率については、退職給付債務の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	(%)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
割引率	0.25 ~ 1.00	0.50 ~ 1.00

平成25年3月期及び平成26年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。制度資産に係る長期期待収益率は、資産構成の大部分を占める生命保険会社一般勘定の確定利回りと、他の投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。なお、平均昇給率については、勤務費用の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	(%)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
割引率	0.75 ~ 1.50	0.25 ~ 1.00
制度資産に係る長期期待収益率	1.35 ~ 2.20	1.35 ~ 2.50

制度資産

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の制度資産の内訳は次のとおりです。レベル1に該当する資産は、株式及び社債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、生保一般勘定）、合同運用信託、株式及び債券のロング・ショート戦略のファンドです。生保一般勘定については、転換価格で評価しています。合同運用信託及びファンドについては、純資産価値で評価しています。なお、公正価値の測定に使用されるインプットレベルについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記4」を参照下さい。

(百万円)

	平成25年3月31日現在				平成26年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
生保一般勘定	-	92,160	-	92,160	-	94,907	-	94,907
持分証券：								
国内株式	1,312	-	-	1,312	1,550	-	-	1,550
海外株式	7,740	-	-	7,740	9,678	-	-	9,678
合同運用信託 (1)	-	14,119	-	14,119	-	21,358	-	21,358
負債証券：								
社債	19,066	-	-	19,066	18,819	-	-	18,819
合同運用信託 (2)	-	6,290	-	6,290	-	7,363	-	7,363
その他の投資のタイプ								
株式ロング・ショート：								
海外 (3)	-	3,973	-	3,973	-	1,088	-	1,088
債券ロング・ショート (4)	-	6,847	-	6,847	-	3,023	-	3,023
不動産投資ファンド (5)	-	-	6,015	6,015	-	-	13,338	13,338
大規模太陽光発電事業 投資ファンド	-	-	-	-	-	-	2,739	2,739
その他	-	2,048	1,419	3,467	-	-	1,448	1,448
現金及び現金等価物	5,708	-	-	5,708	7,692	-	-	7,692
合計	33,826	125,437	7,434	166,697	37,739	127,739	17,525	183,003

(1) 持分証券の合同運用信託の内訳は、主に国内及び海外の上場株式です。

(2) 負債証券の合同運用信託の内訳は、主に国内の国債及び公債です。

(3) 株式ロング・ショート-海外の内訳は、主に海外の上場株式にロング・ショート戦略で投資しているファンドです。

(4) 債券ロング・ショートの内訳は、主に国債をロング・ショート戦略で投資しているファンドです。

(5) 不動産投資ファンドの内訳は、私募のオープンエンド型不動産投資ファンドです。

当社及び主要な国内子会社は、加入者及び受給者に対する給付金等の支払いを将来に渡り確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。当社は、制度資産の運用投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。当社の資産配分に係る長期目標は、生保一般勘定で約60%、主に証券取引所に上場されている株式及び国債等の負債証券で約25%、不動産投資ファンド等の長期運用資産で約10%それぞれ運用し、約5%を現金及び現金等価物としています。

平成25年3月期及び平成26年3月期のレベル3に該当する制度資産の増減は次のとおりです。当該資産は、不動産投資ファンド、大規模太陽光発電事業への投資ファンド並びにマルチ戦略で投資されるヘッジファンドであり、純資産価値で評価しています。純資産価値は、ファンドが保有する資産の公正価値から負債の公正価値を控除した純額について当社が保有する口数に応じて分配し算出されます。

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
期首残高	1,757	7,434
年金資産の実際収益：		
期末日時点で保有する資産	72	566
会計期間中に売却した資産	26	23
購入、売却並びに償還	5,631	9,548
期末残高	7,434	17,525

当社及び主要な国内子会社は、平成27年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で10,750百万円の拠出を見込んでいます。

当社及び主要な国内子会社の予想将来給付額は次のとおりです。

	(百万円)
平成27年3月期	7,079
平成28年3月期	7,317
平成29年3月期	7,681
平成30年3月期	8,756
平成31年3月期	10,030
平成32年3月期から平成36年3月期	56,105

海外：

(1) 給付型年金制度

当社の米国の連結子会社 Kyocera International, Inc.及びその連結子会社（以下、KII）は、米国における一定の常勤従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。給付は従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われます。なお、KIIは、平成25年3月期において、すでに退職した受給権利確定者の一部に対して、年金の一括給付を実施したことにより、年金制度の一部を清算しました。

当社の米国の連結子会社 AVX Corporation及びその連結子会社（以下、AVX）は、一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。団体労働協約に規定される一定の米国内の従業員に対する年金給付は、一定の給付算定式に基づいて行われます。なお、AVXは平成7年12月31日以降、団体労働協約に規定される米国内従業員の大部分に対する非拠出建確定給付年金制度における給付引当を停止しています。また、欧州の従業員に対する年金制度においては、給付は最終支払給与の一定割合に基づき行われます。AVXの積立方針は、給付制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

京セラドキュメントソリューションズ(株)の連結子会社 TA Triumph-Adler GmbH（以下、TA）は、ドイツ国内の一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。なお、TAは制度資産の外部信託を行っていません。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のKII、AVX並びにTAの積立状況は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
予測給付債務の増減：		
期首予測給付債務	37,845	46,504
勤務費用	348	487
利息費用	1,667	1,912
従業員拠出の掛金額	7	9
保険数理（差益）差損	5,024	1,878
給付額	1,927	2,497
年金制度の一部清算	1,220	-
為替換算調整額	4,798	7,205
その他	38	63
期末予測給付債務	46,504	51,679
制度資産の増減：		
期首制度資産の公正価額	18,751	24,209
制度資産の実際収益	1,887	2,332
企業負担の掛金額	3,097	1,153
従業員拠出の掛金額	7	9
給付額	911	1,244
年金制度の一部清算	1,220	-
為替換算調整額	2,636	3,603
その他	38	63
期末制度資産の公正価額	24,209	29,999
制度の状況	22,295	21,680
連結貸借対照表における認識額：		
	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
未払退職給付及び年金費用	22,295	21,680

その他の包括利益（損失）累計額における認識額：

	（百万円）	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
過去勤務費用	66	63
保険数理差損	13,892	12,557
その他の包括損失累計額	13,958	12,620

	（百万円）	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
期末累積給付債務	44,741	49,950

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務	46,504	51,679
累積給付債務	44,741	49,950
制度資産の公正価値	24,209	29,999

平成25年3月期及び平成26年3月期におけるKII、AVX並びにTAの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	（百万円）	
	平成25年3月期	平成26年3月期
退職給付費用：		
勤務費用	348	487
利息費用	1,667	1,912
制度資産の期待収益	1,225	1,655
過去勤務費用償却額	9	10
保険数理差損償却額	422	793
年金制度の一部清算	451	-
期間純退職給付費用	1,672	1,547

平成25年3月期及び平成26年3月期におけるKII、AVX並びにTAのその他の包括利益（損失）の主な増減は次のとおりです。

	（百万円）	
	平成25年3月期	平成26年3月期
保険数理差益（差損）発生額	4,362	2,555
過去勤務費用償却額	9	10
保険数理差損償却額	422	793
年金制度の一部清算	451	-
合計	3,480	3,358

平成27年3月期におけるKII、AVX並びにTAの過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込額は次のとおりです。

	(百万円)
	平成27年3月期
過去勤務費用償却額	10
保険数理差損償却額	588

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のKII、AVX並びにTAの退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。

	(%)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
割引率	3.10～4.57	3.00～4.79
平均昇給率	2.50～3.90	2.50～3.90

平成25年3月期及び平成26年3月期におけるKII、AVX並びにTAの期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。

	(%)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
割引率	4.00～5.00	3.10～4.57
平均昇給率	2.50～3.80	2.50～3.90
制度資産に係る長期期待収益率	5.52～7.75	5.17～7.75

制度資産

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のKII及びAVXの制度資産の内訳は次のとおりです。レベル1に該当する資産は、株式及び国債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、政府機関債、社債及びAVXが保有している合同分離勘定です。合同分離勘定については、純資産価値で評価しています。なお、公正価値の測定に使用されるインプットレベルについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

(百万円)

	平成25年3月31日現在				平成26年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
持分証券：								
海外株式	6,200	-	-	6,200	8,278	-	-	8,278
負債証券：								
国債	453	-	-	453	573	-	-	573
政府機関債	-	841	-	841	-	1,076	-	1,076
社債	-	573	-	573	-	878	-	878
合同分離勘定 (1)	-	14,499	-	14,499	-	18,306	-	18,306
その他	-	1,575	-	1,575	-	776	-	776
現金及び現金等価物	68	-	-	68	112	-	-	112
合計	6,721	17,488	-	24,209	8,963	21,036	-	29,999

(1) 合同分離勘定の内訳は、持分証券及び負債証券であり、AVXが保有しています。

資産配分に係る長期目標について、KIIは持分証券の比率を70%～80%、負債証券の比率を20%～30%としています。また、AVXは、米国内の給付制度は、持分証券の比率を50%、利回りの確定している資産の比率を50%とし、欧州の給付制度は、持分証券の比率を45%、利回りの確定している資産の比率を55%としています。

KII及びAVXは平成27年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で1,295百万円の拠出を見込んでいます。KII、AVX並びにTAの予想将来給付額は次のとおりです。

(百万円)

平成27年3月期	2,683
平成28年3月期	2,694
平成29年3月期	2,720
平成30年3月期	2,744
平成31年3月期	2,762
平成32年3月期から平成36年3月期	14,151

(2) 貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選択する給与の後払制度を設けています。平成25年3月期及び平成26年3月期における本制度に対する拠出額は、それぞれ493百万円及び659百万円です。

12 デリバティブ及びヘッジ

当社の事業活動は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の純売上高のうち約55%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるためのデリバティブとして先物為替予約を利用しています。為替レートの変動は、当社の収益性、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えるため、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。為替レートの変動は、外国通貨による輸出売上や原材料等の購入に限らず海外取引全般に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるためのデリバティブとして金利スワップを利用しています。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

なお、当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約を利用しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入について、米ドル及びユーロを中心とする通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、先物為替予約を締結しています。先物為替予約、外国通貨建売掛金及び買掛金の評価損益は、連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブについては、ヘッジ会計を適用していません。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ:		
先物為替予約	12,225	14,277
金利スワップ	120	89
小計	12,345	14,366
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:		
先物為替予約	163,526	162,171
デリバティブ合計	175,871	176,537

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブの公正価値及び表示場所は次のとおりです。

	表示場所	(百万円)	
		平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
デリバティブ資産			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ:			
先物為替予約	その他流動資産	105	56
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:			
先物為替予約	その他流動資産	851	356
デリバティブ資産合計		956	412
デリバティブ負債			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ:			
先物為替予約	その他流動負債	192	34
金利スワップ	その他流動負債	22	13
小計		214	47
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:			
先物為替予約	その他流動負債	9,041	2,357
デリバティブ負債合計		9,255	2,404

平成25年3月期及び平成26年3月期における包括利益に含まれるデリバティブの金額及び表示場所は次のとおりです。

キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ:

未実現デリバティブ評価損益に計上した評価損益

(百万円)

デリバティブの種類	平成25年3月期	平成26年3月期
先物為替予約	23	64
金利スワップ	21	256
合計	2	192

未実現デリバティブ評価損益から実現損益に振替えた金額(有効部分)

(百万円)

デリバティブの種類	表示場所	平成25年3月期	平成26年3月期
先物為替予約	純売上高	97	29
先物為替予約	売上原価	248	292
金利スワップ	支払利息	24	-
金利スワップ	その他 純額	-	28
合計		127	291

実現損益として計上した金額(非有効部分及び有効性テストにより除外された金額)

(百万円)

デリバティブの種類	表示場所	平成25年3月期	平成26年3月期
先物為替予約	為替換算差損益	21	5

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ:

実現損益として計上した金額

(百万円)

デリバティブの種類	表示場所	平成25年3月期	平成26年3月期
先物為替予約	為替換算差損益	3,630	6,189

13 契約債務及び偶発債務

平成26年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は6,502百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成25年3月期及び平成26年3月期におけるオペレーティング・リースに関わる賃借料はそれぞれ、11,465百万円及び12,876百万円です。

平成26年3月31日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

	(百万円)
平成27年3月期	5,991
平成28年3月期	3,755
平成29年3月期	2,260
平成30年3月期	1,614
平成31年3月期	1,278
平成32年3月期以降	2,273
合 計	17,171

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、平成26年3月期に26,264百万円の資材品を購入しました。今後、平成32年12月末までに合計で210,799百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成26年3月31日現在の債務保証の合計額は531百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な区域に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づく「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法や類する州法は連帯責任を認めるため、米国環境保護局や規制当局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その区域の浄化費用の全額を要求することができます。区域によっては、AVX以外の潜在的責任当事者も区域の調査及び浄化活動に関与しています。AVXは、これらの区域に関連して発生する責任はすべて、AVXと他の潜在的責任当事者によって分担されると考えています。

AVXは、潜在的責任当事者として指定された各区域における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦及び州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない区域に関する指導及び判決については、区域の状態について重要な新しい情報が発見された場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。

平成3年、AVXは同意判決（平成4年に最終確定した同意判決）に関連して、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題のために8,878百万円（66百万米ドル）とこれに対する利息を支払った上で、該当区域の特定の汚染浄化費用が13,442百万円（130.5百万米ドル）を上回る場合には交渉を再開するという条項を含む交渉再開条項を条件として、米国政府、米国環境保護局及び米国マサチューセッツ州政府（以下、米国政府当局）と和解しました。

平成24年4月18日、米国環境保護局は、交渉再開条項に基づき、AVXに対し行政命令を発令し、ニューベッドフォード湾の浄化を目的とした特定の浄化活動の実施を命じました。

平成24年10月10日、米国政府当局及びAVXは、ニューベッドフォード湾において米国環境保護局が継続中の浄化作業に関する費用負担について和解に至ったことを発表しました。この和解契約は、平成4年に確定した同意判決を修正する補足的同意判決となり、将来の浄化作業の再開条項に関する米国政府当局の全ての権利を失わせる内容を含みます。AVXは、この和解契約の条件に基づき、37,324百万円（366.25百万米ドル）とこれに対する平成24年8月1日時点から計算される利息を、米国環境保護局及び米国マサチューセッツ州政府が浄化作業の完了に利用するため、2年にわたり3回に分けて支払う義務を負いました。また、この和解契約により、米国環境保護局は行政命令を取り下げることが要求されました。平成25年9月19日、米国連邦地方裁判所は、この和解契約を承認し、補足的同意判決を許諾しました。

平成25年10月18日、AVXは、和解契約に基づく初回支払額の13,335百万円（133.35百万米ドル）に加えて、395百万円（3.95百万米ドル）の利息を支払いました。また、平成26年3月26日に11,414百万円（110.82百万米ドル）とその時点の未払残高に対する利息の85百万円（0.82百万米ドル）を前払いしました。なお、AVXは補足的同意判決に従い、平成27年9月21日に12,575百万円（122.08百万米ドル）と利息を支払う義務を負っていますが、未払残高を支払期日に先んじて前払いすることも選択できます。

AVX及び当社は、本件に関して、平成24年3月期に7,900百万円（100百万米ドル）、平成25年3月期に21,300百万円（266.25百万米ドル）の費用を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。また、平成26年3月31日現在、AVX及び当社は、補足的同意判決における3回目の支払額を負債として計上しています。

上記の案件に加えて、当社は環境関連の案件に関与しており、そのような案件に対して一定の引当金を計上しています。認識された偶発債務に対する計上金額は、見積りに基づくものです。計上金額は定期的に見直され、新たに利用可能となった法的及び技術的情報に基づき調整されます。法律や規制、または規制の手段や技術の状況及び個々の敷地に関する情報が不確実であるため、合理的で可能性の高い環境浄化費用の総額を見積ることは困難です。従って、環境浄化費用は現時点の見積りとは異なる可能性があります。

当社はまた、通常の事業活動を営む上で様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。しかしながら、当社は、現時点の情報に基づく、これらの訴訟や賠償要求が仮に損害をもたらしたとしても、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えています。

14 純資産

当社は、平成25年8月28日に開催した取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。また、当社は、平成26年1月29日に開催した取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式の消却を決議し、平成26年2月12日に普通株式5,000,000株の自己株式を消却しました。

平成26年6月26日に開催された当社の定時株主総会において、平成26年6月27日に1株当たり40円、総額14,675百万円の期末配当を実施することが承認されました。この期末配当は、平成26年3月期の当社の連結財務諸表に反映されていません。

平成26年3月31日現在、利益剰余金には、持分法を適用している関連会社及び非連結子会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で 1,491百万円含まれています。

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				
	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	年金調整額	為替換算 調整勘定	累積その他の 包括利益計
平成24年3月31日現在	40,735	70	12,290	110,014	81,639
その他の包括損益	94,513	2	11,111	48,648	132,052
非支配持分との資本取引	-	0	14	261	275
平成25年3月31日現在	135,248	68	23,415	61,627	50,138
その他の包括損益					
組替前その他の包括損益	160,366	488	3,402	40,214	203,494
累積その他の包括損益 からの組替修正額	1,831	296	1,079	-	2,614
その他の包括損益(純額)	158,535	192	2,323	40,214	200,880
非支配持分との資本取引	-	0	9	46	55
平成26年3月31日現在	293,783	260	21,101	21,459	250,963

その他の包括損益には税効果額が含まれており、非支配持分を除く調整金額は次のとおりです。

	(百万円)					
	平成25年3月期			平成26年3月期		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
未実現有価証券評価損益：						
当期発生額	151,607	55,708	95,899	250,322	89,956	160,366
当期に実現した 損益の組替修正額	3,800	2,414	1,386	2,861	1,030	1,831
当期純変動額	147,807	53,294	94,513	247,461	88,926	158,535
未実現デリバティブ 評価損益：						
当期発生額	170	24	146	692	204	488
当期に実現した 損益の組替修正額	182	34	148	370	74	296
当期純変動額	12	10	2	322	130	192
年金調整額：						
当期発生額	13,508	3,689	9,819	5,341	1,939	3,402
当期に実現した 損益の組替修正額	1,940	648	1,292	1,746	667	1,079
当期純変動額	15,448	4,337	11,111	3,595	1,272	2,323
為替換算調整勘定：	48,648	-	48,648	40,214	-	40,214
その他の包括損益	181,019	48,967	132,052	290,948	90,068	200,880

平成26年3月期における累積その他の包括利益の組替修正額及び連結損益計算書上の影響項目は次のとおりです。なお、連結損益計算書における利益の増加を負の数で示しています。

累積その他の包括利益の内訳	影響項目	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
未実現有価証券評価損益：			
有価証券の売却	その他 純額		2,862
	税引前当期純利益		2,862
	法人税等		1,030
	非支配持分帰属損益控除前		1,832
	当期純利益		1,832
	非支配持分帰属損益		1
	当社株主に帰属する当期純利益		1,831
未実現デリバティブ評価損益：			
為替予約及び金利スワップ	純売上高		50
	売上原価		491
	為替換算差損益		8
	その他 純額		44
	税引前当期純利益		493
	法人税等		95
	非支配持分帰属損益控除前		398
	当期純利益		398
	非支配持分帰属損益		102
	当社株主に帰属する当期純利益		296
年金調整額：			
過去勤務費用及び保険数理差損の償却			1,652
	税引前当期純利益		1,652
	法人税等		629
	非支配持分帰属損益控除前		1,023
	当期純利益		1,023
	非支配持分帰属損益		56
	当社株主に帰属する当期純利益		1,079
組替修正額計			2,614

年金調整額の組替修正による連結損益計算書上の影響項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記11」を参照下さい。

15 法人税等

税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
税引前当期純利益：		
国内	81,713	93,353
海外	19,650	52,915
税引前当期純利益計	101,363	146,268
当期税額：		
国内	27,906	32,761
海外	11,749	8,139
当期税額計	39,655	40,900
繰延税額：		
国内	1,045	3,368
海外	6,688	6,986
繰延税額計	5,643	10,354
法人税等	34,012	51,254

国内において当社は、その所得に係る種々の税金を課せられており、平成25年3月期及び平成26年3月期の通常の法定税率はそれぞれ38.0%です。

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

	(%)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
国内の法定税率	38.0	38.0
海外子会社の税率差	4.8	4.3
評価性引当金	2.8	3.6
試験研究費に係る税額控除	3.1	3.0
不確実性税金	0.2	0.4
税率変更	-	1.2
その他	0.9	0.9
実効税率	33.6	35.0

日本において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これは、当初の予定から1年前倒しで実施されたものです。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38%から36%になります。

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
繰延税金資産：		
事業税	1,643	1,818
たな卸資産	20,250	19,433
貸倒引当額等	1,399	1,543
未払費用	20,517	14,062
未払年金費用及び未払人件費	26,063	27,443
減価償却費及び償却費	35,898	38,260
有価証券	1,530	1,140
繰越欠損金及び繰越税額控除	30,241	33,205
その他	4,144	4,919
繰延税金資産 総額	141,685	141,823
評価性引当金	34,414	39,496
繰延税金資産 純額	107,271	102,327
繰延税金負債：		
減価償却費及び償却費	16,365	18,656
有価証券	152,251	241,341
前払年金費用	165	2,063
その他	7,203	6,728
繰延税金負債 総額	175,984	268,788
繰延税金負債 純額	68,713	166,461

繰延税金資産・負債は連結貸借対照表上、次の科目に計上されています。

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
繰延税金資産 - 流動資産	47,349	41,499
その他資産	35,753	30,871
その他流動負債	5,586	2,877
繰延税金負債 - 固定負債	146,229	235,954
繰延税金負債 純額	68,713	166,461

平成26年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越欠損金が、約127,190百万円あります。これらの繰越欠損金のうち、国内の連結子会社で計上している34,305百万円については、最長9年間にわたって控除可能です。また、米国の連結子会社で計上している約25,944百万円については、最長20年間にわたって控除可能です。その他の海外の連結子会社で計上している約66,941百万円については、大部分が無期限に繰り越し可能です。

平成26年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越税額控除が、2,659百万円あります。これらの繰越税額控除のうち、海外の連結子会社で計上している713百万円については、最長20年間にわたって控除可能であり、1,731百万円については、無期限に繰り越し可能です。

当社は、海外の連結子会社の未分配利益に関して、これらを恒久的に再投資する方針をめています。従って、予見可能な将来において配当を行うことを予定していない海外の連結子会社の未分配利益に対しては、繰延税金負債を計上していません。当該未認識の繰延税金負債は、10,212百万円と見積っています。なお、これらの海外の連結子会社の未分配利益は、平成26年3月31日現在で、総額282,556百万円です。

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在において繰延税金資産総額は、評価性引当金により、それぞれ34,414百万円及び39,496百万円減額されました。

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減明細は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
期首残高	25,192	34,414
増加	9,824	3,519
減少	4,356	1,044
その他	3,754	2,607
期末残高	34,414	39,496

その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替及び企業結合による増加です。

平成25年3月期及び平成26年3月期における未認識税務ベネフィットの変動は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
期首残高	3,050	4,064
増加 - 前期迄の税務上の判断	1,430	1,457
増加 - 当期の税務上の判断	51	187
減少 - 前期迄の税務上の判断	33	324
税務当局との解決	428	16
時効	6	564
期末残高	4,064	4,804

平成25年3月31日及び平成26年3月31日現在の未認識税務ベネフィットの総額は、それぞれ4,064百万円及び4,804百万円で、ともに当該未認識税務ベネフィットが将来認識された場合には、その全額が実効税率を減少させます。今後12ヵ月以内に未認識税務ベネフィットに重要な増加または減少が生じることも予想されますが、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。

当社は未認識税務ベネフィットに係る遅延利息及び罰金として、平成25年3月期及び平成26年3月期の連結損益計算書上の「法人税等」に、それぞれ 25百万円及び24百万円計上し、平成25年3月31日時点及び平成26年3月31日時点の連結貸借対照表上の「その他固定負債」に、それぞれ228百万円及び303百万円計上しています。なお、未認識税務ベネフィットに係る遅延利息及び罰金は、上記変動表には含まれていません。

平成26年3月31日現在、当社は主要な納税区域として、日本で平成25年3月期以降、米国で平成22年3月期以降を対象に税務調査を受ける可能性があります。

16 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
研究開発費	47,519	48,830
広告宣伝費	7,221	7,040
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	19,636	24,643

17 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を(1)ファインセラミック部品関連事業、(2)半導体部品関連事業、(3)ファインセラミック応用品関連事業、(4)電子デバイス関連事業、(5)通信機器関連事業、(6)情報機器関連事業、並びに、(7)その他の事業の7つのレポートニングセグメントに区分しています。各レポートニングセグメントの主要製品・事業は次のとおりです。

- (1) ファインセラミック部品関連事業
 - 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置用部品
 - 情報通信用部品
 - 一般産業機械用部品
 - サファイア基板
 - 自動車用部品
- (2) 半導体部品関連事業
 - セラミックパッケージ・基板
 - 有機多層パッケージ・基板
- (3) ファインセラミック応用品関連事業
 - 太陽光発電システム
 - 切削工具、マイクロドリル
 - 医科用・歯科用インプラント
 - 宝飾品、ファインセラミック応用商品
- (4) 電子デバイス関連事業
 - コンデンサ
 - SAWデバイス
 - 水晶部品
 - コネクタ
 - 液晶ディスプレイ
 - プリンティングデバイス
- (5) 通信機器関連事業
 - 携帯電話端末
 - パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品
 - [PHS端末、PHS基地局]
- (6) 情報機器関連事業
 - モノクロ及びカラーのプリンター・複合機
 - 広幅複合機
 - ドキュメントソリューション
 - ソフトウェア
 - サプライ製品
- (7) その他の事業
 - 情報通信サービス事業
 - エンジニアリング事業
 - 経営コンサルティング事業
 - 半導体関連材料、化成材料
 - 不動産賃貸事業

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益及び持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設並びにその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

なお、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、平成25年3月期及び平成26年3月期におけるKDDIグループ向け純売上高及び純売上高に占める割合は次のとおりです。

	平成25年3月期	平成26年3月期
KDDIグループ向け純売上高（百万円）	92,901	116,498
純売上高に占める割合（％）	7.3	8.0

平成25年3月期及び平成26年3月期のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	74,852	80,020
半導体部品関連事業	167,241	187,891
ファインセラミック応用品関連事業	211,439	272,795
電子デバイス関連事業	271,570	284,322
通信機器関連事業	177,314	186,749
情報機器関連事業	250,534	307,848
その他の事業	159,902	173,137
調整及び消去	32,798	45,393
純売上高	1,280,054	1,447,369
税引前当期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	7,614	11,836
半導体部品関連事業	30,379	31,889
ファインセラミック応用品関連事業	17,924	33,501
電子デバイス関連事業	4,014	21,160
通信機器関連事業	1,340	1,437
情報機器関連事業	21,750	28,193
その他の事業	10,542	6,276
事業利益計	85,535	134,292
本社部門損益及び持分法投資損益	17,248	11,889
調整及び消去	1,420	87
税引前当期純利益	101,363	146,268
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	6,403	5,014
半導体部品関連事業	12,850	15,765
ファインセラミック応用品関連事業	15,152	13,558
電子デバイス関連事業	15,155	17,585
通信機器関連事業	7,514	5,091
情報機器関連事業	9,723	10,963
その他の事業	4,734	5,965
本社部門	2,066	2,210
合 計	73,597	76,151

(百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
たな卸資産評価損：		
ファインセラミック部品関連事業	252	330
半導体部品関連事業	228	824
ファインセラミック応用品関連事業	1,498	1,223
電子デバイス関連事業	956	1,170
通信機器関連事業	7,127	2,335
情報機器関連事業	1,106	1,016
その他の事業	340	358
合 計	11,507	7,256

設備投資額：

ファインセラミック部品関連事業	3,348	3,195
半導体部品関連事業	14,727	16,566
ファインセラミック応用品関連事業	7,963	8,546
電子デバイス関連事業	14,071	12,048
通信機器関連事業	3,069	2,997
情報機器関連事業	6,536	5,550
その他の事業	2,837	3,437
本社部門	4,137	4,272
合 計	56,688	56,611

(百万円)

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
事業投下資産：		
ファインセラミック部品関連事業	62,453	69,165
半導体部品関連事業	118,524	169,330
ファインセラミック応用品関連事業	327,465	317,750
電子デバイス関連事業	448,141	451,856
通信機器関連事業	119,894	105,597
情報機器関連事業	263,837	290,378
その他の事業	158,617	171,652
	1,498,931	1,575,728
本社部門資産並びに 関連会社・非連結子会社に対する 投資及び貸付金	892,098	1,182,912
調整及び消去	108,176	121,936
総資産	2,282,853	2,636,704

平成25年3月期及び平成26年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

	(百万円)	
	平成25年3月期	平成26年3月期
純売上高：		
日本	574,202	643,423
アジア	235,520	274,512
欧州	198,868	247,700
米国	215,032	217,230
その他の地域	56,432	64,504
純売上高	1,280,054	1,447,369

	(百万円)	
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
長期性資産：		
日本	182,987	180,342
アジア	45,585	49,140
欧州	19,623	21,395
米国	14,293	13,377
その他の地域	6,336	6,303
合計	268,824	270,557

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

	（百万円）	
	平成25年3月期	平成26年3月期
純売上高：		
日本	617,823	671,052
所在地間内部売上	421,438	471,547
	1,039,261	1,142,599
アジア	203,218	231,075
所在地間内部売上	261,062	281,750
	464,280	512,825
欧州	207,448	255,637
所在地間内部売上	36,795	48,204
	244,243	303,841
米国	227,324	262,510
所在地間内部売上	30,509	40,758
	257,833	303,268
その他の地域	24,241	27,095
所在地間内部売上	12,802	15,853
	37,043	42,948
調整及び消去	762,606	858,112
純売上高	1,280,054	1,447,369
税引前当期純利益：		
日本	63,450	81,858
アジア	23,344	23,371
欧州	5,599	11,862
米国	6,465	17,428
その他の地域	1,096	1,286
	87,024	135,805
本社部門損益及び持分法投資損益	17,248	11,889
調整及び消去	2,909	1,426
税引前当期純利益	101,363	146,268

18 1株当たり情報

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	平成25年3月期	平成26年3月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	66,473	88,756
基本的1株当たり金額：		
当社株主に帰属する当期純利益（円）	181.18	241.93
希薄化後1株当たり金額：		
当社株主に帰属する当期純利益（円）	181.18	241.93
基本的 期中平均株式数（千株）	366,884	366,872
希薄化後 期中平均株式数（千株）	366,884	366,872

1株当たり配当決議金は次のとおりです。

	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり配当決議金 （円）	60.00	80.00

当社は、平成25年8月28日に開催した取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。1株当たり情報については、当該株式分割を平成25年3月期の期首（平成24年4月1日）に実施したものと仮定した情報を記載しています。

19 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	（百万円）	
	平成25年3月期	平成26年3月期
期中現金支払額		
利息	1,433	2,009
法人税等	26,112	36,617
現金支出を伴わない投資及び財務活動		
キャピタル・リース契約による資産の取得	1,547	489
事業取得		
取得資産の公正価値	27,329	31,498
引受負債の公正価値	4,793	11,803
取得現金	4,003	3,720
合 計	18,533	15,975

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記10」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
純売上高 (百万円)	331,655	699,663	1,071,388	1,447,369
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	34,813	69,053	110,344	146,268
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	22,651	42,930	69,364	88,756
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(円)	61.74	117.02	189.07	241.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	61.74	55.28	72.05	52.86

(注) 当社は、平成25年8月28日に開催した取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。1株当たり情報については、当該株式分割を当連結会計年度の期首(平成25年4月1日)に実施したものと仮定した情報を記載しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,581	179,181
受取手形	4,338	4,210
売掛金	199,521	164,674
有価証券	80,020	135,706
商品及び製品	24,069	23,424
仕掛品	28,090	32,638
原材料及び貯蔵品	30,698	41,729
前払費用	245	231
繰延税金資産	15,276	14,160
その他	83,493	87,880
貸倒引当金	218	192
流動資産合計	636,113	683,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,364	28,099
構築物	1,630	1,527
機械及び装置	33,938	27,809
車両運搬具	17	25
工具、器具及び備品	15,999	15,422
土地	35,172	35,096
リース資産	1,306	1,080
建設仮勘定	3,399	1,916
有形固定資産合計	2 122,825	2 110,974
無形固定資産		
ソフトウェア	2 506	2 506
リース資産	20	9
のれん	731	487
その他	1,937	1,701
無形固定資産合計	3,194	2,703
投資その他の資産		
投資有価証券	517,391	744,608
関係会社株式	269,954	1 296,553
関係会社出資金	56,614	58,086
長期貸付金	37,366	31,687
その他	5,083	6,854
貸倒引当金	245	252
投資その他の資産合計	886,163	1,137,536
固定資産合計	1,012,182	1,251,213
資産合計	1,648,295	1,934,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,326	56,029
短期借入金	40,200	45,000
リース債務	191	194
未払金	25,827	31,416
未払費用	10,766	11,519
未払法人税等	11,072	5,020
前受金	203	164
預り金	2,344	2,656
賞与引当金	13,270	13,426
役員賞与引当金	133	174
製品保証引当金	2,342	2,015
返品損失引当金	327	235
その他	2,177	511
流動負債合計	169,178	168,359
固定負債		
リース債務	1,217	965
繰延税金負債	129,807	221,589
製品保証引当金	2,918	2,221
その他	637	517
固定負債合計	134,579	225,292
負債合計	303,757	393,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	115,703	115,703
資本剰余金		
資本準備金	192,555	192,555
その他資本剰余金	487	-
資本剰余金合計	193,042	192,555
利益剰余金		
利益準備金	17,207	17,207
その他利益剰余金	799,377	822,662
特別償却準備金	884	1,602
別途積立金	745,137	772,137
繰越利益剰余金	53,356	48,923
利益剰余金合計	816,584	839,869
自己株式	51,258	35,033
株主資本合計	1,074,071	1,113,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,467	428,109
評価・換算差額等合計	270,467	428,109
純資産合計	1,344,538	1,541,203
負債純資産合計	1,648,295	1,934,854

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 596,112	1 634,913
売上原価	1 501,137	1 547,079
売上総利益	94,975	87,834
販売費及び一般管理費	1, 2 66,738	1, 2 60,018
営業利益	28,237	27,816
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	32,734	43,816
その他	5,610	7,847
営業外収益合計	1 38,344	1 51,663
営業外費用		
支払利息	144	141
その他	1,848	1,749
営業外費用合計	1 1,992	1 1,890
経常利益	64,589	77,589
特別利益		
固定資産処分益	3 753	3 128
投資有価証券売却益	4,301	3,789
その他	-	1
特別利益合計	1 5,054	1 3,918
特別損失		
固定資産処分損	4 181	4 148
その他	660	813
特別損失合計	1 841	1 961
税引前当期純利益	68,802	80,546
法人税、住民税及び事業税	16,139	12,080
法人税等調整額	136	3,697
法人税等合計	16,275	15,777
当期純利益	52,527	64,769

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					特別償却 準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	487	193,042	17,207	842	717,137
当期変動額							
特別償却準備金の積立						42	
別途積立金の積立							28,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	42	28,000
当期末残高	115,703	192,555	487	193,042	17,207	884	745,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	50,885	786,071	51,228	1,043,588	176,309	176,309	1,219,897
当期変動額							
特別償却準備金の積立	42	-		-			-
別途積立金の積立	28,000	-		-			-
剰余金の配当	22,013	22,013		22,013			22,013
当期純利益	52,527	52,527		52,527			52,527
自己株式の取得			30	30			30
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					94,158	94,158	94,158
当期変動額合計	2,471	30,513	30	30,483	94,158	94,158	124,641
当期末残高	53,356	816,584	51,258	1,074,071	270,467	270,467	1,344,538

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					特別償却 準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	487	193,042	17,207	884	745,137
当期変動額							
特別償却準備金の積立						718	
別途積立金の積立							27,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			488	488			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	487	487	-	718	27,000
当期末残高	115,703	192,555	-	192,555	17,207	1,602	772,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	53,356	816,584	51,258	1,074,071	270,467	270,467	1,344,538
当期変動額							
特別償却準備金の積立	718	-		-			-
別途積立金の積立	27,000	-		-			-
剰余金の配当	25,681	25,681		25,681			25,681
当期純利益	64,769	64,769		64,769			64,769
自己株式の取得			68	68			68
自己株式の処分			2	3			3
自己株式の消却	15,803	15,803	16,291	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					157,642	157,642	157,642
当期変動額合計	4,433	23,285	16,225	39,023	157,642	157,642	196,665
当期末残高	48,923	839,869	35,033	1,113,094	428,109	428,109	1,541,203

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法。
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
時価のないもの
移動平均法による原価法。
- (4) デリバティブ
時価法。
- (5) たな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
製品・仕掛品は売価還元法。
商品は最終仕入原価法。
原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）は定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物	2～33年
機械及び装置・工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産（リース資産除く）は定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年）によっています。

リース資産はリース期間を耐用年数とした定額法。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、前事業年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。

返品損失引当金

将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっています。

【表示方法の変更】

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の表示については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に掲げる有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(株主資本等変動計算書関係)

- ・財務諸表等規則第106条に定める発行済株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第109条に定める配当に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	- 百万円	2,125百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
鹿児島メガソーラー発電㈱の 金融機関借入金	- 百万円	23,358百万円

(注) 当該借入金については、鹿児島メガソーラー発電㈱の全出資者が同社株式を担保に供しています。

2 2 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	2,202百万円	2,214百万円
構築物	79	81
機械及び装置	2,726	2,802
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	92	85
土地	41	41
ソフトウェア	1	1
合 計	5,142	5,225

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	139,035百万円	132,228百万円
長期金銭債権	37,596	31,890
短期金銭債務	65,447	67,939
長期金銭債務	98	55

4 保証債務等

(1) 債務保証

下記債務者の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
㈱京都放送	114百万円	66百万円

(2) 経営指導念書差入

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
京セラ興産㈱	609百万円	492百万円
㈱京都パープルサンガ	400	400
合 計	1,009	892

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
売上高	308,239百万円	359,193百万円
仕入高	99,026	121,780
販売費及び一般管理費	4,677	4,056
営業取引以外の取引による取引高	21,663	30,554

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度69%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	4,589百万円	2,593百万円
賞与引当金繰入額	3,576	3,607
給料及び手当	23,306	22,828

3 固定資産処分益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
建物売却益	1百万円	13百万円
機械及び装置売却益	12	56
工具、器具及び備品売却益	17	40
土地売却益	723	0
その他売却益	0	19
合計	753	128

4 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
建物廃棄損等	18百万円	42百万円
機械及び装置廃棄損等	18	15
工具、器具及び備品廃棄損等	135	87
その他廃棄損等	10	4
合計	181	148

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	65,904	134,869	68,965
合計	65,904	134,869	68,965

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	65,904	163,615	97,711
合計	65,904	163,615	97,711

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	201,804	228,403
関連会社株式	2,246	2,246

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金損金算入限度超過額	5,043百万円	4,833百万円
たな卸資産評価損否認等	5,536	3,530
未払金・未払費用否認	2,346	2,928
仮払金・前払金否認	380	838
製品保証引当金	890	725
その他	1,269	1,527
合計	15,464	14,381
繰延税金負債(流動)		
特別償却準備金	160	221
負債調整勘定	28	-
合計	188	221
繰延税金資産(流動)の純額	15,276	14,160
繰延税金資産(固定)		
減価償却限度超過額	18,921	18,925
投資有価証券評価損否認	7,157	5,892
関係会社株式等簿価修正	5,412	5,621
製品保証引当金	1,050	799
その他	1,620	1,911
小計	34,160	33,148
評価性引当金	11,012	11,503
合計	23,148	21,645
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	152,143	240,811
前払年金費用	415	1,688
特別償却準備金	364	679
その他	33	56
合計	152,955	243,234
繰延税金負債(固定)の純額	129,807	221,589

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.2	16.6
試験研究費税額控除	3.5	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2
その他	3.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	19.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これは、当初の予定から1年前倒しで実施されたものです。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38%から36%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が947百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月1日に、当社の水晶部品営業部門を会社分割し、連結子会社で同製品の開発及び製造会社である京セラクリスタルデバイス㈱に承継しました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の内容
水晶部品の販売等

企業結合日
平成26年4月1日

企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社が100%を出資する連結子会社である京セラクリスタルデバイス㈱を承継会社とする分社型吸収分割とします。

結合後企業の名称
京セラクリスタルデバイス㈱

会社分割の目的
水晶部品はスマートフォンをはじめとするデジタルコンシューマ機器の主要部品の一つであり、今後も通信や車載用途等の需要の拡大が見込まれます。京セラクリスタルデバイス㈱に同製品の営業部門を承継させ、開発及び製造部門との連携を強化することで、市場のニーズを的確かつタイムリーに捉えるとともに、よりきめ細やかな対応により水晶部品事業のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

(3) 子会社株式の追加所得に関する事項

吸収分割承継会社が承継した資産・負債及び当社が取得した子会社株式の取得原価

流動資産	6,735百万円
固定資産	4百万円
流動負債	3,519百万円
子会社株式の取得原価	3,220百万円

会社分割に係る株式割当ての内容

本会社分割は、当社と当社が100%を出資する連結子会社間での吸収分割であることから、当社と京セラクリスタルデバイス㈱との合意により、京セラクリスタルデバイス㈱が本分割に際して発行する株式1株を当社に割当て交付します。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,364	2,016	413	4,868	28,099	110,977
	構築物	1,630	180	26	257	1,527	8,663
	機械及び装置	33,938	14,465	506	20,088	27,809	284,339
	車両運搬具	17	27	5	14	25	156
	工具、器具及び備品	15,999	3,197	169	3,605	15,422	43,866
	土地	35,172	-	76	-	35,096	-
	リース資産	1,306	18	80	164	1,080	251
	建設仮勘定	3,399	7,768	9,251	-	1,916	-
	計	122,825	27,671	10,526	28,996	110,974	448,252
無形固定資産	ソフトウェア	506	577	27	550	506	5,402
	リース資産	20	7	9	9	9	20
	のれん	731	-	-	244	487	979
	その他	1,937	1,393	1,006	623	1,701	7,201
	計	3,194	1,977	1,042	1,426	2,703	13,602

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	463	243	262	444
賞与引当金	13,270	13,426	13,270	13,426
役員賞与引当金	133	174	133	174
製品保証引当金	5,260	1,594	2,618	4,236
返品損失引当金	327	235	327	235

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により掲載します。(公告掲載URL http://www.kyocera.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 単元未満株式の買取・買増の請求は、証券会社等の口座管理機関(特別口座の場合は、上記三菱UFJ信託銀行(株)及び(株)証券保管振替機構を通じて行うものとします。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第59期)	自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日	平成25年 6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第59期)	自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日	平成25年 6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第60期第1四半期)	自平成25年 4月 1日 至平成25年 6月30日	平成25年 8月12日 関東財務局長に提出
	(第60期第2四半期)	自平成25年 7月 1日 至平成25年 9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出
	(第60期第3四半期)	自平成25年10月 1日 至平成25年12月31日	平成26年 2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの		平成25年 6月28日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第7号の規定に基づくもの		平成26年 2月24日 関東財務局長に提出
(6) 訂正報告書	上記(5)に係るもの		平成26年 5月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松永 幸廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶田 明裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 透 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結純資産変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（1992年版）」で確立された規準に基づき、京セラ株式会社の平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、京セラ株式会社は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（1992年版）」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成26年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
2. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松永 幸廣	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梶田 明裕	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村 透	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。